

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日  
(第21期) 至 2026年3月31日

三菱UFJ信託銀行株式会社

(E03626)

第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

# 目 次

頁

## 第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【重要な契約等】	48
6 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	52
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
(1) 【株式の総数等】	54
(2) 【新株予約権等の状況】	54
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	55
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	55
(5) 【所有者別状況】	55
(6) 【大株主の状況】	56
(7) 【議決権の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	57
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	57
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	57
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	57
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
5 【従業員の状況等】	87
第5 【経理の状況】	94
1 【連結財務諸表等】	95
(1) 【連結財務諸表】	95
① 【連結貸借対照表】	95
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	97
③ 【連結株主資本等変動計算書】	100

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	102
⑤ 【連結附属明細表】	177
(2) 【その他】	179
2 【財務諸表等】	180
(1) 【財務諸表】	180
① 【貸借対照表】	180
② 【損益計算書】	183
③ 【株主資本等変動計算書】	185
④ 【附属明細表】	199
(2) 【主な資産及び負債の内容】	201
(3) 【その他】	201
第6 【提出会社の株式事務の概要】	202
第7 【提出会社の参考情報】	203
1 【提出会社の親会社等の情報】	203
2 【その他の参考情報】	203
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	204

監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月24日

**【事業年度】** 第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 窪田 博

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3212)1211(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部総務グループ 課長 岡本 哲枝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3212)1211(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部総務グループ 課長 岡本 哲枝

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
連結経常収益	百万円	875,804	1,466,227	1,824,578	1,876,064	2,021,220
うち連結信託報酬	百万円	132,557	128,802	139,740	144,723	163,436
連結経常利益	百万円	238,541	205,242	140,496	219,631	308,923
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	164,345	140,072	96,956	113,107	180,591
連結包括利益	百万円	35,772	39,856	366,925	3,172	365,587
連結純資産額	百万円	2,349,563	2,318,032	2,635,344	2,483,264	2,681,614
連結総資産額	百万円	42,830,074	39,881,284	41,343,755	39,032,925	39,059,895
1 株当たり純資産額	円	756.04	745.72	842.75	794.59	860.89
1 株当たり当期純利益	円	53.19	45.33	31.38	36.60	58.45
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.45	5.77	6.29	6.28	6.80
連結自己資本利益率	%	7.00	6.03	3.95	4.47	7.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,691,687	△2,598,622	△1,218,482	△1,407,424	△2,950,079
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,972,361	1,740,217	△432,855	1,327,485	△838,666
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△140,240	61,514	24,167	△274,997	△108,082
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	19,926,226	19,486,729	18,118,578	17,846,945	14,046,866
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,848 [2,136]	14,084 [2,065]	14,478 [2,084]	19,710 [2,436]	20,244 [2,554]
合算信託財産額	百万円	439,889,942	452,904,363	568,515,724	605,924,500	688,649,727

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、2021年度から2024年度までは潜在株式が存在しないため、2025年度は潜在株式を調整した計算により 1 株当たり当期純利益は減少しないため、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	607,961	1,167,912	1,436,971	1,542,316	1,585,994
うち信託報酬	百万円	116,631	111,924	120,757	126,186	143,432
経常利益	百万円	215,611	171,138	80,583	224,965	264,945
当期純利益	百万円	159,884	124,545	57,803	154,236	188,537
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754
純資産額	百万円	2,168,132	2,081,353	2,175,842	2,043,931	2,109,760
総資産額	百万円	35,389,633	33,148,018	35,652,492	33,787,488	35,505,990
預金残高	百万円	10,892,403	11,076,351	12,749,342	13,257,880	14,065,823
貸出金残高	百万円	2,735,906	2,272,102	2,220,225	2,339,672	2,808,978
有価証券残高	百万円	15,295,690	14,117,360	16,050,790	14,518,485	16,138,736
1株当たり純資産額	円	701.75	673.66	704.24	661.55	682.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 19.44 (普通株式 6.70)	普通株式 19.22 (普通株式 16.01)	普通株式 25.97 (普通株式 4.93)	普通株式 42.50 (普通株式 11.71)	普通株式 55.35 (普通株式 16.46)
1株当たり当期純利益	円	51.74	40.31	18.70	49.92	61.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.12	6.27	6.10	6.04	5.94
自己資本利益率	%	7.26	5.86	2.71	7.31	9.07
配当性向	%	37.56	47.67	138.80	85.13	90.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,190 [1,306]	6,218 [1,252]	6,283 [1,254]	6,372 [1,233]	6,431 [1,233]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	175,525,863 (261,295,295)	179,713,118 (271,967,632)	205,503,166 (307,901,420)	235,166,113 (341,910,148)	261,260,158 (376,764,411)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	1,120,418 (1,120,418)	1,277,875 (1,277,875)	1,569,969 (1,569,969)	1,507,955 (1,507,955)	1,495,493 (1,495,493)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	591,275 (67,663,477)	481,947 (70,547,100)	431,309 (80,134,164)	641,082 (82,297,398)	774,246 (91,704,429)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第21期中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。  
4. 1株当たり配当額のうち臨時配当を第17期に5.70円、第18期に8.13円、第19期に13.45円、第20期に13.85円、第21期に20.77円含めております。  
5. 第20期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
9. 事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
10. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、( )内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。
11. 信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第17期4,850億円、第18期2,803億円、第19期262億円、第20期326億円、第21期520億円であります。
12. 2023年6月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2023年9月中間期より「信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高」を表示することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
13. 2022年10月20日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2023年3月期より「信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高」を表示することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
14. 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2020年9月中間期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 1927年3月 三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
- 1948年8月 三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
- 1949年5月 朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
- 1952年6月 朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
- 1959年11月 東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
- 1960年4月 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
- 1961年10月 三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
- 1987年2月 三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社(現三菱UFJ不動産販売株式会社)を設立。
- 1989年6月 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
- 1999年10月 東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 2001年3月 三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部およびロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
- 2001年4月 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。  
東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。
- 2001年7月 東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 2001年10月 三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 2002年1月 東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
- 2005年10月 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。  
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。  
UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。  
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limitedを当社の連結子会社化。
- 2006年3月 エム・ユー投資顧問株式会社(現三菱UFJ不動産投資顧問株式会社)を当社の連結子会社化。
- 2007年4月 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.(現Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.)およびBTMU Lux Management S.A.(現MUFG Lux Management Company S.A.)を当社の連結子会社化。
- 2008年6月 日本シェアホルダーサービス株式会社を当社の連結子会社化。
- 2011年4月 Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.を当社の連結子会社化。
- 2013年9月 FG Bermuda Holdings Limited(現MUFG Investor Services Holdings Limited)を当社の連結子会社化。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2018年4月 当社の国内本支店および海外拠点に記帳されている法人貸出等業務に関して有する権利義務を、株式会社三菱UFJ銀行へ承継。
- 2019年1月 当社は、Carol Australia Holdings Pty Limited(現First Sentier Group Limited)を設立。
- 2019年8月 Colonial First State Group Limitedの主要完全子会社9社の株式を取得し、当社の連結子会社化。
- 2020年4月 当社は、HRガバナンス・リーダーズ株式会社を設立。
- 2020年6月 三菱商事アセットマネジメント株式会社(現三菱UFJオルタナティブインベストメント株式会社)を当社の連結子会社化。
- 2024年5月 Link Administration Holdings Limited(現MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited)を当社の連結子会社化(傘下81社を含む)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、連結子会社185社および持分法適用関連会社7社で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併營業務等を行っております。

当社グループの、各報告セグメント(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一)における各部門および主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。

(2026年3月31日 現在)

○:連結子会社

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	三菱UFJ信託銀行株式会社	リテール部門 (主要な関係会社) 該当なし
		法人マーケット部門 (主要な関係会社) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三菱UFJ不動産販売株式会社 (不動産仲介業務)</li> <li>○ 日本シェアホルダーサービス株式会社 (証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務)</li> </ul>
		受託財産部門 (主要な関係会社) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託業務および銀行業務)</li> <li>○ 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社 (投資運用業務および投資助言業務)</li> <li>○ 三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社 (有価証券関連業務および投資顧問業務)</li> <li>○ Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited (投資顧問業務)</li> <li>○ Mitsubishi UFJ Investor Services &amp; Banking (Luxembourg) S.A. (信託業務および銀行業務)</li> <li>○ MUFG Lux Management Company S.A. (投資信託委託業務)</li> <li>○ Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd. (投資運用業務)</li> <li>○ MUFG Investor Services Holdings Limited (持株会社)</li> <li>○ First Sentier Group Limited (持株会社)</li> <li>○ MUFG Pension &amp; Market Services Holdings Pty Limited (持株会社)</li> </ul>
		市場部門 (主要な関係会社) 該当なし
		その他 (主要な関係会社) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ HRガバナンス・リーダーズ株式会社 (コーポレートガバナンス等に関するコンサルティング業務)</li> </ul>

(注) 1. 2025年4月1日付で、三菱UFJ不動産販売株式会社の位置づけを、リテール部門から法人マーケット部門に変更しております。

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,141,513	銀行持株会社	100	(4) 4	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 事務受託	当社より 建物の一 部賃借	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストビジネス 株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務	100 (1)	(1) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ代行ビジネス 株式会社	東京都府中市	百万円 100	事務受託業務	100	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	コンピュータへの データ入力および データ作成業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストシステム 株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・シ ステムの開発・運 用管理業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都千代田区	百万円 480	資産運用・リスク 管理モデルの研究 開発業務	100 (1)	(1) 6	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー・トラスト・ アッププランニング 株式会社	東京都新宿区	百万円 100	研修受託業務およ び経営相談業務	100 (1)	(1) 8	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラスト保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	100 (50)	(1) 6	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ不動産販売 株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (95)	(1) 9	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀 行業務	46.5	(2) 8	—	預金取引 信託取引 業務委託	当社へ 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ不動産投資顧問 株式会社	東京都港区	百万円 200	投資運用業務およ び投資助言業務	100	(1) 6	—	業務委託	—	—
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー・トラスト 不動産管理株式会社	東京都港区	百万円 10	不動産管理業務	100 (14)	(1) 6	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
HRガバナンス・リーダーズ 株式会社	東京都千代田区	百万円 122	コーポレートガバ ナンス等に関する コンサルティング 業務	100	(2) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJオルタナティブ インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	有価証券関連業務 および投資顧問業 務	100	(1) 6	—	預金取引 信託取引 投資一任 媒介契約	—	—
株式会社グリーンインフラ・ デベロップメント	東京都港区	百万円 150	再生可能エネルギ ー事業を含むイン フラ事業	100	(1) 5	—	—	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ 市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(-) 3	—	業務委託	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千米ドル 187,117	信託業務および銀行業務	100	(-)3	—	預金取引 業務委託 有価証券 貸借 金銭貸借	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千ユーロ 7,375	投資信託委託業務	100	(-)1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資運用業務	70	(-)4	—	業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	ケイマン諸島 ジョージタウン	千米ドル 43,468	持株会社	100	(-)5	—	—	—	—
First Sentier Group Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	千豪ドル 4,759,926	持株会社	100	(1)3	—	—	—	—
MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	千豪ドル 2,363,311	持株会社	100	(-)3	—	金銭貸借	—	—
(連結子会社)他162社									
(持分法適用関連会社)7社									

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、有価証券報告書を提出しております。
4. 上記関係会社のうち、特定子会社は、First Sentier Group Limited、MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedであります。また、このほか、連結子会社である合同会社ジーアイアイを営業者とする匿名組合、合同会社堂島浜を営業者とする匿名組合、First Sentier Investors (Australia) Infrastructure Holdings Ltd、First Sentier Investors EU Holdings Limited、AlbaCore Capital Group Limited、MUFG Pension & Market Services (UK) Limitedは特定子会社に該当します。
5. MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedは、2025年12月24日付で、新株発行により1,330,801千豪ドル増資しました。

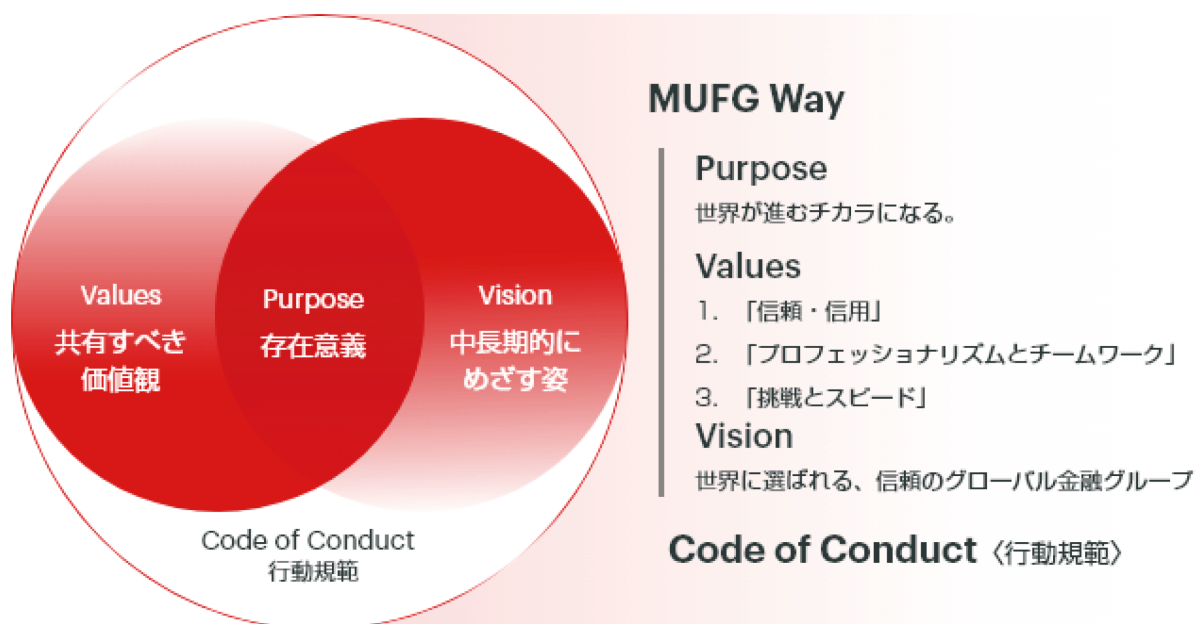
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核企業の一つとして、MUFGグループの事業戦略を通じて信託銀行の機能を発揮し、総合金融グループとしてのシナジーを追求し、全ての活動の指針として採択している「MUFG Way」の実現に全力を挙げて取り組んでおります。



また、2024年度からの3年間を計画期間とする当社の中期経営計画（2024年度版）におきましては、以下の6つの戦略の柱を策定し、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を目指して、経営に当たっております。

戦略の柱	1	<b>社会課題解決型サービスの追求</b> ~ 「コンサルティング&ソリューション」で社会やお客さまの課題解決に貢献
	2	<b>グローバルビジネスの拡大</b> ~ 国内外のステークホルダーから信じて託される存在に
	3	<b>新領域への挑戦</b> ~ 新たな事業の柱の創出に向けた取組みを加速
	4	<b>プロフェッショナル集団の確立</b> ~ 事業戦略と連動した人事戦略と人的資本投資を推進
	5	<b>業務基盤の強靱化</b> ~ DXを加速する戦略的なシステム投資を実行、業務効率化・業務量削減を徹底
	6	<b>一人ひとりの「はたらく」を、もっといいものにする組織創り</b> ~ 働きやすさ・やりがいの醸成とスピード改革で社員と組織のチカラを最大化

2027年の創立100周年を前に、当社が新たに策定したコーポレートメッセージ「人をつなぐ。未来をつなぐ。」には、未来を見据えながら、社会やお客さま一人ひとりの大切な想いや財産を、当社の信託機能などを活用して後世へしっかりつないでいくという役員全員からの強い決意を込めています。次の100年も、時代を先取りする「先進性」と「専門性」をさらに磨き上げ、1つでも多くの社会課題を解決し、お客さまと社会の想いを未来につないでまいります。

## (2) 経営環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、米国のトランプ政権の予測困難な政策運営が、関税政策等を通じて世界各国に様々な形で影響を与え続けたほか、ロシア・ウクライナ情勢やイランを巡る中東情勢などの地政学リスクが強く意識される展開となり、年度を通じて不確実性が高い状況が続きました。他方で、AI関連投資に象徴される世界の経済・社会構造の変化を促す経済活動が加速したほか、各国の政府・中央銀行が景気・物価の安定に向けて手を尽くしたことで、景気の極端な減速は避けられ、経済は全体として底堅さを保ちました。わが国では、様々な逆風を受けつつも、堅調な企業業績や人手不足等を背景に、賃上げの勢いが継続したほか、政府が「強い経済」の実現に向けた投資拡大を後押しする姿勢を見せる中、設備投資の増加も続き、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

金融情勢に目を転じますと、株価は、年度初に米国の関税政策に起因する不透明感の高まりを受けて調整した後、振れを伴いつつも総じて堅調に推移しましたが、年度終盤の中東情勢の緊迫化等を受け、年度末にかけて軟調となりました。金利については、欧米では、中央銀行が昨年度に続き断続的な利下げを実施する中でも、各国政府の拡張的な財政政策への思惑などから、長期金利は全体として高水準で推移しました。わが国では、短期金利は、日本銀行による昨年12月の利上げに伴い上昇しました。長期金利は、日本銀行による漸進的な利上げと国債買入額の段階的な減額に加え、政府の財政政策を巡る市場の見方などを背景として、上昇基調で推移しました。円の対ドル相場は、日米金利差の縮小が進む中においても、わが国政府の積極財政が意識されたことなどから総じて円安基調で推移し、年度終盤には中東情勢の緊迫化に伴うドル買いの動きもあり、160円近傍まで円安が進みました。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、存在意義（Purpose）を「世界が進むチカラになる。」、共有すべき価値観（Values）を「信頼・信用、プロフェッショナリズムとチームワーク、挑戦とスピード」、中長期的にめざす姿（Vision）を「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」とする「M U F G W a y」を掲げるM U F Gグループの中核企業の一つとして、M U F Gグループの事業戦略を通じて信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また当社は、今中期経営計画において、6つの戦略の柱を掲げております。

### ①社会課題解決型サービスの追求

三菱UFJフィナンシャル・グループが掲げる「M U F G優先課題」の中から、当社が特に解決に注力する課題を選定のうえ、当社としてのロジックモデル・社会的インパクトK P Iを策定し、実行してまいります。

### ②グローバルビジネスの拡大

当社はアセットマネジメント事業やインベスターサービス事業のインオーガニック戦略による成長を図っており、今中期経営計画の最終年度には、グローバルビジネスについて、国内に比肩する規模までの拡大を目指します。

### ③新領域への挑戦

当社の将来に向けた成長基盤となる、新たな事業の柱の構築に向けて、社会課題解決に資する新規事業の発掘に取り組んでまいります。

### ④プロフェッショナル集団の確立

事業遂行に必要な人財の量と質を確保していくとともに、多様な人財の活躍やプロ人財の拡大を図ってまいります。

### ⑤業務基盤の強靱化

事業戦略とIT戦略の連動により、将来に向けたビジネスとシステムの成長基盤を構築するとともに、業務時間の創造も図ってまいります。

⑥一人ひとりの「はたらく」を、もっといいものにする組織創り

経営・社員一体で「働きやすい職場・やりがいのある仕事」創りに取り組み、社員の自律性・エンゲージメント・生産性の向上を図ってまいります。

当社は、時代を先取りする「先進性」と高度な「専門性」をより一層磨き、研ぎ澄ませることにより、お客さまのご期待を超える商品やサービスを創出し、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を引き続き目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2026年度の財務目標及び中長期ROE目標を以下のとおり設定しております（2026年5月公表）。

〔ROE目標・資本運営ターゲット〕

	23年度実績	26年度目標
ROE	8.5% <sup>*1</sup> (8.1% <sup>*1,2</sup> )	12%程度 <sup>*3</sup>
CET1比率 <sup>*4</sup> (規制最終化(完全実施))	10.1%	9.5%–10.5%

〔ROE目標達成に向けた3つのドライバー〕



〔中長期ROE目標〕

中長期ROE目標
12%程度 <sup>*8</sup>

\*1 MUFJ定義ROE

\*2 Morgan Stanleyの持分法適用決算期の変更影響額除き

\*3 東証定義ROE。金融指標の前提は以下のとおり

本邦政策金利：1%程度、米国FF金利：3%台半ば、日経平均株価（2026年度末）：5万円台半ば、ドル円（2026年度末）：150円台前半

\*4 普通株式等Tier1比率。2029年3月末に適用される規制に基づく試算値。その他有価証券評価差額金を除く

\*5 社内管理上の連結業務純益

\*6 親会社株主に帰属する当期純利益

\*7 リスク・アセット

\*8 前提条件は以下のとおり

本邦政策金利：1%程度、政策保有株式の削減による売却益：無し

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

MUFGグループは、MUFGグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会として、次のものを識別しております。

- ・ 気候関連のリスクおよび機会
- ・ 人的資本関連の機会
- ・ サイバーセキュリティ関連のリスク
- ・ 企業倫理（コンプライアンス）関連のリスク

### (1) ガバナンス

#### ①サステナビリティ全般

当社は、持続可能な環境・社会の実現とMUFGの持続的成長のための当社の環境・社会への取組みについて審議することを目的に、経営会議の傘下にサステナビリティ委員会を設置し、同委員会を中心としたサステナビリティ推進体制を構築しております。サステナビリティ委員会は、経営企画部担当常務役員が委員長を務め、経営戦略と一体でサステナビリティの取組みを推進しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ推進に係る調査・審議を行い、重要事項については経営会議および取締役会に付議・報告しております。またサステナビリティ委員会の傘下にはサステナブル投資検討部会を設置しており、同検討部会では、資産運用におけるサステナブル投資に係る方針、戦略、体制やサステナビリティ領域におけるグループ内の資産運用会社との協働状況などを審議・報告し、その内容はサステナビリティ委員会を通じて、経営会議・取締役会に付議・報告しております。

また取締役会は、グループレベルの課題を俯瞰し、審議を要する重要テーマを特定し、年次でPDCA管理を行っておりますが、「サステナビリティ経営」についても重要テーマとし、取締役会に加え、個別セッションも活用して活発な議論を行っております。

MUFGグループのサステナビリティへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、役員の報酬等の評価項目にサステナビリティの要素を反映しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照してください。

#### ②気候変動

MUFGでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む課題の一つに「カーボンニュートラル社会の実現」を掲げており、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）が策定した提言を支持しております。当社もMUFGグループの一員として、「MUFG環境方針」他、環境・社会課題解決への取組みに係るMUFGの基本方針等を採択し、「カーボンニュートラル社会の実現」についても取り組んでおります。

当社では、気候変動を含む環境・社会に係る機会およびリスクへの対応方針・取組み状況を経営会議傘下のサステナビリティ委員会で定期的に審議しております。また、気候変動に関するリスクを最も注意すべきリスクの一つと認識しており、同じく経営会議傘下のリスク管理委員会においても審議しております。

これら委員会での審議内容は、業務執行における重要事項について審議・決定を行う経営会議への報告後、必要に応じ取締役会において報告・審議されます。このように、気候変動への取組みは、取締役会が監督する態勢としております。

#### ③人的資本

MUFGでは、人事に係る基本方針や重要戦略は、MUFGにおけるグループCEOやグループCHROをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しております。MUFGグループ各社においては、MUFGで決定された基本方針や重要戦略に基づき、人事担当役員のもと、具体的な人事施策や取組みの検討がなされております。

また、MUFGでは、各取組みの進捗状況等について、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議等を実施しております。

#### ④サイバーセキュリティ

MUFGの取締役会は、主要な経営方針の決定と経営の監督に関する責任の一環として、主要なサイバーセキュリティリスク管理方針を決定し、グループ・グローバル全体でのサイバーセキュリティリスク管理プログラムの実行を監督します。

サイバーセキュリティに係る定期的な取締役会・経営会議、サイバーセキュリティ運営会議等を通じ、適切なタイミングでその取組みを経営陣へ共有しております。また、サイバー攻撃の脅威動向やリスク認識など、サイバーセキュリティを取り巻く周辺環境に応じて、サイバーセキュリティ・ラウンド・テーブル等を活用しながら、経営陣とサイバーセキュリティについてのより深い議論を行う取組みも実施しております。

#### ⑤企業倫理（コンプライアンス）

MUFGグループでは、お客さまや社会から信頼され続ける存在であるために、経営活動の基本姿勢・活動指針であるMUFG Wayの下、役職員が日々いかに考え、判断し、行動すべきかの基準として行動規範を定めております。行動規範では、国内外のあらゆる法令を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明しております。MUFGグループにおいてはその取締役会において、行動規範を審議し、改定等を実施しております。MUFGの直接出資する主たる子会社は、「MUFG Way」、「行動規範」およびこれらに相当するものを制定または採択しております。

なお、社員一人ひとりによる行動規範に沿った正しい行動の実践をめざし、全役職員を対象とした研修を毎年グループ一体で実施しているほか、役職員の階層やキャリア等に応じた研修体制を整備し、コンプライアンスの知識習得や行動規範の実践にも努めております。主要グループ会社の新任執行役員を対象とした研修や、三菱UFJ信託銀行では社長以下役員も含め行動規範に係る研修を実施し、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力しております。

### (2)戦略

#### ①サステナビリティ全般

MUFGは、社会課題解決への貢献を経営戦略と一体化させ、これを中期経営計画の3本柱の1つと位置づけ、取組みを一層強化しております。MUFGは、2024年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画の策定と合わせ、持続可能な環境・社会の実現に向け、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題（以下、優先課題）を以下の通り特定しております。

優先課題の特定にあたっては、ステークホルダーにおける重要性和、機会とリスクを踏まえたMUFGの事業における重要性和を踏まえて、社外アドバイザーや投資家、社員等の意見も取り入れております。

目指す社会	優先課題	主な取組み
持続可能な社会	1. カーボンニュートラル社会の実現	エンゲージメント、トランジション支援の加速
	2. 自然資本・生物多様性の再生	自然依存・影響低減に向けたソリューション提供
	3. 循環型経済の促進	循環型経済への移行に向けた技術や投資の支援
活力溢れる社会	4. 産業育成、イノベーション支援	成長資金の供給と運用対象の拡大
	5. 少子高齢化への対応	資産・事業承継サポート、投資・資産形成促進
	6. 金融サービスへのアクセス拡大	生活に根ざすサービス提供、金融包摂への貢献
	7. 人的資本重視の経営	社員が生き活きと活躍できる環境の提供
強靱な社会	8. 人権尊重	サプライチェーン全体の人権デューデリジェンス強化
	9. 安心・安全なサービスの提供	サイバー対策、オペレーショナルレジリエンス強化
	10. 強固な企業ガバナンスの発揮	お客さまの最善の利益に資する業務運営の徹底

当社も、「社会課題解決型サービスの追求」を中計の「戦略の柱」の一つとしており、MUFGの優先課題の実現に向けたさまざまな取組みを推進しております。

当社はコーポレートメッセージ「人をつなぐ。未来をつなぐ。」に基づき、お客さまや社会の大切な想いを未

来につなぐ存在として、さらなる持続可能な未来の実現を図るために、サステナビリティ活動に取り組んでおります。これは、社員一人ひとりが事業活動（＝本業）と事業活動を支える基盤の充実、社会貢献活動（事業外）、社員のエンゲージメント向上を通じて、社会課題の解決に主体的に取り組むことで、「社会・お客さま」、「当社」、「社員自身」、「未来」の持続的な成長（＝サステナビリティ）の実現を目指していくものです。

今後、より一層、環境・社会との共存・共創が求められる状況においても、社会に役立つ商品・サービスを継続的にご提供していくために、当社が環境や社会にもたらす影響や状態（＝社会的インパクト）を今一度確りと認識し、継続的な業務改善や商品・サービスの開発と提供に繋げる枠組みを導入し、社会的インパクト志向の事業運営としております。

## ②気候変動

当社は、日本銀行における気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象先として選定されているほか、機関投資家として、責任投資原則（Principles for Responsible Investment：PRI）の趣旨に賛同し、サステナビリティの要素を考慮した投資に取り組んでおります。また、「気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGCC）」のボードメンバーの一員として、アジア地域における気候変動問題への取組みの推進に貢献している他、運用会社のイニシアティブであるNet Zero Asset Managers initiative（NZAM）に加盟し、気候変動問題への取組みを加速しております。

当社は、お客さまに提供する商品・サービスや、事業活動に伴う環境負荷を低減するための施策を通じて、脱炭素社会への移行に向けた取組みを支援するとともに、責任ある投資家として、全ての運用資産において持続可能な社会の実現のみならず、中長期的なリターンの向上と市場全体の持続的な成長を目的としてサステナブル投資に取り組んでまいります。

## ③人的資本

人的資本関連の機会について、当社がかかげる人的資本経営の四つの重点課題を企業価値向上に繋がる「機会」と捉えております。

具体的には、四つの重点課題である①プロ度追求（＝必要な人材の量・質の確保）、②エンゲージメント（働きがい）の向上、③DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進、④健康経営（＝社員の心身の健康の維持・増進）を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化して参ります。なお、これらの取組みが十分でない場合、当社のめざす企業価値向上につながらないリスクがあると認識しております。

人的資本は経営戦略の実現に必要な基盤の一つであり、企業価値の向上に直結する将来の成長戦略に影響を与えます。必要な人材を適時に採用・育成・配置できる体制の有無は、必要な人的資本の確保の蓋然性の観点から、経営の意思決定に影響を与えます。

### （ア）人材育成方針

MUFGでは、MUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「MUFG人事プリンシプル」を策定しております。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としております。

社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

### （イ）社内環境整備方針

MUFGのパーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」を優先課題として取組みを進めております。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが活き活きと活躍できる職場環境を提供します。また、心身の健康とDEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプ

ロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング(幸せ)、即ち中長期的な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のある処遇を提供しております。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労働環境、労働時間の定期的なモニタリングおよび改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組んでおります。

#### ④サイバーセキュリティ

MUFGグループは、世界的に活動する金融機関として、ランサムウェア、フィッシング、分散型サービス拒否攻撃など、さまざまなサイバーセキュリティリスクにさらされております。これらのリスクは、攻撃者による犯罪活動、国際的な紛争、その他の脅威環境によってしばしば傾向に影響を受けますが、ますます複雑で洗練されたものになってきており、対応がより困難になっております。私たちは、お客さまからお預かりした資産をサイバーセキュリティの脅威から保護し、安全で安定した金融サービスを提供するという責任を負っております。そのため、サイバー攻撃やその他の関連する事象によるリスクと脅威を最重要リスクの一つとして認識し、経営陣の監督の下でグループ・グローバル横断でのサイバーセキュリティに係る戦略・方針対応を策定検討し、統一的な対策を実施しております。

私たちは、サイバーセキュリティリスクに対して常に警戒を怠らず、対応を検討し実施し続ける努力をしておりますが、今後発生する可能性のあるサイバーセキュリティのインシデントを防ぐ、または軽減することができないケースも想定されます。サイバーセキュリティインシデントを起因として、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、MUFGグループの信頼が損なわれ、または評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

#### ⑤企業倫理 (コンプライアンス)

MUFGグループは、事業を行っている本邦および海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要がありますが、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。また、顧客やマーケット等からの信頼が重要であり、高い企業倫理 (コンプライアンス) を維持することがMUFGグループの発展に不可欠です。MUFGグループが、企業倫理 (コンプライアンス) を維持できず、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。将来、MUFGグループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) リスク管理

#### ①サステナビリティ全般

当社は、事業戦略・財務計画を策定・実施するに当たり、適切なリスクをとり、リスクに見合う収益を確保し、想定外の損失を回避するため、計画・戦略実施に必要なリスクの種類と量 (リスク・アペタイト) を適正に設定し、運営しております。

また、MUFGは、「MUFG環境方針」、「MUFG人権方針」のもと、ファイナンスにおいて、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しており、当社もそれを採択しております。環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスクまたは影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しております。対象事業の環境・社会に対するリスクが重大であり、当社の企業価値の毀損に繋がりうる、評判リスクに発展する可能性がある事業については経営階層が参加する枠組みにおいて対応の協議を行っております。

環境・社会にかかる機会およびリスクへの対応方針・取組み状況は、テーマに応じてリスク管理委員会やサステナビリティ委員会においても審議・報告を行っております。各委員会の審議内容は経営会議への報告後、取締役会において報告・審議され、取締役会が環境・社会課題に関するリスクを監督する態勢としております。

## ②気候変動

当社は、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、経営層を交えて議論することで、リスク認識を共有した上でリスクコントロール策を講じております。

また、MUFGは、ファイナンスにおいて、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しており、当社もそれを採択しております。石炭火力発電や鉱業（石炭）、石油・ガス等、気候変動を含む環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスクまたは影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しております。

## ③人的資本

MUFGでは、人材リスクをオペレーショナルリスクの一つとして定義の上、管理しております。人材リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っております。

## ④サイバーセキュリティ

MUFGグループでは、情報システムを保護するためのポリシーと基準を策定し、サイバーセキュリティリスクの評価を行っております。

リスク管理を統括する部署（2線）は、リスク管理担当役員（CRO）に報告する経営管理部であり、サイバーセキュリティリスクの評価、および第1線から独立してサイバーセキュリティリスクコントロールの検証と牽制をする責任があります。

## ⑤企業倫理（コンプライアンス）

企業倫理（コンプライアンス）関連のリスクは、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、MUFGグループの経営成績および財政状況に悪影響が生じる可能性として顕在化します。

## (4)指標と目標

### ①サステナビリティ全般

MUFGは、環境・社会課題の解決に向けた具体的な指標・目標を設定し、モニタリングしております。例えば、2019年度から2030年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標を100兆円に設定しており、当社もMUFGグループの一員として、その実現に向けて取り組んでおります。

### ②気候変動

MUFGは2021年5月に、「MUFGカーボンニュートラル宣言」を発表し、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ、2030年度末までに自らのGHG排出量のネットゼロを達成することを掲げており、当社もMUFGグループの一員として、その達成に向けて取り組んでおります。

またMUFGアセットマネジメント（※）は、2022年に2050年までのGHG排出量のネットゼロ達成に向けて、運用資産のGHG排出量にかかる2030年の中間目標を設定いたしました。（運用資産の55%を対象とし、その経済的原単位あたりのGHG排出量を2019年対比で50%削減）

「MUFG環境方針」のもと、パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援し、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献してまいります。

※MUFGアセットマネジメントは、三菱UFJフィナンシャル・グループのアセットマネジメント会社である当社と三菱UFJアセットマネジメント株式会社、および当社の子会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.、三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社から形成されるブランド名です。

### ③人的資本

MUFGでは、めざす姿の実現に向けて重点課題を定め、それぞれに対応する人的資本KPIを設定、目標を開示し、各種施策に取り組んでおります。特に、DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)や社員のウェルビーイングについて設定している目標に対する進捗は以下のとおりです。

#### (ア) DEI

MUFGでは、多様な社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでおります。特に、女性の管理職比率向上は喫緊の課題であるとの認識のもと、MUFGでは、中長期的な数値目標を設定し、トップのコミットメントのもと女性の育成・登用を推進しております。MUFGの主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券の3社は、2026年度末までに、女性マネジメント比率を27.0%(3社合算ベース)とする目標を設定しており、2025年度末時点の実績(※)は26.6%となっております。

※当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しております。

#### (イ) 社員のウェルビーイング

持続的な企業価値向上には、エンゲージメントの向上が必要不可欠という認識のもと、毎年「MUFGグループ意識調査」を通じて、社員エンゲージメントの状況(エンゲージメントスコア)を確認し、さまざまな施策の検討・実施に活用してきました。2024年度から始まった中期経営計画では、海外も含むMUFGグループのエンゲージメントスコア目標として「2023年度比改善(2023年度の実績(※)は73%)」を設定し、エンゲージメントの向上に、グループ一丸で取り組んでおります。社員が個人の信念・価値観とMUFG Wayの重なりについて対話する「MUFG Way共鳴セッション」や、有志社員がMUFG Wayを伝播する活動「MUFG Way Boostプロジェクト」、社員が自ら地域社会の課題解決に挑む社員参加型社会貢献プログラム「MUFG SOUL」や新規事業創出プログラム「Spark X」等、MUFGのパーパスを自分事化し実践する様々な機会を継続的に提供し、また社員が自らのキャリアやウェルビーイングについて考えるきっかけになるような研修や、上司の部下育成力を強化する研修等、社員の力を最大限に引き出すための取組みも行っております。これらの取組みも2025年度の実績(※)76%に繋がっております。

※:エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均

### 3 【事業等のリスク】

当社は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しております。2026年3月の当社リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っております。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めております。

#### 主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ (例)
資本余力 / 収益力低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルに金利が上昇した場合の債券評価損の拡大等による財務運営への影響、および調達コストの増加等による収益力の低下。</li> </ul>
グローバルビジネスの拡大に伴うリスク (含む海外グループ会社管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、結果として、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損。</li> </ul>
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況悪化による外貨流動性の枯渇またはコストの大幅な増加。</li> </ul>
ITリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止および評判悪化等。</li> <li>・システム障害発生による補償費用支払および評判悪化等。</li> </ul>
外的要因（感染症・地震・水害・テロ等）に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症、自然災害、紛争・テロ・国家間対立やこれに起因する経済制裁等の外的要因による、当社の業務の全部または一部への障害および対応費用増加。</li> </ul>
サードパーティリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先のセキュリティ対策不足による顧客情報や機密データの漏洩等。</li> <li>・自然災害や感染症等を受けた委託先の業務停止に伴う、当社におけるサービス停止や遅延等。</li> </ul>
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社の企業価値の毀損。</li> <li>・投融资先への影響を通じた、当社および当社が顧客から管理・運用を委託された資金の投融资ポートフォリオ管理・運営への影響。</li> </ul>

(注) リスク事象：2026年3月の当社リスク管理委員会での調査審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

当社グループ（以下、当社という。）の事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

## 1. 外部環境等に関するリスク

### (1) 本邦および世界の経済の不透明性・悪化のリスク

本邦および世界の経済は、主要国における金融政策や財政政策の変更および主要国の財政状態、主要な市場における産業や通商政策の変更、為替レートの急速かつ大幅な変動、世界的なインフレ、デフレやスタグフレーション、不動産市況の動向、銀行、ノンバンク、証券会社、保険会社および投資ファンドその他の金融仲介機関等の金融機関に対する不安や懸念および金融業界の動向、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞や変化、市場環境、規制環境あるいは事業環境の急速かつ大幅な変化等の要因から先行き不透明な状況です。本邦および世界経済が悪化した場合、当社には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、貸出先の業績悪化等による不良債権および与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更によるグローバルな金利低下等に伴う資金収益力の低下、お客さまの預かり資産減少等に伴う信託報酬や手数料収益の減少等により、当社の収益力が低下する可能性があります。さらに、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当社が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、または金融市場の機能不全が生じ、当社が保有する金融商品において減損もしくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含む。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社の店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、または業務の遂行に必要な人的資源の損失、またはその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社の業務の全部または一部が停止または遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画通り実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するおそれがあります。加えて、これらの事象により当社や取引先が事業を行っている市場に混乱が生じるおそれがあります。これらにより、当社の財政状態や経営成績に悪影響が生じるおそれがあります。

また、当社は、自然災害のなかでも特に地震(津波を含む。)による災害リスクにさらされており、首都圏等当社の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響が生じるおそれがあります。当社では、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

### (3) サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、MUFJグループに対する社会的な期待は一層高まってきております。MUFJグループは、「MUFJ環境方針」および「MUFJ人権方針」を定め、適用ある各法域の法令に基づいて、主要3子会社(株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の法人のお客さま向け与信および債券・株式引受において、「MUFJ環境・社会ポリシーフレームワーク」を適用し、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認しています。

当社は、気候変動について、MUFJグループが採用した情報開示に関する基準や適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおり、また、気候変動に関する取組み、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みを進めております。

サステナビリティに関する各取組みや情報開示は、関連する規制や市場等の動向を踏まえて進めていく必要がありますが、これらの変化のタイミングと影響は予測が困難であり、実施した各取組みや情報開示が不十分または不適切であると見做された場合、各取組みや情報開示が当社の想定通り進捗しないあるいは批判の対象となった場合、

規制の変更、政策の多様化や市場の変化に十分に対応できない場合、またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動については、脱炭素社会への移行に関する政策変更、技術革新、市場環境の変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関するリスクにより、当社の事業活動が直接的に影響を受け、または、当社のお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 戦略に関するリスク

### (1) 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種からの参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当社は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関等による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、または変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社が想定している手数料収入を維持できない、あるいは目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・当社の保有する金融資産の価値が予想以上に大きく変動すること。
- ・デジタルトランスフォーメーション戦略や新技術の採用の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・顧客や市場の新たな商品やサービスに対する需要が想定より急速に増加することにより、当社の金融商品やサービスに対する需要が低下すること。
- ・預金残高の維持・成長が想定通りに進まないこと。
- ・貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・現在実施中または今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合および効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失もしくは想定を上回る費用が生じること。
- ・必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・本邦および諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。
- ・当社や、業界全体に対する信用不安の高まりによる預金流出で流動性が不足すること。

### (2) 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当社は、業務範囲の拡大や海外事業の展開、経営戦略や業務運営に関する施策をグローバルに実施しており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当社では、かかるリスクに対応するために内部統制システムおよびリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。このような戦略的施策を踏まえ、当社では、買収・出資・資本提携後のPMI（Post Merger Integration）の着実な遂行や海外グループ会社の管理態勢高度化等に取り組んでおりますが、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当社の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、もしくは変更・解消され、または想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社の事業戦略、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当社ののれん等の無形固定資産の状

況については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

さらに、業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当社の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

### 3. 自己資本に関するリスク

#### (1) 自己資本比率等に関するリスク

##### ① 自己資本比率等の規制および悪化要因

当社には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率およびレバレッジ比率に関する規制が適用されております。

また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、当社には2024年3月末より最終化されたバーゼルⅢが適用されております。レバレッジ比率に関する規制について、2022年11月11日に金融庁は、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額から除外する現在の時限的措置を存置した上で、要求水準の引き上げを公表し、2024年4月からその要求水準は引き上げられております。

当社またはMUFGグループの自己資本比率およびレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、MUFGグループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率およびレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じるポートフォリオの変動
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換えまたは発行することの困難性
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な事象の発生

##### ② グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

G-SIBであるMUFGグループは、他の金融機関より高い資本水準が求められておりますが、今後更に高い資本水準を求められる可能性があります。

##### ③ 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

FSBが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」および2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期よりMUFGグループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、外部TLACという。)を確保することが求められ、また、確保した外部TLACはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、内部TLACという。)になっております。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられており、2024年4月1日より総エクスポージャーベースの外部TLAC比率に係る水準も引き上げられました。MUFGグループ内では、当社、株式会社三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が主要な子会社として指定されております。MUFGグループは、外部TLAC比率または本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率および内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記①、②に記載する様々な要因により影響を受けます。MUFGグループは、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、TLACとして適格な調達手段の発行および借り換えができない場合には、外部TLAC比率および内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

## (2) 為替リスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産および負債を保有しております。為替レートの変動により、それらの資産および負債の円貨換算額も変動します。当社では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当社の自己資本比率、財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産および負債の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

## 4. 信用リスク（信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

### (1) 貸出業務に関するリスク

当社は、担保等を用いて貸出業務の信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、または当社が借り手の返済能力の悪化に対して、またはその可能性を予測して講じた措置が不適切または不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法および金融再生法に基づく開示債権の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照ください。当社の与信関係費用および不良債権は、主要な市場における産業や通商政策の変更、国内外の景気の悪化、金利上昇、貸出先の業績不振等により増加する可能性があります。

#### ① 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、担保の価値または流動性が低下したり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もあります。2026年3月末基準における当社の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は27億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」をご参照ください。

### (2) 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社、保険会社および投資ファンドその他の金融仲介機関等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあります。

また、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させる可能性があります。その結果、当該貸出先の破綻や当該貸出先に対して信用を供与している当社の不良債権の増加を招くおそれがあります。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請されるおそれがあります。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るおそれがあります。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者および投資家の信頼が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・金融業および金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の評判、信任等が低下するおそれがあります。

## 5. 政策投資株式リスク（保有する株式の時価下落により損失を被るリスク）

### (1) 保有株式に係るリスク

当社は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2026年3月末基準の保有時価合計は約0.6兆円、その簿価は約0.1兆円となっております。株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針としており、計画的に売却を進めております。

株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生もしくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

## 6. 市場リスク（金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク）

### (1) 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しております。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当社が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債等に売却損や評価損が発生したり、調達コストが増加したりする可能性があります。また、円高となった場合は、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合やクレジットスプレッドが拡大した場合、当社が保有する株式・債券等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当社が保有する有価証券残高の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

## 7. 資金流動性リスク（資金繰りがつかなくなる、または通常より高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）

### (1) 当社の格下げ、外部要因に伴うリスク

当社では、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、格付機関による当社の格下げや金融システム不安、金融市場混乱等の外部要因により、調達コストの増加、調達余力の減少、担保の追加抛投、または顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあり、その結果、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8. オペレーショナルリスク（内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

### (1) 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、事業を行っている本邦および海外における法令、規制、政策、自主規制等を遵守する必要性があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社はコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当社が顧客やマーケット等の信頼を失い、当社の経営成績および財務状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

## (2) 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。

当社では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、もしくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性、ならびにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

## (3) システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社のシステム（業務委託先等の第三者のシステムを含みます。）は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めています。しかしながら、システム障害や日々高度化が進む種々のサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者やクラウドサービス事業者・業務委託先その他の第三者の役務提供の瑕疵、オープンソースソフトウェア・外部ライブラリその他のソフトウェア供給網に起因する脆弱性又は障害、AI等の新技術の進展への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。加えて、AI等の新技術を悪用したサイバー攻撃その他のセキュリティ上の脅威、詐欺、なりすましその他の不正行為等が発生する可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために又は当社のシステムに接続している第三者のシステムの変更に伴い必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性、新技術（AI、デジタル資産、その他のブロックチェーン技術を利用した製品やサービスなど）に関する規制の不確実性等から計画どおりに完了しない可能性があります。そのほか、インシデント報告や第三者のサービスやシステムの使用に関連するリスク等を始めとする事象についての規制強化や市場の期待の高まりを受けて、当社のサイバーセキュリティリスクの管理に係るフレームワークやその実践が不十分であると見做される可能性もあります。これらの事由により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社の信頼が損なわれ、又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

## (4) テロ支援国家との取引に係るリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国（以下、イランという。）等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社を含むMUFJグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFJグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されております。さらに、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画（Joint Comprehensive Plan of Action）からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされております。当社を含むMUFJグループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

さらに、米国証券取引所に登録している企業（米国外企業を含みます。）には、特定のイラン関連の取引の開示が

引き続き義務づけられております。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されております。MUF Gグループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めております。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

#### (5) 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当社の事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、巧妙化する犯罪活動への対策の必要性、システムのセキュリティ確保の必要性、および国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制および基準等への対応を迫られております。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっております。当社に適用される法律、規制および基準等は複雑で、多くの場合、これらを当社のビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更およびその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当社に適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善およびその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては、営業認可の取消を受ける場合等、当社の財政状況および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### (6) 評判に関するリスク

当社のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っております。そのため、当社の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。「MUF G Way」や「MUF Gグループ行動規範」等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、規制および市場環境が急速に変化し、多様化する中で、各種法令等の趣旨に反するおそれのある取引や事業活動などを防止できず、またはこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当社は、現在または将来のお客さまおよび投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

#### (7) サードパーティに関するリスク

当社は、国内外において様々な金融業務やその付随業務を行っており、各種金融サービスの提供、システムの構築、メンテナンス、その他の業務の一部について、外部事業者やサービス提供者（サードパーティ）のサービスやシステムを使用し、また業務の一部をサードパーティに委託しております。急速なデジタル化の進展を背景に、サードパーティへの依存度が高まる中、当社は、外部委託管理規則等に沿って、サードパーティのリスク評価やモニタリングを実施し、サードパーティに係るリスクの適切な管理に努めております。しかし、これらの対策にもかかわらず、サードパーティへのサイバー攻撃、サードパーティによる情報漏洩やデータの不正利用や法令等への抵触の問題、不正行為などにより、結果として当社の信頼が損なわれる可能性、当社が行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があるほか、サードパーティのシステム障害や自然災害等に起因するサービスの停止や遅延により、当社の業務に支障が生じる可能性があります。

#### (8) AIの開発・提供・利用に関するリスク

当社は、業務効率化、お客さまへのサービス提供価値の向上、高度なリスク管理その他の目的のため、AIの開発・提供・利用を進めております。AIの適切かつ安心・安全な活用に向け、方針・規則類の整備や管理態勢の高度化等に取り組んでおりますが、AIの活用の際し、不正確若しくは不適切な出力または偏りを含む結果が生じる可能性、利用方法の不備その他の事由により意図しない判断または処理が行われる可能性があります。また、学習データ・入力情報・出力情報または外部事業者が提供するモデル・システム若しくはサービスに起因した情報漏洩、

権利侵害、A I を悪用したサイバー攻撃等が生じる可能性があります。

更に、特定の外部事業者・クラウド基盤・モデル等への依存が高まることにより、外部の事案発生時に当社の業務やシステムの運営が困難になる可能性があります。加えて、国または地域で異なるA I 関連法規制の整備・変更等のような規制環境の不確実性への対応が十分に行えない可能性があります。これらの事由により、意図しない判断、情報紛失・漏洩、権利侵害、システム不具合やサイバー攻撃、外部への依存・集中および規制変更等に関する既存のリスクが増幅され、当社の事業、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### (財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、現金預け金が減少した一方、有価証券の増加等により前連結会計年度比269億円増加して、39兆598億円となりました。負債の部につきましては、預金が増加した一方、信託勘定借の減少等により1,713億円減少して、36兆3,782億円となりました。純資産の部につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により1,983億円増加して、2兆6,816億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託及び包括信託の受託残高の増加等により82兆7,252億円増加して、688兆6,497億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,377億円増加して1,954億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が188億円(前連結会計年度比+77億円)、法人マーケット部門が942億円(同+93億円)、受託財産部門が1,189億円(同+75億円)、市場部門が△127億円(同+1,091億円)となりました。法人マーケット部門の各事業内訳は、不動産事業が391億円(同+19億円)、証券代行業が447億円(同+61億円)、法人事業が103億円(同+11億円)であります。

税金等調整前当期純利益は2,588億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比674億円増加の1,805億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1比率12.84%、連結Tier 1比率15.55%、連結総自己資本比率19.40%となりました。

###### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、信託勘定借の減少等により、2兆9,500億円の支出(前連結会計年度比支出が1兆5,426億円増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の債券投資等による支出により、8,386億円の支出(同支出が2兆1,661億円増加)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、1,080億円の支出(同支出が1,669億円減少)となりました。

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比3兆8,000億円減少して14兆468億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比187億円増加して1,634億円となりました。資金運用収支は、国内では106億円増加して1,659億円、海外では55億円増加して672億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で719億円増加の2,182億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では104億円増加して1,715億円、海外では402億円増加して2,805億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で501億円増加の4,538億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	153,376	—	8,652	144,723
	当連結会計年度	173,319	—	9,882	163,436
資金運用収支	前連結会計年度	155,339	61,683	70,735	146,287
	当連結会計年度	165,953	67,267	14,989	218,231
うち資金運用収益	前連結会計年度	620,882	487,757	111,210	997,429
	当連結会計年度	634,488	460,024	63,110	1,031,401
うち資金調達費用	前連結会計年度	465,542	426,074	40,475	851,141
	当連結会計年度	468,534	392,756	48,121	813,170
役務取引等収支	前連結会計年度	161,082	240,279	△2,363	403,725
	当連結会計年度	171,554	280,511	△1,765	453,831
うち役務取引等収益	前連結会計年度	207,307	284,707	32,301	459,712
	当連結会計年度	223,538	332,499	39,618	516,419
うち役務取引等費用	前連結会計年度	46,225	44,428	34,665	55,987
	当連結会計年度	51,984	51,988	41,384	62,587
特定取引収支	前連結会計年度	△48,153	2,347	—	△45,805
	当連結会計年度	△119,422	1,310	—	△118,111
うち特定取引収益	前連結会計年度	70	2,272	—	2,343
	当連結会計年度	△135	1,310	—	1,174
うち特定取引費用	前連結会計年度	48,223	△74	—	48,149
	当連結会計年度	119,286	—	—	119,286
その他業務収支	前連結会計年度	△70,583	△12,679	261	△83,524
	当連結会計年度	39,550	20,830	691	59,689
うちその他業務収益	前連結会計年度	82,961	32,438	7,866	107,532
	当連結会計年度	143,954	46,212	8,622	181,544
うちその他業務費用	前連結会計年度	153,544	45,117	7,605	191,056
	当連結会計年度	104,404	25,381	7,931	121,854

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度40百万円、当連結会計年度74百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で有価証券を中心に前連結会計年度比5,248億円増加して36兆1,310億円となり、利回りは0.05ポイント増加して2.85%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に7,288億円増加して36兆8,635億円となり、利回りは0.14ポイント減少して2.20%となりました。

(i) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,804,731	620,882	2.08
	当連結会計年度	29,614,419	634,488	2.14
うち貸出金	前連結会計年度	1,110,643	12,071	1.08
	当連結会計年度	1,156,824	19,120	1.65
うち有価証券	前連結会計年度	12,758,817	548,869	4.30
	当連結会計年度	13,771,854	508,448	3.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	510,821	5,673	1.11
	当連結会計年度	908,538	9,697	1.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	11	0	0.23
	当連結会計年度	9	0	0.76
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	93,195	△80	△0.08
	当連結会計年度	57,322	202	0.35
うち預け金	前連結会計年度	14,420,119	35,766	0.24
	当連結会計年度	13,045,967	74,492	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	27,888,667	465,542	1.66
	当連結会計年度	27,372,566	468,534	1.71
うち預金	前連結会計年度	12,221,128	43,295	0.35
	当連結会計年度	12,519,795	74,723	0.59
うち譲渡性預金	前連結会計年度	725,858	1,287	0.17
	当連結会計年度	961,334	6,201	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,877,992	4,186	0.22
	当連結会計年度	2,392,564	13,723	0.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,328,661	239,326	4.49
	当連結会計年度	5,637,056	207,046	3.67
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,731,610	51,605	2.98
	当連結会計年度	1,704,791	40,878	2.39
うち信託勘定借	前連結会計年度	5,267,241	8,105	0.15
	当連結会計年度	3,526,113	16,529	0.46

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、国内連結子会社については月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度140,395百万円、当連結会計年度139,053百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,212百万円、当連結会計年度13,496百万円)及び利息(前連結会計年度40百万円、当連結会計年度74百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## (ii) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,409,864	487,757	6.58
	当連結会計年度	8,411,799	460,024	5.46
うち貸出金	前連結会計年度	1,350,174	88,127	6.52
	当連結会計年度	1,771,506	97,982	5.53
うち有価証券	前連結会計年度	2,779,267	146,629	5.27
	当連結会計年度	2,581,997	119,675	4.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	0	0	4.39
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	308,951	15,210	4.92
	当連結会計年度	340,354	13,459	3.95
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	45,442	2,143	4.71
	当連結会計年度	57,110	2,225	3.89
うち預け金	前連結会計年度	2,889,230	172,997	5.98
	当連結会計年度	3,621,072	168,342	4.64
資金調達勘定	前連結会計年度	9,265,032	426,074	4.59
	当連結会計年度	10,611,032	392,756	3.70
うち預金	前連結会計年度	3,409,137	142,921	4.19
	当連結会計年度	4,419,116	137,709	3.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,323,279	211,811	4.89
	当連結会計年度	4,839,631	193,253	3.99
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	962,487	46,848	4.86
	当連結会計年度	823,386	33,084	4.01
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,433	78	2.28
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	162,228	8,334	5.13
	当連結会計年度	255,102	10,777	4.22
うち借入金	前連結会計年度	273,923	5,584	2.03
	当連結会計年度	131,479	7,837	5.96
うち信託勘定借	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度415,108百万円、当連結会計年度487,900百万円)を控除して表示しております。

## (iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	37,214,596	1,608,461	35,606,134	1,108,640	111,210	997,429	2.80
	当連結会計年度	38,026,219	1,895,193	36,131,026	1,094,512	63,110	1,031,401	2.85
うち貸出金	前連結会計年度	2,460,818	29,173	2,431,644	100,199	2,069	98,129	4.03
	当連結会計年度	2,928,331	109,099	2,819,232	117,103	6,803	110,299	3.91
うち有価証券	前連結会計年度	15,538,084	872,396	14,665,688	695,499	68,685	626,813	4.27
	当連結会計年度	16,353,852	999,553	15,354,298	628,123	18,754	609,369	3.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	510,822	—	510,822	5,673	0	5,673	1.11
	当連結会計年度	908,538	0	908,538	9,697	0	9,697	1.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	308,962	—	308,962	15,210	—	15,210	4.92
	当連結会計年度	340,363	—	340,363	13,459	—	13,459	3.95
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	138,637	—	138,637	2,063	—	2,063	1.48
	当連結会計年度	114,432	—	114,432	2,428	—	2,428	2.12
うち預け金	前連結会計年度	17,309,350	706,891	16,602,459	208,764	40,025	168,738	1.01
	当連結会計年度	16,667,039	786,539	15,880,499	242,835	37,371	205,464	1.29
資金調達勘定	前連結会計年度	37,153,700	1,019,007	36,134,692	891,617	40,475	851,141	2.35
	当連結会計年度	37,983,598	1,120,024	36,863,573	861,291	48,121	813,170	2.20
うち預金	前連結会計年度	15,630,266	988,773	14,641,492	186,216	39,068	147,148	1.00
	当連結会計年度	16,938,912	1,009,555	15,929,356	212,433	40,375	172,058	1.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,049,137	—	5,049,137	213,098	0	213,098	4.22
	当連結会計年度	5,800,965	—	5,800,965	199,454	—	199,454	3.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,877,992	—	1,877,992	4,186	—	4,186	0.22
	当連結会計年度	2,392,564	0	2,392,564	13,723	—	13,723	0.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,291,149	—	6,291,149	286,174	—	286,174	4.54
	当連結会計年度	6,460,442	—	6,460,442	240,131	—	240,131	3.71
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,433	—	3,433	78	—	78	2.28
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	162,228	—	162,228	8,334	—	8,334	5.13
	当連結会計年度	255,102	—	255,102	10,777	—	10,777	4.22
うち借入金	前連結会計年度	2,005,534	29,173	1,976,360	57,190	424	56,765	2.87
	当連結会計年度	1,836,271	109,099	1,727,172	48,716	5,749	42,966	2.48
うち信託勘定借	前連結会計年度	5,267,241	1,059	5,266,181	8,105	0	8,105	0.15
	当連結会計年度	3,526,113	1,369	3,524,744	16,529	0	16,529	0.46

- (注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度274,091百万円、当連結会計年度403,938百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,212百万円、当連結会計年度13,496百万円)及び利息(前連結会計年度40百万円、当連結会計年度74百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で信託関連業務を中心に前連結会計年度比567億円増加して5,164億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で66億円増加して625億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	207,307	284,707	32,301	459,712
	当連結会計年度	223,538	332,499	39,618	516,419
うち信託関連業務	前連結会計年度	149,921	31,049	9,339	171,630
	当連結会計年度	162,412	48,413	11,772	199,052
うち投資信託委託・投資顧問業務	前連結会計年度	12,531	127,655	4,526	135,659
	当連結会計年度	15,867	128,926	6,393	138,400
うち海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	前連結会計年度	—	92,039	1,304	90,734
	当連結会計年度	—	97,089	1,110	95,979
うち証券関連業務	前連結会計年度	18,976	4,175	38	23,114
	当連結会計年度	19,682	5,077	46	24,713
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,626	15,634	55	19,205
	当連結会計年度	1,731	17,534	63	19,201
うち為替業務	前連結会計年度	1,082	0	145	937
	当連結会計年度	1,260	0	129	1,130
うち代理業務	前連結会計年度	1,824	—	—	1,824
	当連結会計年度	2,021	—	—	2,021
うち保証業務	前連結会計年度	1,355	483	210	1,628
	当連結会計年度	1,338	455	198	1,595
役務取引等費用	前連結会計年度	46,225	44,428	34,665	55,987
	当連結会計年度	51,984	51,988	41,384	62,587
うち為替業務	前連結会計年度	999	1,905	10	2,893
	当連結会計年度	793	2,464	8	3,250

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。  
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

(i) 信託財産の運用／受入状況

○ 信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,507,955	0.25	1,495,493	0.22
有価証券	333,844,058	55.10	387,820,038	56.32
投資信託有価証券	104,527,474	17.25	114,444,297	16.62
投資信託外国投資	52,650,815	8.69	65,225,533	9.47
信託受益権	1,610,796	0.27	1,752,505	0.25
受託有価証券	4,782,746	0.79	4,834,031	0.70
金銭債権	43,650,422	7.20	44,064,072	6.40
有形固定資産	24,848,502	4.10	27,877,699	4.05
無形固定資産	229,603	0.04	328,134	0.05
その他債権	9,484,300	1.57	12,363,632	1.79
コールローン	17,169,758	2.83	18,090,435	2.63
銀行勘定貸	4,939,460	0.81	2,904,891	0.42
現金預け金	6,678,605	1.10	7,448,960	1.08
合計	605,924,500	100.00	688,649,727	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	43,817,184	7.23	43,944,702	6.38
年金信託	13,366,896	2.21	13,894,088	2.02
財産形成給付信託	5,228	0.00	4,990	0.00
投資信託	170,479,519	28.13	191,654,775	27.83
金銭信託以外の金銭の信託	7,388,623	1.22	8,863,362	1.29
有価証券の信託	8,335,213	1.38	6,887,771	1.00
金銭債権の信託	32,124,384	5.30	33,553,151	4.87
動産の信託	412,714	0.07	1,149,948	0.17
土地及びその定着物の信託	18,442	0.00	18,681	0.00
包括信託	329,976,292	54.46	388,678,255	56.44
合計	605,924,500	100.00	688,649,727	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前連結会計年度末 32,651百万円  
当連結会計年度末 52,080百万円

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 235,381百万円  
当連結会計年度末 243,980百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,507,955	0.64	1,495,493	0.57
有価証券	641,082	0.27	774,246	0.30
信託受益権	171,745,524	73.03	193,145,944	73.93
受託有価証券	10,037	0.00	10,194	0.00
金銭債権	33,373,108	14.19	34,812,986	13.33
有形固定資産	24,848,502	10.57	27,877,699	10.67
無形固定資産	229,603	0.10	328,134	0.13
その他債権	326,157	0.14	375,361	0.14
銀行勘定貸	1,565,953	0.67	1,495,989	0.57
現金預け金	918,187	0.39	944,108	0.36
合計	235,166,113	100.00	261,260,158	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,247,405	2.23	4,975,832	1.91
財産形成給付信託	5,228	0.00	4,990	0.00
投資信託	170,479,519	72.49	191,654,775	73.36
金銭信託以外の金銭の信託	1,113,118	0.47	1,415,091	0.54
有価証券の信託	10,084	0.01	10,235	0.00
金銭債権の信託	32,124,384	13.66	33,553,151	12.84
動産の信託	412,714	0.18	1,149,948	0.44
土地及びその定着物の信託	18,442	0.01	18,681	0.01
包括信託	25,755,214	10.95	28,477,450	10.90
合計	235,166,113	100.00	261,260,158	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。  
なお、自己信託に係る信託財産残高は、前事業年度末32,651百万円、当事業年度末52,080百万円であります。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末106,980,761百万円、当事業年度末115,754,213百万円
3. 元本補填契約のある信託の債権\* 前事業年度末2,468百万円のうち、正常債権額は2,468百万円であります。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。
4. 元本補填契約のある信託の債権\* 当事業年度末1,957百万円のうち、正常債権額は1,957百万円であります。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

※社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)をいう。

なお、前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前事業年度末106,745,379百万円、当事業年度末115,510,232百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,507,955	0.44	1,495,493	0.40
有価証券	82,297,398	24.07	91,704,429	24.34
信託受益権	171,790,489	50.25	193,183,132	51.27
受託有価証券	3,182,746	0.93	3,234,031	0.86
金銭債権	37,473,051	10.96	37,833,580	10.04
有形固定資産	24,848,502	7.27	27,877,699	7.40
無形固定資産	229,603	0.07	328,134	0.09
その他債権	4,279,871	1.25	3,943,856	1.05
コールローン	5,651,749	1.65	7,350,651	1.95
銀行勘定貸	4,244,900	1.24	2,808,353	0.74
現金預け金	6,403,878	1.87	7,005,048	1.86
合計	341,910,148	100.00	376,764,411	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	39,222,424	11.47	40,191,177	10.67
年金信託	13,366,896	3.91	13,894,088	3.69
財産形成給付信託	5,228	0.00	4,990	0.00
投資信託	170,479,519	49.86	191,654,775	50.87
金銭信託以外の金銭の信託	7,388,623	2.16	8,863,362	2.35
有価証券の信託	5,392,692	1.58	4,143,865	1.10
金銭債権の信託	32,124,384	9.40	33,553,151	8.91
動産の信託	412,714	0.12	1,149,948	0.30
土地及びその定着物の信託	18,442	0.00	18,681	0.00
包括信託	73,499,220	21.50	83,290,369	22.11
合計	341,910,148	100.00	376,764,411	100.00

## (ii) 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	1,400	0.09	1,400	0.10
運輸業、郵便業	15,000	0.99	15,000	1.00
金融業、保険業	1,221,137	80.98	1,101,755	73.67
不動産業、物品賃貸業	25,594	1.70	25,501	1.71
地方公共団体	231	0.02	201	0.01
その他	244,591	16.22	351,634	23.51
合計	1,507,955	100.00	1,495,493	100.00

## (iii) 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	72,674,827	21.77	87,041,496	22.44
地方債	3,969,175	1.19	4,261,548	1.10
短期社債	904,459	0.27	1,819,265	0.47
社債	15,648,149	4.69	17,261,504	4.45
株式	68,329,770	20.47	77,729,050	20.04
その他の証券	172,317,674	51.61	199,707,171	51.50
合計	333,844,058	100.00	387,820,038	100.00

(iv) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	2,468	1,957
その他	1,713,079	1,598,074
資産計	1,715,548	1,600,032
元本	1,715,116	1,599,365
債権償却準備金	7	5
その他	424	661
負債計	1,715,548	1,600,032

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 債権\*2,468百万円のうち、正常債権額は2,468百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

当連結会計年度末 債権\*1,957百万円のうち、正常債権額は1,957百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

※社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、債権(社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))をいう。)の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	24	19

⑤ 銀行業務の状況

(i) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,312,612	3,953,884	707,844	14,558,653
	当連結会計年度	12,274,603	4,060,994	872,536	15,463,061
うち流動性預金	前連結会計年度	4,049,893	1,964,993	29,654	5,985,232
	当連結会計年度	3,859,802	2,207,881	24,855	6,042,827
うち定期性預金	前連結会計年度	6,461,463	1,988,891	678,189	7,772,165
	当連結会計年度	7,351,446	1,853,113	847,680	8,356,879
うちその他	前連結会計年度	801,254	0	—	801,255
	当連結会計年度	1,063,354	0	—	1,063,354
譲渡性預金	前連結会計年度	587,540	5,158,857	—	5,746,397
	当連結会計年度	1,066,580	4,003,568	—	5,070,148
総合計	前連結会計年度	11,900,152	9,112,742	707,844	20,305,050
	当連結会計年度	13,341,183	8,064,563	872,536	20,533,209

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

## (ii) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,399,128	—	—	2,399,128
	当連結会計年度	2,388,981	—	—	2,388,981
地方債	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	7	—	—	7
社債	前連結会計年度	108,238	—	—	108,238
	当連結会計年度	60,527	—	—	60,527
株式	前連結会計年度	881,285	—	269,002	612,283
	当連結会計年度	978,249	—	345,548	632,700
その他の証券	前連結会計年度	8,856,009	2,515,220	623,519	10,747,709
	当連結会計年度	10,550,119	2,535,387	761,036	12,324,471
合計	前連結会計年度	12,244,672	2,515,220	892,521	13,867,370
	当連結会計年度	13,977,885	2,535,387	1,106,584	15,406,688

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式と簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.40
2. 連結Tier 1比率(5/7)	15.55
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.84
4. 連結における総自己資本の額	21,119
5. 連結におけるTier 1資本の額	16,932
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	13,977
7. リスク・アセットの額	108,857
8. 連結総所要自己資本額	8,708

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2026年3月31日
連結レバレッジ比率	5.83

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	18.26
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	14.91
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	12.56
4. 単体における総自己資本の額	22,801
5. 単体におけるTier 1 資本の額	18,626
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	15,686
7. リスク・アセットの額	124,859
8. 単体総所要自己資本額	9,988

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2026年3月31日
単体レバレッジ比率	6.82

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	11	9
要管理債権	—	—
正常債権	25,635	30,775

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(リテール部門)

リテール部門は、個人に対する金融サービスの提供を行っております。

2025年度は、金利上昇と受信残高の増加を背景に資金収益が拡大し、資産承継・管理、不動産関連業務も堅調に推移しました。その結果、連結実質業務純益は188億円（前連結会計年度比77億円増加）となりました。

(法人マーケット部門)

法人マーケット部門は、法人に対する不動産、証券代行および資産金融に関する総合的なサービスの提供を行っております。

2025年度は、不動産仲介手数料の増加、株主数の増加等に伴う証券代行手数料の拡大に加え、預金収益の増加もあり、連結実質業務純益は942億円（前連結会計年度比93億円増加）となりました。

(受託財産部門)

受託財産部門は、国内外の投資家および運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供を行っています。

2025年度は、国内運用子会社のオルタナティブ運用収益や、国内外のインベスターサービス領域における業量の拡大に加え、時価影響もあり、連結実質業務純益は1,189億円（前連結会計年度比75億円増加）となりました。

(市場部門)

市場部門は、国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理を行っております。

2025年度は、セールス&トレーディング業務はほぼ前年並みでしたが、評価損失を抱えた債券の売却等により前年度に損失を計上したトレジャリー業務は、債券の売却損益の改善に加え、資金収益の積み上げにより収益が大幅に改善し、連結実質業務純益は△127億円（前連結会計年度比1,091億円増加）となりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は、前連結会計年度比1,377億円増加して1,954億円となりました。

連結普通株式等Tier 1比率は最低所要水準4.5%を上回る12.84%となりました。

当連結会計年度における主な項目は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	①	1,447	1,634	187
うち信託勘定償却	②	△0	△0	0
資金運用収益	③	9,974	10,314	339
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	④	8,511	8,131	△379
役務取引等収益	⑤	4,597	5,164	567
役務取引等費用	⑥	559	625	66
特定取引収益	⑦	23	11	△11
特定取引費用	⑧	481	1,192	711
その他業務収益	⑨	1,075	1,815	740
その他業務費用	⑩	1,910	1,218	△692
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	5,654	7,770	2,116
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	5,077	5,816	738
うちのれん償却額	⑬	211	241	30
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)		787	2,195	1,408
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)		576	1,954	1,377
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑭	—	6	6
連結業務純益(=⑪-⑫-⑭-⑮)		576	1,947	1,371
その他経常収益	⑮	1,643	1,272	△370
うち貸倒引当金戻入益		1	—	△1
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)		2	—	△2
うち償却債権取立益		0	0	△0
うち株式等売却益		1,418	1,012	△406
うちその他与信関係費用		0	—	△0
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑯	0	0	0
営業経費(臨時費用)	⑰	△153	△139	14
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑱	176	268	92
うち与信関係費用		0	5	5
うち株式等売却損		27	13	△13
うち株式等償却		36	65	29
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)		1,620	1,141	△478
経常利益		2,196	3,089	892
特別損益		△491	△500	△9
うち固定資産処分損益		31	31	0
うち減損損失		△493	△532	△39
うち子会社株式売却損		△30	—	30
税金等調整前当期純利益		1,705	2,588	883
法人税等合計		612	864	251
当期純利益		1,092	1,724	631
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△38	△81	△43
親会社株主に帰属する当期純利益		1,131	1,805	674

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 国内・海外別収支」をご参照ください。

(ii) 与信関係費用総額

前表をご参照ください。

(iii) 株式等関係損益

前表をご参照ください。

② 財政状態の分析

(i) 有価証券

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(ii) 預金

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ 銀行業務の状況 (i) 国内・海外別預金残高の状況」をご参照ください。

(iii) 純資産の部

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (自己資本比率等の状況)」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

First Sentier Groupの取得により計上したのれんの評価

MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedの取得により計上したのれんの評価

これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

当社は、2005年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。本契約は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むMUFGグループの健全かつ適切な業務運営の確保と当社の業務進展を図ることを目的としており、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、証券代行システムのソフトウェア更改および基幹システム（BEST）の情報系を最新基盤へ移行・再構築する刷新プロジェクトを実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め75,632百万円となりました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社に係る設備投資は報告セグメントに配分しております。また、連結子会社に係る設備投資については報告セグメントに配分していないため、セグメント別の記載をしておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他19店	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	57,749 (34)	54,518	18,826	3,803	77,148	4,778
	—	横浜駅西口支店 他12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	1,765	1,125	263	405	1,794	263
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	58	58	43
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	253	76	1,652	41
	—	名古屋支店 他2店	愛知県	店舗	—	—	74	159	233	182
	—	長野支店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	—	36	36	39
	—	梅田支店 他5店	大阪府	店舗	323	650	265	338	1,254	281
	—	京都支店 他1店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	1,785	110	4,408	105
	—	広島支店	中国地区	店舗	416	703	86	45	834	41
	—	高松支店	四国地区	店舗	348	118	102	40	261	18
	—	福岡支店	九州地区	店舗	—	—	—	64	64	73
	—	ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	935	581	1,516	261
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	2,013	3,255	471	5,740	197
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	—	—	101	146	247	109
	—	多摩センター 他	東京都 多摩市他	システム センター	—	—	40	836	877	—
	—	上用賀アパート 他	東京都 世田谷区他	社宅・寮	39,286	8,452	3,007	38	11,498	—
—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	9,534 (1,674)	289	273	66	628	—	
国内連結 子会社	日本マスター トラスト 信託銀行(株) 他49社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	31,735	—	1,701	1,529	3,230	4,596
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. 他134社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	4,536	107	5,179	5,731	11,017	9,217

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め19,310百万円であります。

2. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は7,630百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備1ヵ所は、上記の主要な設備を含めて記載しております。
4. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京都千代田区他	店舗・事務所	—	—	4,162
	—	関東地区(除、東京都)	店舗	340	280	—
	—	愛知県名古屋市他	事務所	—	—	0
	—	近畿地区(除、大阪府)	店舗	—	—	442
	—	四国地区	店舗	—	—	35
	—	北米地区	店舗	—	—	445

5. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは119,716百万円、リース資産は942百万円であります。
6. 当社に係る設備は報告セグメントに配分しております。また、連結子会社に係る設備については報告セグメントに配分していないため、セグメント別の記載をしておりません。
7. 上記の主要な設備は、連結貸借対照表に計上している有形固定資産のうち、匿名組合等が投資を目的として取得した土地・建物・その他有形資産を原資産とする受益権等を除いております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備投資につきましてはロンドン支店の空調機器、ボイラー、非常用発電設備等改修および基幹システム（BEST）の情報系を最新基盤へ移行・再構築する刷新プロジェクトを目的とした設備投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

#### (1) 新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	MUFG本館	東京都千代田区	購入	本部ビル(注4)	未定	9	自己資金	2023年1月	未定
当社	港南センター他	東京都港区他	更改・新設	FLEXCUBEパッケージ更改	2,870	2,208	自己資金	2024年3月	2026年8月
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・更改	次世代MUFG-0A基盤構築	3,467	2,058	自己資金	2024年8月	2026年6月
当社	港南センター他	東京都港区他	更改・拡充	証券代行システムソフトウェア更改対応	4,577	4,112	自己資金	2024年10月	2026年8月
当社	港南センター他	東京都港区他	新設	IBORデータ基盤整備（フェーズ1対応）	1,968	1,505	自己資金	2025年2月	2026年9月
当社	浦和支店	さいたま市浦和区	新設(移転)	事務所	1,180	12	自己資金	2025年3月	2026年7月
当社	港南センター他	東京都港区他	更改	ホスト基盤更改対応	2,047	589	自己資金	2025年4月	2027年7月
当社	ロンドン支店	英国ロンドン市	改修	空調機器、ボイラー、非常用発電設備等	11,796	1,033	自己資金	2025年4月	未定
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・改修	プロジェクトLeap(BEST情報系リニューアル)	5,958	4,197	自己資金	2025年5月	2027年6月
当社	東中野寮	東京都中野区	新設(建替)	社宅・寮	2,829	769	自己資金	2025年6月	2026年11月
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・改修	海外店会計・口座システムロンドン対応	2,704	957	自己資金	2025年8月	2027年7月
当社	港南センター他	東京都港区他	更改・拡充	IB(信託インターネットバンキング)システム老朽化対応	1,616	728	自己資金	2025年10月	2027年2月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

3. 当社に係る設備投資は報告セグメントに配分しております。また、連結子会社に係る設備投資については報告セグメントに配分していないため、セグメント別の記載をしておりません。

4. 建設予定のMUFG本館（東京都千代田区）は、土地・建物の一部を株式会社三菱UFJ銀行より購入予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	3,497,754,710	非上場・非登録	(注)
計	3,497,754,710	3,497,754,710	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月2日	89,092	3,497,754	—	324,279	—	250,619

(注) 2018年4月2日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱UFJ国際投信株式会社（現三菱UFJアセットマネジメント株式会社）およびMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。

なお、三菱UFJアセットマネジメント株式会社は、2024年4月1日を以て、現物配当による株式移管により株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となっております。

## (5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,089,591	—	—	408,163	3,497,754	710
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	88.33	—	—	11.67	100.00	—

(注) 自己株式408,163,265株は「個人その他」に408,163単元、「単元未満株式の状況」に265株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

普通株式

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,089,591	100.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式408,163千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,163,000	—	内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,089,591,000	3,089,591	内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 710	—	内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,497,754,710	—	—
総株主の議決権	—	3,089,591	—

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	408,163,000	—	408,163,000	11.67
計	—	408,163,000	—	408,163,000	11.67

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による交付) (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	408,163,265	—	408,163,265	—

### 3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得および配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の普通株式配当は、1株につき金18円12銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金16円46銭を含め、1株につき金34円58銭となりました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に伴い、2025年8月1日付にて1株につき金11円60銭、2025年12月30日付にて1株につき金9円17銭の特別配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当および当事業年度に実施した剰余金の特別配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
2025年11月14日 開催 取締役会	普通株式	50,854,675,185	利益剰余金から 16円46銭
2026年5月15日 開催 取締役会	普通株式	55,983,396,984	利益剰余金から 18円12銭

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
2025年7月31日 開催 取締役会	普通株式	35,839,260,762	利益剰余金から 11円60銭
2025年12月29日 開催 取締役会	普通株式	28,331,553,551	利益剰余金から 9円17銭

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、MUFGグループの全役職員が経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す「MUFGグループ行動規範」を制定しています。

また、当社は、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、「信託銀行」の役職員としての思考・行動様式として、「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」を制定しております。

さらに、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す「三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、MUFGグループ全体で共有する「MUFG Way」および「MUFGグループ行動規範」ならびに「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」および「三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を選択し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。

イ. 法律に基づく機関の設置等

1. 取締役会および取締役

- ・取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担っており、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定は、原則として取締役社長へ委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・取締役会の運営においては、特に議論・モニタリングが必要なテーマを重要審議事項として年間スケジュールに組み込み、計画的に議論を行っております。
- ・取締役会における審議の充実には、当社の経営戦略を深く理解した社外取締役の知見が不可欠です。当社では、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するように、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っております。また、取締役会後に社外取締役と取締役会議長および社長とのディスカッションを行っているほか、現場見学、現場社員との直接対話機会等も併せ、社外取締役が当社ビジネスへの理解を深める取組みを行っております。
- ・取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役にて構成しております。
- ・当連結会計年度においては、合計15回の取締役会を開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役監査等委員（社外取締役）	北川 哲雄	15 / 15回（100%）
取締役監査等委員（社外取締役）	井村 順子	15 / 15回（100%）
取締役監査等委員（社外取締役）	神作 裕之	15 / 15回（100%）
取締役監査等委員（社外取締役）	小林 洋子	14 / 15回（93%）
取締役監査等委員（社外取締役）	内藤 順也	14 / 15回（93%）
取締役監査等委員（社外取締役）（注1）	鷺谷 万里	11 / 11回（100%）
取締役監査等委員（社外取締役）（注2）	丹呉 泰健	6 / 6回（100%）
取締役常勤監査等委員	岡田 匡雅	15 / 15回（100%）
取締役常勤監査等委員	河原 史和	15 / 15回（100%）
取締役会長（代表取締役）	長島 巖	15 / 15回（100%）
取締役社長（代表取締役）	窪田 博	15 / 15回（100%）
取締役副社長執行役員（代表取締役）	伊原 隆史	15 / 15回（100%）
取締役専務執行役員（代表取締役）	下口 幸徳	15 / 15回（100%）
取締役専務執行役員（代表取締役）	奥山 元	15 / 15回（100%）
取締役常務執行役員	大塚 浩一	15 / 15回（100%）
取締役常務執行役員	松谷 篤浩	14 / 15回（93%）
取締役常務執行役員	國行 昌裕	14 / 15回（93%）
取締役常務執行役員	旦 一哉	15 / 15回（100%）
取締役常務執行役員	木本 博介	15 / 15回（100%）
取締役常務執行役員	石田 勝哉	15 / 15回（100%）
取締役	高瀬 英明	12 / 15回（80%）

- (注) 1. 鷺谷万里氏は、2025年6月26日付で当社取締役監査等委員（社外取締役）に就任した後の取締役会を対象としております。鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は板谷万里であります。
2. 丹呉泰健氏は、2025年8月31日付で当社取締役監査等委員（社外取締役）を退任しており、退任までの取締役会を対象としております。

- ・本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下の18名です。取締役会の議長は長島巖氏が務めております。

社外取締役	北川 哲雄、井村 順子、神作 裕之、小林 洋子、内藤 順也、鷺谷 万里
取締役	岡田 匡雅、下口 幸徳、奥山 元、長島 巖、窪田 博、伊原 隆史、 國行 昌裕、木本 博介、石田 勝哉、田中 利宏、高柳 憲司、上野 義明

- ・当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は以下の18名となります。

社外取締役	藤江 太郎、北川 哲雄、井村 順子、神作 裕之、内藤 順也、鷺谷 万里
取締役	岡田 匡雅、下口 幸徳、奥山 元、長島 巖、窪田 博、伊原 隆史、 國行 昌裕、木本 博介、石田 勝哉、田中 利宏、高柳 憲司、上野 義明

- ・2025年度取締役会における具体的な検討内容については以下のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画の主要戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ経営の推進</li> <li>・企業カルチャー改革の進捗</li> <li>・グローバル事業戦略</li> <li>・人財育成、従業員エンゲージメント</li> <li>・デジタル戦略</li> </ul>
財務関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度経営計画進捗、2026年度経営計画策定</li> <li>・決算関連</li> </ul>
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足元のリスク認識、リスク領域の取組</li> <li>・コンプライアンス領域の取組</li> <li>・顧客本位の業務運営の観点を踏まえたプロダクトガバナンス体制、金融商品・サービスのモニタリング</li> <li>・取締役会実効性評価</li> <li>・内部監査・当局対応関連報告</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各C X Oおよび部門長からのレポート</li> <li>・スチュワードシップ委員会、フィデューシャリー・デューティ推進委員会等の調査審議結果報告</li> </ul>

## 2. 監査等委員会

- ・監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監督を行います。また、監査報告の作成を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社または子会社の業務・財産の状況の調査等を行います。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において当該意見を述べる権限を有しております。
- ・監査等委員会は、社外の監査等委員を委員長とし、監査等委員9名（うち社外の監査等委員6名、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員1名）にて構成しております。また、監査の実効性を確保するため、監査等委員の中から常勤の監査等委員3名を選定しております。
- ・監査等委員会は、日常的に内部統制システムを利用して監査を行います。また実効的な監査を行うため、必要に応じて、内部監査部署である監査部に対して具体的な指示を行います。また、監査等委員会と監査部は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行います。
- ・なお、当連結会計年度においては監査等委員会を17回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定するとともに、取締役の職務執行の監査、監督、ならびに監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見決定を行いました。なお、個々の監査等委員の出席状況や具体的な検討内容は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①監査等委員会による監査の状況」に記載のとおりであります。

## ロ. その他の機関の設置等

- ・当社は、独立社外取締役による実効性の高い監督が行われる体制を構築するため、独立社外取締役のみを構成員とした「独立社外取締役会議」を設置しており、独立した客観的な立場に基づく情報共有および意見交換を行っております。当連結会計年度においては、独立社外取締役会議を4回開催し、独立社外取締役間の情報共有および意見交換を行いました。
- ・当社は、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、取締役会傘下の第三者機関として、社外役員および社外の有識者が構成員の過半を占める「スチュワードシップ委員会」を設置しており、受託財産運用における議決権行使等が投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかを検証しております。当連結会計年度においては、スチュワードシップ委員会を4回開催し、当社の受託財産運用における議決権行使等が、投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかの検証を行いました。
- ・当社は、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、部門長、コーポレートセンターの担当常務役員および経営企画部グローバル企画室担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営全般に関する執行方針等を協議決定しております。また、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定に関する事項についても協議決定しております。当連結会計年度においては、経営会議を50回開催し、経営全般に関する執行方針等および取締役会から取締役社長への委任事項について協議決定しました。
- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、有価証券報告書提出日現在では、副社長執行役員1名（うち取締役兼務者1名）、専務執行役員4名（うち取締役兼務者0名）、常務執行役員19名（うち取締役兼務者5名）および執行役員38名が、業務執行に従事しております。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### (i) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および同施行規則の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、2026年3月24日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

#### ① 法令等遵守体制

- イ. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンMUFJ Wayおよび行動規範を採択するとともに、三菱UFJ信託銀行のFiduciary Dutyを制定する。
- ロ. 各種規則およびコンプライアンス・マニュアルの制定ならびに周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ. コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ. コンプライアンスプログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ. コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト. 金融機関の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

#### ② 顧客保護等管理体制

- イ. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンMUFJ Wayおよび行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置ならびに役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制および利益相反管理体制等を整備する。
- ロ. 情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

#### ③ 金融円滑化管理体制

- イ. お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ. お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ. 金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ. 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

#### ④ 情報保存管理体制

- イ. 取締役会および経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ. 監査等委員会または監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、監査等委員である取締役を監査等委員といい、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役を選定監査等委員という。）が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

#### ⑤ リスク管理体制

- イ. 業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ. リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
  - ・信用リスク
  - ・市場リスク
  - ・資金流動性リスク
  - ・オペレーショナルリスク
  - ・評判リスク
  - ・モデルリスク
- ハ. 当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスク管理に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ. リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ. 当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ. 危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に止めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な体制を整備するものとする。

#### ⑥ 効率性確保のための体制

- イ. 経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ. 取締役会は、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定を、原則として取締役社長へ委任するとともに、取締役社長を主宰者とする経営会議を設置する。経営会議は、取締役社長の受任事項について協議決定する他、取締役会に付議報告する事項を決定・確認する。また、経営会議の諮問機関として各種の審議会・委員会を設置する。
- ハ. 取締役会の決定に基づく業務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制および組織体制等の整備を行い、業務執行を分担する。

#### ⑦ グループ管理体制

- イ. 当社グループとしての業務の適正を確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンMUFJ Way、行動規範および三菱UFJ信託銀行のFiduciary Dutyを遵守する。
- ロ. 当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査および財務報告に係る内部統制等に関する株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約を締結し、これを遵守する。
- ハ. 当社は、グループ会社の経営管理のための各規則等に則り、グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、業務の執行が効率的に行われることおよびコンプライアンス管理に関する事項等について報告を受けるとともに、指導・助言を行うことにより、グループ会社の経営管理を行う。

⑧ 内部監査体制

- イ. リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ. 当社および当社グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- ニ. 内部監査部署は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査部署統括の下、法令等に抵触しない範囲で、同社の直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ. 重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ. 内部監査部署は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じて会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

⑨ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- イ. 監査等委員会の職務を補助する組織として総務部および監査部内に監査等委員会室を設置し、監査等委員会の運営に必要な相当数の人員を置く。
- ロ. 監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令の下に監査等委員会のサポート業務を行う。監査等委員会室の人事異動等、独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重するものとする。

⑩ 監査等委員会への報告体制

- イ. 役職員は、以下の事項を監査等委員会に報告する。
  - ・経営会議その他の重要な委員会等で決議、審議または報告された事項（子会社等に関する事項を含む）
  - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項（子会社等に関する事項を含む）
  - ・当社および子会社等の内部監査の実施状況ならびにその結果
  - ・当社および子会社等の重大な法令違反等
  - ・その他監査等委員会が報告を求める事項
- ロ. 当社および子会社等の役職員は、コンプライアンス・ヘルプラインを利用して監査等委員会に報告することができるものとする。
- ハ. コンプライアンス・ヘルプラインによる通報も含め、監査等委員会に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行わないものとする。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

- イ. 監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払いその他の処理を行う。

⑫ その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

- イ. 代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 内部監査計画は、監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定するものとする。また、内部監査部署は、監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員の指示に基づき調査および内部監査を行った場合、その結果の報告も行う。
- ハ. 選定監査等委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ニ. 役職員は、監査等委員会または選定監査等委員からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ホ. 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ヘ. その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

(ii) 取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結した場合の当該契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(iii) 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結した場合の当該契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しております。その契約の概要は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員および重要な使用人

ロ. 保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(iv) 取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員は10名以内とする旨定款に定めております。

(v) 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

(vi) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項およびその理由

・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

・当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主との合意による自己の株式の取得および剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

・当社は、剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

・当社は、会社法第426条第1項の規定により、第11期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項による賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款の附則に定めております。

(vii) 会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合または議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、当社定款第8条および第37条の規定に基づき、事業年度の末日後、当該事業年度に係る定時株主総会の日までに優先配当金が支払われる旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた株主総会または当社定款第8条および第37条の規定に基づく取締役会の終結の時までに開催された株主総会においては、優先株主は、議決権を有します。

(viii) 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

(i) 有価証券報告書提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	北川 哲雄	1950年5月9日	1977年4月 1981年4月 1989年7月 2000年10月 2005年9月 2019年4月 2019年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 モルガン銀行東京支店入社 明治ドレズナー・アセットマネジメント株式 会社マネージング・ディレクター 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授 青山学院大学名誉教授(現職) 首都大学東京(現東京都立大学)特任教授 (現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役監査等委 員(現職)	(注5)	—
取締役 監査等委員	井村 順子	1960年5月7日	1983年4月 1990年10月 1993年5月 1994年8月 2005年5月 2011年6月 2018年7月 2020年6月	宇宙開発事業団入社 朝日新和会計社入社 太田昭和監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人パートナー 同法人シニアパートナー 井村公認会計士事務所代表(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役監査等委 員(現職)	(注6)	—
取締役 監査等委員	神作 裕之	1962年11月12日	1986年4月 1989年4月 1991年4月 1995年8月 1998年4月 2004年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	東京大学法学部助手 学習院大学法学部専任講師 学習院大学法学部助教授 ドイツ連邦共和国デュールピンゲン大学客員研 究員 学習院大学法学部教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授 学習院大学専門職大学院法務研究科教授 学習院大学法学部教授(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役監査等委 員(現職)	(注6)	—
取締役 監査等委員	小林 洋子	1955年5月24日	1978年4月 2008年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 式会社取締役法人事業本部チャンネル営業本 部長 エヌ・ティ・ティ・コムチェオ株式会社代表 取締役社長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 式会社監査役 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役監査等委 員(現職)	(注6)	—
取締役 監査等委員	内藤 順也	1964年8月22日	1991年4月 1995年9月 1996年3月 1999年1月 2022年6月 2023年1月	弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 Weil, Gotshal & Manges法律事務所入所 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役監査等委 員(現職) 桃尾・松尾・難波法律事務所マネージング・ パートナー(現職)	(注6)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	鷲谷 万里	1962年11月16日	1985年4月 2002年4月 2005年7月 2014年7月 2016年1月  2025年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社理事 同社執行役員 SAPジャパン株式会社常務執行役員 株式会社セールスフォース・ドットコム常務 執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役監査等委 員(現職)	(注5)	—
取締役 常勤監査等委員	岡田 匡雅	1965年8月11日	1988年4月 2014年6月  2017年6月 2018年4月  2019年4月  2022年4月 2023年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員経営管 理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員資産金融第2部長 当社執行役員ヒューマンリソース戦略コンサル ティング部長 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注7)	—
取締役 常勤監査等委員	下口 幸徳	1968年8月6日	1991年4月 2017年6月  2019年4月  2020年10月 2021年4月  2022年4月  2024年4月 2026年4月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員業務I T企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員ヒューマンリソース戦略コンサル ティング部長 当社執行役員HRソリューション部長 当社執行役員経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注8)	—
取締役 常勤監査等委員	奥山 元	1969年3月25日	1991年4月 2019年4月  2020年4月 2022年4月  2024年4月 2026年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員コンプ ライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	長 島 巖	1963年3月15日	1985年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員証券投資部長 2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2015年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員市場国際部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員国際事業本部副本部長兼市場事業本部副本部長 2018年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員市場事業本部副本部長 2019年4月 当社取締役副社長執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務グループCHRO 2020年4月 当社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表執行役副会長 2020年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役副会長 2022年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2025年4月 当社取締役会長 (現職)	(注9)	—
取締役社長 (代表取締役)	窪 田 博	1969年5月17日	1992年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2018年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員経営企画部副部長 2018年4月 当社執行役員役員付部長 株式会社三菱UFJ銀行執行役員営業第一本部営業第一部長 (特命担当) 2019年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員財務企画部長 株式会社三菱UFJ銀行執行役員財務企画部長 2022年4月 当社常務執行役員営業第1本部長、営業第2本部長、営業第4本部長、第1信託営業推進室長兼第2信託営業推進室長兼第4信託営業推進室長委嘱 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2023年4月 当社常務執行役員営業第1本部長、第1信託営業推進室長委嘱 2024年4月 当社取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2025年4月 当社取締役社長 (現職) 2025年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 (現職)	(注9)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	伊原 隆 史	1967年 5月 18日	1990年 4月 2016年 6月 2017年12月 2018年 4月 2018年 5月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員役員付 部長 当社執行役員ロンドン支店役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員ロンドン支店長 当社執行役員受託財産企画部長 当社常務執行役員受託財産企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社常務執行役員受託財産副部門長・インベ スターサービス事業長 当社専務執行役員受託財産副部門長・インベ スターサービス事業長 当社取締役専務執行役員受託財産部門長・国 内インベスターサービス事業長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役専務受託財産事業本部長 (現職) 当社取締役副社長執行役員受託財産部門長 当社取締役副社長執行役員受託財産部門長・ 海外インベスターサービス事業長 (現職)	(注9)	—
取締役 常務執行役員	國行 昌 裕	1970年10月20日	1994年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員役員付 部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員財務企画部長 株式会社三菱UFJ銀行執行役員財務企画部 長 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員財務企画部長 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員財務企 画部長 当社取締役常務執行役員 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役常務グループCHRO (現職)	(注9)	—
取締役 常務執行役員	木本 博 介	1971年 3月 3日	1993年 4月 2019年 4月 2019年 8月 2021年 4月 2024年 4月 2025年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託財 産企画部役員付部長 当社執行役員グローバルアセットマネジメン ト部長 当社執行役員シンガポール支店長 当社執行役員HRソリューション部長 当社取締役常務執行役員 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 (現職)	(注9)	—
取締役 常務執行役員	石田 勝 哉	1969年10月11日	1993年 4月 2020年 4月 2023年 4月 2025年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員ニュー ヨーク支店長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員経営管理部長 当社取締役常務執行役員 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 (現職)	(注9)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	田中利宏	1972年8月14日	1995年4月 2021年4月	三菱信託銀行株式会社入社 当社執行役員経営企画部役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員	(注9)	—
			2022年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社執行役員デジタル企画部長 当社執行役員フロンティア事業開発部長 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)		
取締役 常務執行役員	高柳憲司	1973年1月3日	1995年4月 2021年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社インベスターサービス営業開発部副部長	(注9)	—
			2021年7月 2022年4月 2023年4月 2026年4月	当社インベスターサービス営業開発部長 当社執行役員インベスターサービス営業開発部長 当社執行役員ニューヨーク支店長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(現職)		
取締役	上野義明	1974年2月26日	1996年4月 2019年12月	株式会社東京三菱銀行入行 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部副部長(特命担当) 株式会社三菱UFJ銀行経営企画部副部長(特命担当)	(注9)	—
			2022年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部長 株式会社三菱UFJ銀行経営企画部長		
			2022年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部長 株式会社三菱UFJ銀行執行役員経営企画部長		
			2025年2月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員経営企画部長 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員経営企画部長		
			2025年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員		
			2025年6月 2026年4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表執行役常務		
計						—

- (注) 1. 取締役北川哲雄、井村順子、神作裕之、小林洋子、内藤順也および鷺谷万里の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員北川哲雄氏は、監査等委員会委員長であります。
3. 取締役鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は板谷万里であります。
4. 取締役上野義明氏は、当社の常務に従事しない非業務執行取締役であります。
5. 取締役監査等委員の任期は、2025年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役監査等委員の任期は、2024年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役監査等委員の任期は、2025年4月1日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 取締役監査等委員の任期は、2026年4月1日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

9. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2026年4月1日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
10. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員数は63名であります。上記役員のうち、北川哲雄、井村順子、神作裕之、小林洋子、内藤順也、鷺谷万里、岡田匡雅、下口幸徳、奥山元、長島巖および上野義明の11氏を除く全ての取締役は執行役員を兼務しております。

(ii) 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。

男性16名 女性2名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	任期
取締役	藤江太郎	(注5)
取締役監査等委員	北川哲雄	(注6)
取締役監査等委員	井村順子	(注7)
取締役監査等委員	神作裕之	(注7)
取締役監査等委員	内藤順也	(注7)
取締役監査等委員	鷺谷万里	(注6)
取締役常勤監査等委員	岡田匡雅	(注8)
取締役常勤監査等委員	下口幸徳	(注9)
取締役常勤監査等委員	奥山元	(注9)
取締役会長（代表取締役）	長島巖	(注10)
取締役社長（代表取締役）	窪田博	(注10)
取締役副社長執行役員（代表取締役）	伊原隆史	(注10)
取締役常務執行役員	國行昌裕	(注10)
取締役常務執行役員	木本博介	(注10)
取締役常務執行役員	石田勝哉	(注10)
取締役常務執行役員	田中利宏	(注10)
取締役常務執行役員	高柳憲司	(注10)
取締役	上野義明	(注10)

- (注) 1. 取締役藤江太郎、北川哲雄、井村順子、神作裕之、内藤順也および鷺谷万里の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員北川哲雄氏は、監査等委員会委員長であります。
3. 鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は板谷万里であります。
4. 取締役上野義明氏は、当社の常務に従事しない非業務執行取締役であります。
5. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2026年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役監査等委員の任期は、2025年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役監査等委員の任期は、2026年6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 取締役監査等委員の任期は、2025年4月1日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
9. 取締役監査等委員の任期は、2026年4月1日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
10. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2026年4月1日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
11. 執行役員の数ならびに兼務状況に変更はありません。

12. 新任取締役である藤江太郎氏の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	藤江太郎	1961年10月25日	1985年4月 味の素株式会社入社 2008年4月 同社中国事業本部中国食品事業部長 2011年7月 同社フィリピン味の素社社長 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 ブラジル味の素社社長 2017年6月 同社常務執行役員 2020年7月 同社Chief Transformation Officer 2021年6月 同社執行役専務 食品事業本部長 2022年4月 同社代表執行役社長 最高経営責任者 2022年6月 同社取締役 2025年2月 同社執行役会長 2026年4月 同社特別顧問（現職）	—

- ② 社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係  
社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会による監査の状況

##### イ. 組織構成、人員

監査等委員9名（うち常勤監査等委員3名）で構成され、そのうち1名は公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として、総務部および監査部内に監査等委員会室を設置しております。

##### ロ. 監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

##### ハ. 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、通常は1回あたり約3時間の審議等を行っております。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数（出席率）
北川 哲雄（委員長）	監査等委員（社外）	17回	17回（100%）
井村 順子（注1）	監査等委員（社外）	17回	17回（100%）
神作 裕之	監査等委員（社外）	17回	17回（100%）
小林 洋子	監査等委員（社外）	17回	16回（94%）
内藤 順也	監査等委員（社外）	17回	17回（100%）
鷺谷 万里（注2）	監査等委員（社外）	12回	12回（100%）
丹呉 泰健（注3）	監査等委員（社外）	8回	7回（88%）
岡田 匡雅	常勤監査等委員	17回	17回（100%）
河原 史和	常勤監査等委員	17回	17回（100%）

（注）1. 井村順子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 鷺谷万里氏については、2025年6月26日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

3. 丹呉泰健氏は、2025年8月31日付で当社監査等委員を退任しており、退任までの監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等基本方針および年度監査方針に基づく重点監査項目を以下のとおり設定し、期初に監査計画として決議し取締役会に報告するとともに、活動状況等を総括したうえで定期的に取締役会に報告しております。また、会計監査人との間で監査上の主要な検討事項(KAM)を含む監査重点領域に関する議論を行っております。

- ・ 全社戦略の策定・実行状況
- ・ 主要な事業戦略の進捗状況
- ・ リスク管理・コンプライアンス態勢
- ・ 内部監査態勢
- ・ 財務報告統制および外部監査の状況

監査等委員は前述の監査計画に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、常勤監査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、社外監査等委員と情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・経営会議その他重要会議への出席および議事録の閲覧
- ・子会社・関係会社取締役会への出席（非常勤監査役を兼務）
- ・関係部署（部門企画部署、リスク管理・コンプライアンス統括部署、財務報告統制部署等）との対話
- ・内部監査部署、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）との対話
- ・受託財産業務に関する外部監査人（EY新日本有限責任監査法人）との対話
- ・親会社監査委員との対話
- ・取締役会議長・取締役社長・監査担当役員との意見交換
- ・業務執行取締役（部門長等）との対話
- ・国内支店、本部各部等への往査
- ・内部通報事案の調査等

## ② 内部監査による監査の状況

### イ. 内部監査組織、人員および手続き

内部監査組織、人員：

当社グループの内部監査の目的は、独立にしてリスク・ベースで、かつ客観的なアシュアランス、助言、インサイトおよびフォーサイトを提供することにより、「MUF G W a y」の実現に向けて、当社グループの価値を創造、保全、維持する能力を高めることとあります。内部監査部門は、独立にして客観的な、アシュアランス業務およびアドバイザリー業務を提供することによって、当社グループの以下の事項や機能を強化することとしております。

1. 目標の成功裏な達成
2. ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセス
3. 意思決定および監督
4. ステークホルダーからの評判と信頼性
5. 公共の利益に資する能力

内部監査の目的、および当社における内部監査部門の機能に係る基本事項は、グループ内部監査規則に定められており、当社グループの内部監査を統括する部署として当社に監査部を設置しております。

監査部は専任の担当常務役員の下、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しており、2026年3月末現在の内部監査人員は104名（海外拠点含む）であります。

監査統括部署として当社子会社等の内部監査部署を統括し、連携して当社グループ全体に対するアシュアランス業務およびアドバイザリー業務を提供する機能を担っております。

内部監査手続き：

監査部は、少なくとも年に一度実施されるリスク・アセスメントの結果に基づき内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会(※)の基準に従うとともに、法令および規制上の要件を遵守しております。

### ロ. 監査部、監査等委員会および会計監査人の相互連携について

監査部は、監査等委員会および監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、選定監査等委員という。）に対し関係する情報を適時報告する等、緊密な関係を構築するよう努めております。

また、監査部は、必要に応じ会計監査人等の外部監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めております。

### ハ. 監査等委員、会計監査人、内部統制部署との関係

内部監査、監査等委員会監査および会計監査と内部統制統括部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

二. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会、および取締役会に報告されます。

監査部は、内部監査業務のほか、取締役会の業務監督機能および監査等委員会の監査・監督機能の補佐を行うと定めており、取締役会は、臨時・異例・緊急事態に対処する必要がある場合、計画に拘らず内部監査の実施を指示することができます。

また、監査部は、監査等委員会および選定監査等委員の指示に基づき、調査および内部監査を行い、その結果を報告します。

※内部監査人協会（I I A: The Institute of Internal Auditors）。内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関。

③ 第21期連結会計年度における会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

23年間（三菱信託銀行時代の2004年3月期より）

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 清水 基弘（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 伊藤 鉄也（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 田嶋 大士（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）

二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 27名

公認会計士試験合格者 12名

その他 65名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針に基づき、会計監査人の再任の適否の判断に当たって、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるかについて確認した結果、2026年度会計監査人として有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任に際して、組織・業況、コンプライアンス、独立性、品質管理、サービス提供態勢等の観点から評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	789	16	947	19
連結子会社	14	0	14	0
計	804	17	962	20

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に受託業務に係る内部統制検証業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	42	30	38
連結子会社	559	144	854	280
計	586	187	884	318

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に受託会社内部統制レビュー業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

###### 1. 理念・目的

MUFGグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス（存在意義）と定め、役職員全員が共有すべき価値観（バリュー）として「信頼・信用/プロフェッショナルリズムとチームワーク/挑戦とスピード」を、さらに中長期的に目指す姿（ビジョン）として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画（2024～2026年度）では、3年間で攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となって経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーパスの実現を目指しております。

当社は、それらを含むMUFGグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢であり、全ての活動の指針とする「MUFG Way」およびMUFGグループの中期経営計画を踏まえ、「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行をめざす姿としております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（以下、本方針という。）は、めざす姿の実現に向け、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員の貢献意欲を高め、各役員が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。また、経済および社会の情勢、当社および当社グループの業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

###### 2. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社および当社グループの経営環境および業績の状況、ならびに役員の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。

役職別の報酬水準（監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員の順に報酬額が逓減する報酬体系としています。

また、役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

###### 3. 決定等の機関および権限等

本方針は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFGという。）の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」（以下、MUFG方針という。）を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会の委任を受けた社長が、MUFGの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

MUFGは、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、MUFG方針に従ってMUFGの取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびにMUFGの子会社の役職員を兼務する場合は、当該子会社が決定した子会社役員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。

さらに、MUFGの報酬委員会は、MUFGの役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、MUFGの主な子会社である当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容ならびに当社の社長、会長ならびに副会長（以下、社長等という。）の報酬等を審議し、MUFGの取締役会に提言しております。

当社の監査等委員の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員の協議により、監査等委員が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

#### 4. 報酬等の構成・体系および内容

##### (1) 構成・体系

当社の役員の報酬等は、原則として「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の3種類に分けて支払うこととしており、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員の職務内容を踏まえ適切に設定しております。

社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。（株式報酬および役員賞与が標準額支給の場合。）

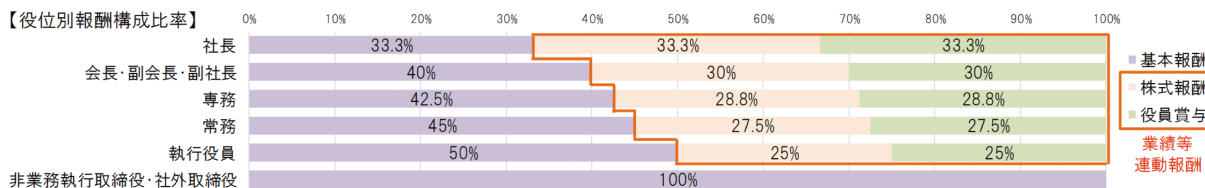
役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合（「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長・副社長（同約60%）、専務、常務、非役付役員の順に業績連動報酬割合が逡減する報酬体系としております。

なお、経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

##### 《当社役員報酬制度の概要》

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価ウェイト	支給時期	支給方法	
基本報酬	固定	—	・役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員（長）手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員の退任時	株式50% 現金50%	
	中長期業績連動	0～150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数〔中計達成度等評価〕 <55%> 以下指標の中長期経営計画における目標比達成率等 (1)MUFG連結ROE 30% (2)MUFG連結経費率 10% (3)ESG評価 10% ・GHG自社排出量削減・従業員エンゲージメントサーベイスコア (各2.5%) ・女性マネジメント比率・ESG外部評価機関評価 (4)TSR 5% 業績連動係数〔競合比較評価〕 <45%> 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1)MUFG連結業務純益 25% (2)MUFG親会社株主に帰属する当期純利益 20%	中期経営計画終了時		
役員賞与	短期業績連動	0～150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数(定量評価) ※社長の例 <60%> 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1)当社連結営業純益 20% (2)当社親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3)当社連結ROE 20% (4)当社連結経費率 10% 個人の職務遂行状況(定性評価) ※社長の例 <40%> ・成長戦略の進化 ・社会課題の解決 ・企業変革の加速 ・メリハリを効いた資源・ポートフォリオ運営 ・ステークホルダーへの提供価値向上 等		年1回	現金

マルス(没収)・クローバック(返還請求)の対象



##### (2) 各報酬等の内容

###### ①基本報酬

「基本報酬」は、原則として、各役員の役位や各役員が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払うこととしております。

役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員（長）手当」「住宅手当」等の加算を行っております。

## ②株式報酬

「株式報酬」は、2016年度よりMUFGグループ共通の新たな中長期的インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、MUFGグループの中長期的な企業価値向上への役員の貢献意欲を高めるとともに、MUFGの株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。

本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員にMUFGが発行する株式（以下、MUFG株式という。）等が交付される制度となっております。

### (a) 業績連動部分

「役位に応じて定められた基準額×MUFGが策定した中期経営計画（以下、MUFG中期経営計画という。）の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）」に相当するMUFG株式等（注1）が、原則として3年毎のMUFG中期経営計画の終了後に交付されます。

（注1）信託によるMUFG株式の平均取得単価により計算されます。

業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、MUFG中期経営計画等を踏まえて以下のとおりとしております。

#### (i) 競合比較評価部分（評価ウエイト45%）

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・MUFG連結業務純益（同25%）
- ・MUFG親会社株主に帰属する当期純利益（同20%）

MUFGグループの本業の収益を示す「MUFG連結業務純益」および経営の最終結果である「MUFG親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUFGの主要競合他社（株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

#### (ii) 中計達成度等評価部分（同55%）

以下の指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率もしくはベンチマーク等との相対比較（3年間）

- ・MUFG連結ROE（東京証券取引所基準）（同30%）
- ・MUFG連結経費率（同10%）
- ・ESG評価（同10%）

〔内訳〕・GHG（注2）自社排出量削減

- ・従業員エンゲージメントサーベイスコア
- ・女性マネジメント比率
- ・ESG外部評価機関評価

- ・TSR（注3）（同5%）

（注2）Greenhouse Gas（CO<sub>2</sub>等の温室効果ガス）

（注3）Total Shareholder Return（株主総利回り）

MUFGグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROEおよび連結経費率の両指標について、MUFG中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。（次頁イメージ図ご参照）

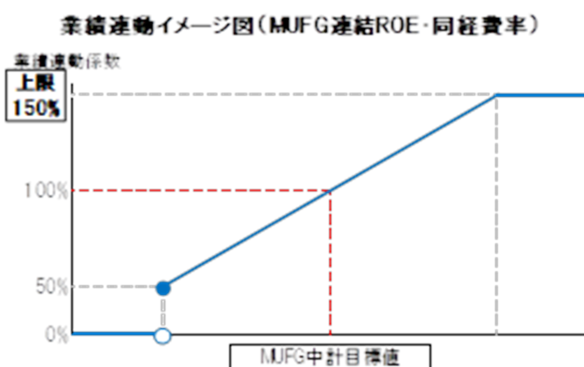
また、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度グループ・グローバルGHG自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度MUFG従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度（73点）比改善ならびに2026年度末MUFG女性マネジメント比率27.0%（2023年度末

22.0%)を独自評価指標として設定します。また、MUFGのESGへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(注4)による外部評価の改善度(3年間)について相対評価を行います。

(注4) CDP、FTSE、MSCI、S&P DJ、Sustainalyticsの5社

中長期的な企業価値の向上ならびに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、MUFGのTSR(3年間)について、TOPIX(配当込み)およびMUFGの主要競合他社との相対評価を行います。

業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



(b) 業績非連動部分

「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUFG株式等が、原則として各役員の退任時に交付されます。

(c) マルス・クローバック

株式報酬において、役員の職務に関し、当社と役員との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合ならびに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収(マルス)もしくは交付等済みの株式等相当額の返還(クローバック)を請求できることとしております。

(d) 株式保有方針

役員の在任期間中に取得したMUFG株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

③役員賞与

「役員賞与」は、役員の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当社グループの業績および役員個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。

社長等の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標および評価方法は以下のとおりです。

- ・当社連結営業純益(評価ウエイト20%)
- ・当社親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
- ・当社連結ROE(同20%)
- ・当社連結経費率(同10%)

当社グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」および「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

また、社長等の定性評価方法は、例えば、「社会課題解決型サービスの追求」「サステナビリティ推進」「グローバルビジネスの拡大」「デジタルアセットの発行・管理、スタートアップ等との事業共創」等5項目程度を設定し、各々のKPI（Key Performance Indicator）を踏まえ項目毎に評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っております。

また、各取締役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じ、社会課題解決の要素を組み込むこととしております。

定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、9段階評価を行っております。

社長等の各評価は、MUF Gの報酬委員会においてMUF Gの独立社外取締役のみにて審議しております。また、当該審議内容または審議結果について、当社の監査等委員会においても審議し、意見を決定しております。

役員賞与において、役員の職務に関し、当社と役員との委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合ならびに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収（繰延べ支給の場合）もしくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。

#### < 役員の報酬等に係る株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	取締役（監査等委員を除く。）	年額765百万円以内	11名
			取締役監査等委員	年額382百万円以内	9名
株式報酬	信託Ⅰ （業績非連動部分）	2024年5月15日	取締役（監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）、執行役員	信託金の上限金額 2,400百万円 付与されるポイント （MUF G株式）の 上限：3.5百万ポイント （3事業年度ごと）	11名
	信託Ⅱ （業績連動部分）			信託金の上限金額 3,300百万円 付与されるポイント （MUF G株式）の 上限：4.8百万ポイント （3事業年度ごと）	
	信託Ⅲ （未行使ストックオプション移行分）	2017年5月15日		信託金の上限金額 3,000百万円	10名
役員賞与		2024年5月15日	取締役（監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）	年額500百万円以内	11名

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

当社は、MUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決議するとともに、経済および社会の情勢、当社の業績の状況ならびに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的な視点から継続的に見直しを行っており、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は、本方針に沿うものであると判断します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			基本報酬	役員賞与	株式報酬		退職慰労金等
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動	金銭 業績非連動
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	12	816	339	150	186	140	—
取締役監査等委員 (社外取締役を除く。)	2	114	105	—	9	—	—
社外役員	7	142	142	—	—	—	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、取締役（取締役監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）および執行役員を対象に、非金銭報酬として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額および配当給付額を記載しております。また、取締役監査等委員に対する株式報酬の額は、当該制度に基づき過去に付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額および配当給付額であります。

3. 社外役員に対する報酬等について、当社の親会社等からの報酬等は該当ありません。

4. 上記のほか、2007年6月以前に退任した役員に対し、当事業年度において退職慰労金を次のとおり支払っております。

退任取締役 22名 38百万円

退任監査役 2名 5百万円

5. MUF G 現中期経営計画（2024～2026年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は、以下のとおりです。

< 現中期経営計画期間 >

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標等	達成率					
				2024年度		2025年度		2026年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合比較評価	MUF G 連結業務純益	25%	競合他社との相対比較による	60%	77%	140%	122%	—	—
	MUF G 親会社株主に帰属する当期純利益	20%		100%		100%		—	
中計達成度評価	MUF G 連結ROE (東証基準)	30%	[2026年度] 中計目標に基づき設定	—					
	MUF G 連結経費率	10%							
	ESG評価	10%	改善度（3年間）の絶対・相対評価						
	TSR	5%	TOPIX・競合他社との相対比較による						

6. 2023～2025年度中に支給された、社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は以下のとおりです。なお、2025年度業績の評価方法も原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2023年度支給		2024年度支給		2025年度支給	
		2022年度 達成率	支給率	2023年度 達成率	支給率	2024年度 達成率	支給率
〈総合評価〉	100%	90.4%	87.5%	88.7%	87.5%	90.7%	87.5%
定量評価 (連結ROE等 4指標の組合せ)	60%	84.0%	—	81.2%	—	84.5%	—
定性評価	40%	100.0%	—	100.0%	—	100.0%	—

③ 方針の決定権限者等ならびに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決議しており、その権限の内容および裁量の範囲は「(4) 役員報酬等 ① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 3. 決定等の機関および権限等」に記載のとおりです。
- ・ また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性の確保ならびに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた社長(2025年度は窪田 博)が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ決定しております。さらに、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・ 2025年度に取締役会において以下を決議しております。

- ・ 「役員報酬決定方針」の見直し
- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員報酬等の具体的金額、支払時期および支払方法等の決定に係る社長への委任

- ・ なお、MUF G報酬委員会の活動内容は、MUF G有価証券報告書をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

未上場会社のため、記載しておりません。

## 5 【従業員の状態等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ① 企業戦略に連動した人材戦略

MUFGグループは、「人」が成長の源泉であると考えており、人的資本を重要資本の一つとして位置付けております。人的資本の拡充を通じて、「社員一人ひとりが活き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることをめざしています。

三菱UFJ信託銀行の人的資本経営は、MUFG及び他の主要な子会社と同様に、四つの重点課題への取り組みを通じて、グループ・グローバルでの経営・事業戦略と人事戦略の連動を強化しています。

具体的には、四つの重点課題である①プロ度追求（＝必要な人材の量・質の確保）、②エンゲージメント（働きがい）の向上、③DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進、④健康経営（＝社員の心身の健康の維持・増進）を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。

経営・事業戦略に必要な人材の要件や人数を可視化して、人材育成・確保プランを経営レベルの会議体で討議しています。また、HRBP（注）機能の導入等により、経営・事業部門・人事部が双方向に対話できる基盤を強化しながら、経営・事業戦略に連動した人材戦略を策定・推進しています。

また、人材戦略を支える基盤強化として、多様な社員が活躍できる環境整備に向けて、Professional Job人事制度（ジョブ型人事制度）の拡充・安定運用の推進、シニアジョブコース（定年後再雇用嘱託のジョブ型人事制度）、シニアジョブエルダー嘱託制度（65歳超の継続雇用制度）の導入に加えて、ベースアップによる賃上げ、福利厚生等の幅広い人的資本投資を進めています。

人的資本の戦略および人材育成方針についての詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え及び取組 (2)戦略 ③人的資本」を参照してください。

(注) Human Resource Business Partnerの略称

#### ② 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

三菱UFJ信託銀行の報酬方針は、人的資本投資を戦略的投資の一つと捉え、必要な人材の確保および社員エンゲージメント向上を主たる目的として、報酬制度の充実を図るものです。

報酬は、社員の成果や貢献度、並びに会社の持続的な成長への寄与等を総合的に勘案した上で、公正な評価に基づき決定しており、報酬水準についても、経営環境や経済・社会情勢、市場水準等を踏まえて定めています。

報酬体系は、主に給与・賞与で構成しており、給与は職責および能力に応じた報酬として、社員のファイナンス・ウェルビーイングを支える基盤と位置付けています。また、賞与は、経営環境および個人の業績に応じて決定し、公正な評価に基づき支給します。

給与・賞与に加えて、福利厚生制度も、必要な人材の確保および社員エンゲージメント向上の観点から充実を図っています。転居を伴う異動をする社員への手当や自己啓発費用補助等、外部環境の変化等に応じて随時制度を見直しています。

また、三菱UFJ信託銀行では、2024年7月より、一定の要件を満たす管理職に対して、株式付与ESOP（注）信託を活用した株式交付制度を導入しております。

(注) Employee Stock Ownership Planの略称

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
従業員数(人)	1,974 (712)	2,718 (403)	12,327 (994)	265 (24)	2,960 (421)	20,244 (2,554)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者9,693人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託595人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,048人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員72人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
従業員数(人)	1,964 (712)	1,296 (192)	1,604 (221)	265 (24)	1,302 (84)	6,431 (1,233)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
43.5	15.1	9,784	2.9

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者476人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託595人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,271人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員50人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者を含み、受入出向者を除いて算出しております。また、勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員、海外の現地採用者および執行役員を除いて算出しております。
6. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
7. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,577人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び平均取得日数、労働者の男女の賃金の額の差異、並びに全労働者に占める女性労働者の割合

a. 当社における多様性指標

当社の多様性指標は以下の通りです。

当事業年度（括弧内は前年度比）						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（%）		男性労働者の育児休業平均取得日数	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注1）（注4）		
	法定開示 （注2）	社内規程 （注3）		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
22.7 (+6.6)	100.5 (+9.0)	91.2 (+2.8)	25 (+5)	69.6 (+2.4)	68.7 (+2.0)	76.2 (△1.5)

当事業年度（括弧内は前年度比）			
全労働者に占める女性労働者の割合（%）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注1）（注4）		
	正規雇用労働者 職層別（注5）		
	経営職階	役付者	非役付者
38.0 (+0.3)	90.8 (+0.8)	86.1 (+0.9)	92.0 (+2.2)

- （注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」という。）の規定に基づき算出したものであり、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。なお、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、当事業年度中に発令等確定した人事異動を反映しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）（以下、「育児・介護休業法」という。）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。「当事業年度における育児休業取得者÷当事業年度における配偶者の出産者数×100」の算式で計算しております。配偶者の出産時期によっては、育児休業取得率が100%を超える場合があります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
3. 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
4. 賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除きます。正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、（女性の平均年間賃金）÷（男性の平均年間賃金）により、割合を算出したものです。
5. 職層ごとに、（女性の平均年間賃金）÷（男性の平均年間賃金）により、割合を算出したものです。また、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

## 男女の賃金の額の差異についての補足説明

当社における男女の賃金の額の差異は、①上位職における女性の比率の低さ、②男女間の労働時間の差が影響しています。当社は、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れ、新しい価値を創造し、全てのステークホルダーに貢献し続けるため、賃金額の差異の是正に取り組み、社員一人ひとりが生き活きと活躍できる組織・職場環境づくりに取り組んでまいります。

### ① 上位職における女性比率の低さに対する取組み

相対的に賃金の高い上位職における女性比率が低いことが、男女の賃金額の差異の一因となっています。

性別によらず上位職に挑戦できる環境を整備するため、「女性社員本人」に加え「組織・職場」を対象に、「キャリア形成支援」と「ライフイベントなどとの両立支援」において、多岐にわたる施策を実施しています。

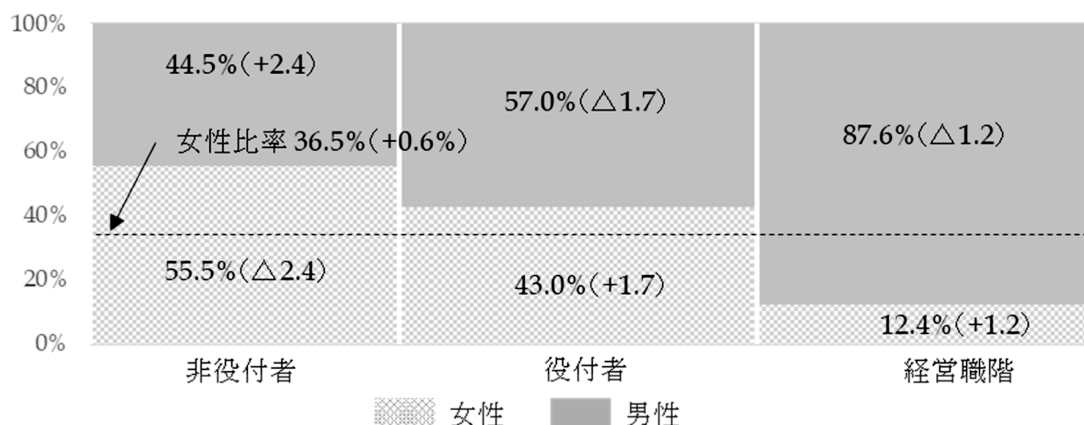
その結果、当社におけるより上位の職層（役付者・経営職階）の女性比率は、役付者43.0%、経営職階12.4%と前年度から上昇しました。また、女性マネジメント比率は22.7%と、2026年度末の目標23.0%に向け、順調に推移しています。加えて、上位職を志向する女性社員の比率も、2024年度の39.1%から43.7%へ上昇しています。

今後も、男女とも、ライフイベントなどによらず、より上位の職責に挑戦できる環境づくりを継続していきます。

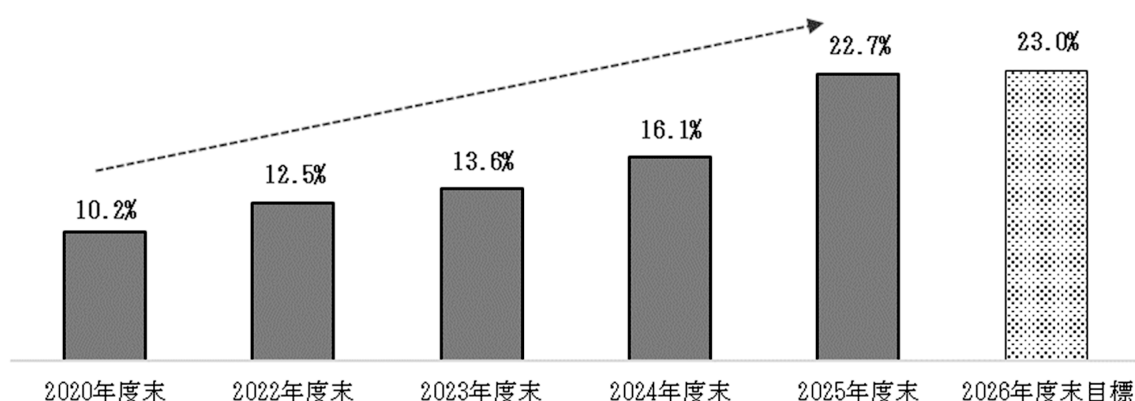
<女性活躍支援を目的とする主な取組み>（下線は前年度からの強化事項）

		キャリア形成支援	ライフイベントなどとの両立支援
女性社員	経営幹部候補	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員メンタリング 役員による経営幹部候補へのアドバイス</li> <li>・選抜研修「WILL研修」 戦略構築力・論理的思考力等の補完的な習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児との両立支援</li> <li>・女性特有の健康課題との両立支援 <u>（健康休暇の取得事由追加、付与日数変更）</u></li> </ul>
	次世代候補	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Give Back メンタリング 経営幹部候補による次世代へのアドバイス</li> <li>・選抜研修「Women's Leadership Program」「WISH研修」</li> <li>・マネジメントをめざすことを考えるプログラム</li> </ul>	
組織・職場	上司の意識づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム 全部店長・次課長に女性育成・登用を啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・職場のリテラシー向上・啓発 （MUFG DEI月間、国際女性デー）</li> <li>・男性の育児参画と「共育て」の支援 （育休拡充、育休同僚御礼金新設、パートナー参加型セミナー）</li> <li>・働き方改革</li> </ul>
	事業部門との連動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用目標の設定</li> <li>・サクセッションプランの策定・実行</li> </ul>	
	組織浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的安全性、アンコンシャス・バイアスの啓発</li> </ul>	

<職層別男女比率> (当事業年度末時点、括弧内は前年度比)



<女性マネジメント比率>



<女性の上位職志向>

「あなたのキャリアにとって、上位職に昇進することは重要ですか？」 2024年度 39.1% → 2025年度 43.7%  
に、「ややそう思う」「そう思う」と回答した女性社員の比率

注) 国内全従業員を対象とするパルスサーベイの回答結果

② 男女の労働時間の差に対する取組み

時間外労働の水準や短時間勤務制度の利用等、男女の労働時間の差により賃金額の差異が生じています。

当社における全社平均では、男性の時間外労働は女性の約2倍となっています。また、育児を事由とする短時間勤務制度は、利用社員の99%以上が女性であり、女性社員の制度の利用率は30%を超え、上昇傾向にあります。これらの数値は、育児等と両立しながら安心してキャリアを継続できる職場環境を示す一方で、労働時間が減少し、賃金額の差異の一因ともなっています。

この背景には、時間外労働の水準の高さに加え、性別による仕事と育児等の役割分担意識があると認識しており、是正に取り組んでいます。

時間外労働については、「スピード改革」として積極的に取り組んでいるAIの活用等を通じて是正していきます。男女の役割分担意識については、男性社員の恒常的な育児参画を促進するため、「MUF G 子育てエンパワーメントプラン」と銘打ち、2026年4月に育児休業の有給期間を2週間から4週間に拡大するとともに、育休取得者の業務を支援した同僚への御礼金制度を導入しました。

これらの取組みにより、長時間労働と性別による役割分担意識を是正し、ライフイベントとキャリア形成を両立しながら中長期的に活躍できる職場環境を実現します。

< 1か月あたり平均時間外労働（単位 時間：分、括弧内は前年度比） >

当事業年度	男性	女性
平均	36:00 (+0:30)	20:54 (+0:42)
経営職階	40:24 (+0:42)	39:54 (+1:12)
役付者	33:30 (+0:48)	20:18 (+0:06)
非役付者	30:12 (±0:00)	17:00 (+0:42)

< 育児を事由とする短時間勤務制度の利用状況 >

		2023年度		2024年度		2025年度		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
対象社員	人	1,285	891	1,259	856	1,220	815	
利用社員	人	1	253	1	239	2	245	
	男女比	%	0.4	99.6	0.4	99.6	0.8	99.2
利用率	%	0.1	28.4	0.1	27.9	0.2	30.1	

対象社員：各年度末時点で、育児を事由とする短時間勤務制度の取得要件（小学校3年生以下の子を養育していること）を満たす正規雇用労働者

利用社員：各年度末時点で、育児を事由とする短時間勤務制度を利用している正規雇用労働者

利用率：利用社員÷対象社員

b. 連結子会社における多様性指標

連結子会社の多様性指標は以下の通りです。

名称	当事業年度					
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注1）（注4）	男性労働者の育児休業取得率（%）		労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注1）（注5）		
		法定開示 （注2） （注4）	社内規程 （注3） （注4）	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
エム・ユー・トラスト総合管理㈱	28.6	※	※	99.4	56.1	81.6
三菱UFJトラストビジネス㈱	100.0	※	※	130.6	109.3	108.2
三菱UFJトラストシステム㈱	18.7	92.3	71.4	79.5	77.3	86.3
三菱UFJ不動産販売㈱	9.1	70.8	38.0	56.3	58.9	44.0
三菱UFJ代行ビジネス㈱	81.1	100.0	※	74.6	73.1	78.0
日本マスタートラスト信託銀行㈱	90.7	100.0	100.0	108.0	106.2	90.7

※男性育児休業取得率については、対象会社において配偶者が出産した男性労働者または当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性労働者がいないことを示しています。

（注）1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

2. 育児・介護休業法の規定に基づき算出したものであります。「育児休業取得者÷当事業年度における配偶者の出産者数×100」の算式で計算しております。配偶者の出産時期によっては、育児休業取得比

率が100%を超える場合があります。

3. 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。
4. 各連結子会社から他社への出向者を含み、他社から各連結子会社への出向者を除きます。
5. 賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除きます。  
正規雇用労働者には各連結子会社から他社への出向者を含み、他社から各連結子会社への出向者を除きます。

なお、三菱UFJ不動産販売㈱と三菱UFJトラストビジネス㈱は、非正規雇用労働者について、正規労働者の所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出しております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	17,846,945	※4, ※5 14,046,866
コールローン及び買入手形	730,000	969,587
買現先勘定	282,568	363,984
債券貸借取引支払保証金	130,708	105,821
買入金銭債権	15	15
特定取引資産	109,230	246,985
金銭の信託	23,072	20,460
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 13,867,370	※1, ※3, ※4 15,406,688
貸出金	※3, ※4, ※6 2,396,290	※3, ※4, ※6 3,044,988
外国為替	※3 175,657	※3 204,717
その他資産	※3 1,779,652	※3, ※5 2,618,349
有形固定資産	※8, ※9 252,916	※4, ※5, ※8, ※9 392,435
建物	37,570	37,366
土地	※7 72,926	※7 71,813
リース資産	991	942
建設仮勘定	1,145	1,190
その他の有形固定資産	140,281	281,123
無形固定資産	693,191	665,780
ソフトウェア	114,893	118,813
のれん	367,371	325,919
その他の無形固定資産	210,926	221,046
退職給付に係る資産	698,759	922,052
繰延税金資産	20,412	23,609
支払承諾見返	※3 27,674	※3 30,287
貸倒引当金	△1,539	△2,733
資産の部合計	39,032,925	39,059,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※4 14,558,653	※4 15,463,061
譲渡性預金	5,746,397	5,070,148
コールマネー及び売渡手形	2,038,024	※4 2,317,743
売現先勘定	※4 5,464,023	※4 6,132,752
コマーシャル・ペーパー	133,307	286,478
特定取引負債	278,540	525,378
借入金	※4, ※10 1,695,587	※4, ※5, ※10 1,780,431
外国為替	117,478	109,203
短期社債	199,766	199,728
社債	※11 30,000	※11 10,000
信託勘定借	4,937,999	2,903,438
その他負債	987,848	1,144,612
賞与引当金	61,613	67,939
役員賞与引当金	197	195
株式給付引当金	3,556	3,923
退職給付に係る負債	3,489	3,467
役員退職慰労引当金	138	154
偶発損失引当金	15,837	15,335
繰延税金負債	245,774	310,332
再評価に係る繰延税金負債	※7 3,755	※7 3,669
支払承諾	27,674	30,287
負債の部合計	36,549,661	36,378,281
<b>純資産の部</b>		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	480,879	480,879
利益剰余金	1,459,706	1,473,121
自己株式	△299,999	△299,999
株主資本合計	1,964,864	1,978,279
その他有価証券評価差額金	179,450	239,983
繰延ヘッジ損益	31,040	15,195
土地再評価差額金	※7 362	※7 174
為替換算調整勘定	181,065	218,756
退職給付に係る調整累計額	98,193	207,422
その他の包括利益累計額合計	490,112	681,532
新株予約権	-	75
非支配株主持分	28,288	21,726
純資産の部合計	2,483,264	2,681,614
負債及び純資産の部合計	39,032,925	39,059,895

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	1,876,064	2,021,220
信託報酬	144,723	163,436
資金運用収益	997,429	1,031,401
貸出金利息	98,129	110,299
有価証券利息配当金	626,813	609,369
コールローン利息及び買入手形利息	5,673	9,697
買現先利息	15,210	13,459
債券貸借取引受入利息	2,063	2,428
預け金利息	168,738	205,464
その他の受入利息	80,799	80,681
役務取引等収益	459,712	516,419
特定取引収益	2,343	1,174
その他業務収益	107,532	181,544
その他経常収益	164,322	127,243
貸倒引当金戻入益	169	-
償却債権取立益	87	11
その他の経常収益	※1 164,064	※1 127,231
経常費用	1,656,433	1,712,296
資金調達費用	851,182	813,244
預金利息	147,148	172,058
譲渡性預金利息	213,098	199,454
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,186	13,723
売現先利息	286,174	240,131
債券貸借取引支払利息	78	-
コマーシャル・ペーパー利息	8,334	10,777
借入金利息	56,765	42,966
短期社債利息	519	1,227
社債利息	231	230
その他の支払利息	134,643	132,675
役務取引等費用	55,987	62,587
特定取引費用	48,149	119,286
その他業務費用	191,056	121,854
営業経費	※2 492,453	※2 567,766
その他経常費用	17,603	27,556
貸倒引当金繰入額	-	1,186
その他の経常費用	※3 17,603	※3 26,369
経常利益	219,631	308,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	4,655	4,959
固定資産処分益	4,552	4,953
持分変動利益	102	5
特別損失	53,768	55,045
固定資産処分損	1,417	1,767
減損損失	※4 49,327	※4 53,277
子会社株式売却損	3,023	-
税金等調整前当期純利益	170,518	258,837
法人税、住民税及び事業税	59,425	91,855
法人税等調整額	1,855	△5,434
法人税等合計	61,281	86,421
当期純利益	109,237	172,416
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,870	△8,174
親会社株主に帰属する当期純利益	113,107	180,591

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	109,237	172,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71,254	60,524
繰延ヘッジ損益	△52,651	△15,844
土地再評価差額金	△107	-
為替換算調整勘定	35,820	37,892
退職給付に係る調整額	△19,068	109,240
持分法適用会社に対する持分相当額	1,195	1,358
その他の包括利益合計	※1 △106,065	※1 193,171
包括利益	3,172	365,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,503	372,198
非支配株主に係る包括利益	△3,331	△6,610

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	481,625	1,497,317	△299,999	2,003,222	251,902	85,588
会計方針の変更による 累積的影響額			1,896		1,896		△1,896
会計方針の変更を反映し た当期首残高	324,279	481,625	1,499,214	△299,999	2,005,118	251,902	83,691
当期変動額							
剰余金の配当			△162,308		△162,308		
親会社株主に帰属する 当期純利益			113,107		113,107		
土地再評価差額金の 取崩			53		53		
連結除外に伴う利益剰 余金増加額			9,639		9,639		
連結子会社持分の増減		△746			△746		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△72,452	△52,651
当期変動額合計	-	△746	△39,507	-	△40,254	△72,452	△52,651
当期末残高	324,279	480,879	1,459,706	△299,999	1,964,864	179,450	31,040

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	523	144,744	117,799	600,557	31,564	2,635,344
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,896		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	523	144,744	117,799	598,661	31,564	2,635,344
当期変動額						
剰余金の配当						△162,308
親会社株主に帰属する 当期純利益						113,107
土地再評価差額金の 取崩						53
連結除外に伴う利益剰 余金増加額						9,639
連結子会社持分の増減						△746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△160	36,321	△19,605	△108,549	△3,276	△111,825
当期変動額合計	△160	36,321	△19,605	△108,549	△3,276	△152,079
当期末残高	362	181,065	98,193	490,112	28,288	2,483,264

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	480,879	1,459,706	△299,999	1,964,864	179,450	31,040
当期変動額							
剰余金の配当			△167,363		△167,363		
親会社株主に帰属する 当期純利益			180,591		180,591		
土地再評価差額金の 取崩			187		187		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						60,532	△15,844
当期変動額合計	-	-	13,415	-	13,415	60,532	△15,844
当期末残高	324,279	480,879	1,473,121	△299,999	1,978,279	239,983	15,195

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	362	181,065	98,193	490,112	-	28,288	2,483,264
当期変動額							
剰余金の配当							△167,363
親会社株主に帰属する 当期純利益							180,591
土地再評価差額金の 取崩							187
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△187	37,690	109,228	191,420	75	△6,561	184,934
当期変動額合計	△187	37,690	109,228	191,420	75	△6,561	198,349
当期末残高	174	218,756	207,422	681,532	75	21,726	2,681,614

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,518	258,837
減価償却費	63,400	67,429
減損損失	49,327	53,277
のれん償却額	21,169	24,189
持分法による投資損益 (△は益)	△1,297	△1,611
貸倒引当金の増減 (△)	△172	1,171
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△144	3,670
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	75	△1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△335	367
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△46,716	△49,185
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△497	△37
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△32	16
偶発損失引当金の増減 (△)	287	△1,187
資金運用収益	△997,429	△1,031,401
資金調達費用	851,182	813,244
有価証券関係損益 (△)	14,556	△11,050
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△604	△218
為替差損益 (△は益)	49,319	△1,025,783
固定資産処分損益 (△は益)	△3,135	△3,186
持分変動損益 (△は益)	△102	△5
特定取引資産の純増 (△) 減	△17,710	△137,312
特定取引負債の純増減 (△)	59,986	246,838
貸出金の純増 (△) 減	383,469	△667,191
預金の純増減 (△)	791,305	974,250
譲渡性預金の純増減 (△)	362,459	△676,249
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△329,005	△28,930
コールローン等の純増 (△) 減	△421,175	△323,115
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	20,829	24,887
コールマネー等の純増減 (△)	△182,737	948,449
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△101,633	153,170
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	106,148	△29,060
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10,728	△8,274
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△31,221	△38
信託勘定借の純増減 (△)	△2,449,496	△2,034,560
資金運用による収入	1,003,513	970,138
資金調達による支出	△845,994	△802,815
その他	90,640	△585,044
小計	△1,380,524	△2,876,321
法人税等の支払額	△26,899	△73,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,407,424	△2,950,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△16,473,625	△18,987,730
有価証券の売却による収入	11,963,781	13,175,452
有価証券の償還による収入	5,983,535	5,183,395
金銭の信託の増加による支出	△6,600	△6,954
金銭の信託の減少による収入	9,561	9,758
有形固定資産の取得による支出	△52,099	△210,925
有形固定資産の売却による収入	45,915	62,254
無形固定資産の取得による支出	△54,483	△63,989
無形固定資産の売却による収入	-	101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △91,937	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1,988	-
その他	5,425	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,327,485	△838,666
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	159,000	108,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△330,548	△33,471
劣後特約付社債の償還による支出	-	△20,000
非支配株主からの払込みによる収入	202	223
在外子会社の株式報酬制度に係る金融負債の増加による収入	-	4,702
配当金の支払額	△102,419	△167,363
非支配株主への配当金の支払額	△971	△173
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△259	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△274,997	△108,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	141,509	96,748
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△213,426	△3,800,079
現金及び現金同等物の期首残高	18,118,578	17,846,945
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※3 △58,206	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,846,945	※1 14,046,866

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 185社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

日本シェアホルダーサービス株式会社

HRガバナンス・リーダーズ株式会社

三菱UFJオルタナティブインベストメント株式会社

Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.

MUFG Lux Management Company S.A.

Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.

MUFG Investor Services Holdings Limited

First Sentier Group Limited

MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited

(連結の範囲の変更)

9社を新設により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、9社を清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。なお、First Sentier Investors Holdings Pty Ltdは、2025年7月3日付でFirst Sentier Group Limitedに社名変更しております。また、MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited 傘下のグループ会社3社について社名変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

### (2) 持分法適用の関連会社 7社

主要な会社名

申万菱信基金管理有限公司

(持分法適用の範囲の変更)

グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社は、株式の取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 166社

3月末日 19社

### (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数等に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円(前連結会計年度末は49百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

## (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (13) 収益の認識基準

### ① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

### ② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は、有価証券の管理、貸付業務であり、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託の購入に係る事務手続業務、投資信託の委託者の信託販売事務の一部を代行する業務であり、前者は関連するサービスが提供された時点で、後者はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATMの利用料、定期的な口座管理サービスの手数料から構成され、ATMの利用料は取引実行時点で収益を認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてコミットメントライン契約等の貸出金に関連する収益から構成されております。

## (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」（2025年3月11日 企業会計基準委員会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生年度以降20年間で均等償却しております。

なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(20) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、I F R S会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

First Sentier Groupの取得により計上したのれんの評価

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

MUFGグループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、MUFGグループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、MUFGグループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんには、当社が過去に資産運用会社であるFirst Sentier Group (AlbaCore Capital Limitedを除き、以下「FSG」という。)の取得により計上したのれんの未償却残高172,463百万円(前連結会計年度末は174,056百万円)が含まれております。

FSGの取得により計上したのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準(平成14年8月9日 企業会計審議会)」等に基づき、予め定めている内部規程等に則して、一定の検証部署を設け、減損の兆候(のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象)の有無を判断しております。減損の兆候を識別するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

## 2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

FSGの取得により計上したのれんは、FSGを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

当社では、減損の兆候を識別するために、FSGの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したFSGの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、FSGに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る株式市場における株価指数の悪化の有無、FSGの預り資産残高の減少の有無及び主要なファンド・マネジャーの離職状況等について分析し、減損の兆候の有無を判断しております。

なお、当連結会計年度におけるファンド・マネジャーの離職等に伴う運用チームの統合の影響も踏まえて分析した結果、当連結会計年度末において、減損の兆候に該当する項目は識別しておらず、減損の兆候は無いと判断しております。

### (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候を識別するための予想利益に係る将来予測は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた事業の成長率、将来の市場及び経済全体の成長率が主要な仮定であります。

### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末におけるのれんの減損の兆候の識別に使用した主要な仮定は、合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、減損の兆候の識別における主要な仮定が変化した場合、翌連結会計年度におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedの取得により計上したのれんの評価

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

MUFGグループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、MUFGグループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、MUFGグループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんには、当社が過去に年金運営管理事業及び証券代行関連事業を展開するMUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited（以下、「MPMS」という。）の株式を取得した際に識別したのれんの未償却残高139,486百万円（前連結会計年度末は138,257百万円）が含まれております。

MPMSの取得により計上したのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準（平成14年8月9日 企業会計審議会）」等に基づき、予め定めている内部規程等に則して、一定の検証部署を設け、減損の要否等を判断しております。減損損失の認識の判定にあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

## 2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

MPMSの取得により計上したのれんは、MPMSを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

当社では、減損の兆候を識別するために、MPMSの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したMPMSの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、MPMSに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る事業の廃止・再編や経営環境の著しい悪化の有無等について分析し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候が認められる場合には、MPMS事業全体から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

当連結会計年度において、MPMSの利益実績及び予想利益が低下したことから減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定した結果、MPMS事業全体から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

### (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに含まれる、市場成長率を反映した収益予測、EBITマージンが主要な仮定であります。

### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末においてのれんの減損の認識の判定に使用した主要な仮定は、合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、減損の認識の判定における主要な仮定が変化した場合、翌連結会計年度におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(2025年4月23日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	2,355百万円	9,625百万円
出資金	11,511百万円	12,149百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	59,802百万円	一百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	977,312百万円	1,229,786百万円
再貸付に供している有価証券	147,575百万円	521,096百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	342,320百万円	440,210百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	89百万円	86百万円
危険債権額	1,154百万円	958百万円
要管理債権額	一百万円	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円
小計額	1,243百万円	1,045百万円
正常債権額	2,608,849百万円	3,290,434百万円
合計額	2,610,093百万円	3,291,480百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	一百万円	2,977百万円
有価証券	15,806百万円	159,657百万円
貸出金	238,363百万円	221,639百万円
有形固定資産	一百万円	110,475百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,900百万円	13,900百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	100,000百万円
借入金	171,500百万円	264,141百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	1,851,897百万円	1,537,277百万円
貸出金	39,816百万円	26,078百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	4,779,286百万円	5,559,566百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,690,087百万円	5,460,879百万円

※5. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	一百万円	73,979百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	一百万円	2,978百万円
その他資産	一百万円	175百万円
有形固定資産	一百万円	110,475百万円

なお、上記には※4. 「担保に供している資産」に記載した金額が一部含まれております。

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	5,660,462百万円	5,647,263百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	144,872百万円	151,740百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	14,805百万円	14,785百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	1,128,150百万円	1,234,284百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	10,000百万円

12. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,715,116百万円	1,599,365百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	141,883百万円	101,253百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	232,464百万円	268,952百万円
減価償却費	63,400百万円	67,429百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等償却	3,620百万円	6,553百万円
連結子会社における組織再編費用	一百万円	3,200百万円
株式等売却損	2,723百万円	1,394百万円
企業結合に係る費用	2,593百万円	一百万円

#### ※4. 減損損失関係

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結損益計算書に計上している減損損失には、以下の内容が含まれております。

なお、資産のグルーピング方法は原則として、当社のビジネスユニット単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

##### (1) 海外連結子会社に係るのれん

受託財産部門の海外連結子会社であるF S GがAlbaCoreの取得において計上したのれんについては米国会計基準に基づいた減損テストを実施しております。F S Gにおいて足元の事業環境等を基に、AlbaCoreの翌年度以降の将来キャッシュ・フローを見直したうえ、のれんの減損テストを報告単位で実施した結果、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を基礎として測定した公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該差額を減損損失(21,107百万円)として特別損失に計上しております。なお、公正価値算定の基礎として使用している割引率は13.6%としております。

##### (2) 海外支店

###### ①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	土地、建物、建設仮勘定	ロンドン

###### ②減損損失の認識に至った経緯

海外支店にて使用する主要な有形固定資産(主に土地)の市場価格の著しい下落を受け、回収可能性について検討しました。

結果、将来の回収可能性は低いものと判断されたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を使用価値まで減額し、当該減額分を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。

###### ③減損損失の金額 (単位：百万円)

種類	金額
土地	10,252
建物	1,387
建設仮勘定	293
合計	11,933

##### (3) 市場部門

市場環境の変化等を踏まえ、市場部門が保有する事業用資産(ソフトウェア)の回収可能性について検討しました。結果、将来の回収可能性は低いものと判断されたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を使用価値まで減額し、当該減額分を減損損失(9,463百万円)として特別損失に計上しております。

なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結損益計算書に計上している減損損失には、以下の内容が含まれております。

なお、資産のグルーピング方法は原則として、当社のビジネスユニット単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(海外連結子会社に係るのれん)

受託財産部門の海外連結子会社であるF S GがAlbaCoreの取得において計上したのれんについては米国会計基準に基づいた減損テストを実施しております。F S Gにおいて足元の事業環境等を基に、AlbaCoreの翌年度以降の将来キャッシュ・フローを見直したうえ、のれんの減損テストを報告単位で実施した結果、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を基礎として測定した公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該差額を減損損失(41,785百万円)として特別損失に計上しております。なお、公正価値算定の基礎として使用している割引率は15.8%としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△110,576百万円	111,563百万円
組替調整額	12,421百万円	△22,113百万円
法人税等及び税効果調整前	△98,154百万円	89,450百万円
法人税等及び税効果額	26,900百万円	△28,925百万円
その他有価証券評価差額金	△71,254百万円	60,524百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△56,395百万円	△19,294百万円
組替調整額	△29,225百万円	△2,502百万円
資産の取得原価調整額	10,657百万円	△1,673百万円
法人税等及び税効果調整前	△74,963百万円	△23,470百万円
法人税等及び税効果額	22,312百万円	7,625百万円
繰延ヘッジ損益	△52,651百万円	△15,844百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—百万円	—百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円	—百万円
法人税等及び税効果額	△107百万円	—百万円
土地再評価差額金	△107百万円	—百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,464百万円	37,892百万円
組替調整額	826百万円	—百万円
法人税等及び税効果調整前	36,290百万円	37,892百万円
法人税等及び税効果額	△469百万円	—百万円
為替換算調整勘定	35,820百万円	37,892百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△9,979百万円	174,722百万円
組替調整額	△15,906百万円	△14,973百万円
法人税等及び税効果調整前	△25,886百万円	159,748百万円
法人税等及び税効果額	6,817百万円	△50,508百万円
退職給付に係る調整額	△19,068百万円	109,240百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	1,195百万円	1,303百万円
組替調整額	—百万円	54百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,195百万円	1,358百万円
その他の包括利益合計	△106,065百万円	193,171百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

①金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	23,449	7.59	2024年3月31日	2024年5月16日
2024年6月26日 取締役会	普通株式	6,148	1.99	—	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	36,179	11.71	2024年9月30日	2024年11月15日
2025年1月31日 取締役会	普通株式	36,642	11.86	—	2025年2月3日

②金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月29日 取締役会	普通株式	有価証券	59,888	—	—	2024年4月1日

(注) 1. 三菱UFJアセットマネジメント株式会社の株式を現物配当したものであります。

2. 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
に対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	52,337	利益剰余金	16.94	2025年3月31日	2025年5月16日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	75
合計			—	—	—	—	75

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	52,337	16.94	2025年3月31日	2025年5月16日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	35,839	11.60	—	2025年8月1日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	50,854	16.46	2025年9月30日	2025年11月17日
2025年12月29日 取締役会	普通株式	28,331	9.17	—	2025年12月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	55,983	利益剰余金	18.12	2026年3月31日	2026年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにLink Administration Holdings Limited (現MUFU Pension & Market Services Holdings Pty Limited、以下、「MPMS」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにMPMS株式の取得価額とMPMS取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	153,018百万円
負債	△188,315百万円
のれん	149,781百万円
為替換算調整勘定	△941百万円
非支配株主持分	△19百万円
MPMS株式の取得価額	113,523百万円
MPMS現金及び現金同等物	△21,586百万円
差引:MPMS取得のための支出	91,937百万円

※3. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の現物配当により三菱UFJアセットマネジメント株式会社を連結の範囲から除外したことに伴い減少した資産及び負債の金額

資産(現金及び現金同等物を除く)	63,664百万円
負債	△25,344百万円
純資産	△96,525百万円
差引:連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△58,206百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	9,031	10,189
1年超	17,000	17,301
合計	26,031	27,490

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6,321	12,197
1年超	20,895	67,038
合計	27,216	79,235

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金や有価証券、デリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资審議会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、経営会議等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

### (ii) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

### (iii) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当社では主にVaR(バリュー・アット・リスク)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング勘定は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング勘定は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(\*)を採用しております。

(\*) ヒストリカル・シミュレーション法とは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること等が特徴です。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

#### (イ) トレーディング業務の市場リスク量

当社の2026年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で39百万円(2025年3月末は15百万円)となります。

#### (ロ) バンキング業務の市場リスク量

当社の2026年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で80,037百万円(2025年3月末は76,761百万円)となります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っています。

#### (ハ)政策投資株式リスク

2026年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、T O P I Xが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で158百万円(2025年3月末は211百万円)変動すると把握しています。

#### (v)市場リスク計測モデルの限界とその対応策

市場リスク計測モデルで計測するV a Rは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合などにはV a Rを超えた損失が生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測モデルでは捉えきれない損失を見積もる方策として、将来の予測も踏まえた多様なシナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、十分な精度による市場リスク計測モデルの運用をめざし、モデルの適切性を検証するため、バック・テストングを活用しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、経営会議や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、経営会議等にも定期的に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び同第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません（(1)\*2、(注3)(注4)参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	—	15	15
特定取引資産	137	20,320	—	20,458
金銭の信託(運用目的・その他)	—	18,866	4,205	23,072
有価証券(その他有価証券)	4,974,222	5,836,748	506,594	11,317,565
うち 株式	587,194	1,538	—	588,732
国債	2,135,224	28,393	—	2,163,618
地方債	—	10	—	10
短期社債	—	—	—	—
社債	—	108,238	—	108,238
外国株式	—	—	130	130
外国債券	2,226,064	4,351,475	473,001	7,050,540
投資信託(*2)	25,738	1,176,084	—	1,201,823
その他	—	171,008	33,462	204,470
資産計	4,974,360	5,875,935	510,815	11,361,111
その他負債	—	—	9,836	9,836
負債計	—	—	9,836	9,836
デリバティブ取引(*3)(*4)	△45	△48,785	—	△48,831
うち 金利関連取引	—	△18,540	—	△18,540
通貨関連取引	—	△30,244	—	△30,244
株式関連取引	△45	—	—	△45
債券関連取引	—	—	—	—
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(\*1) 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

(\*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。  
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、350,051百万円となります。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△24,672百万円となります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	—	15	15
特定取引資産	29	25,428	—	25,457
金銭の信託(運用目的・その他)	—	16,683	3,776	20,460
有価証券(その他有価証券)	4,870,457	6,347,193	600,311	11,817,962
うち 株式	599,801	2,232	—	602,033
国債	1,698,043	28,044	—	1,726,087
地方債	—	7	—	7
短期社債	—	—	—	—
社債	—	60,527	—	60,527
外国株式	—	—	171	171
外国債券	2,522,381	4,987,784	522,314	8,032,480
投資信託(*2)	50,230	1,221,091	—	1,271,321
その他	—	47,507	77,825	125,332
資産計	4,870,486	6,389,305	604,103	11,863,895
その他負債	—	—	4,438	4,438
負債計	—	—	4,438	4,438
デリバティブ取引(*3)(*4)	535	△186,963	—	△186,428
うち 金利関連取引	—	△21,923	—	△21,923
通貨関連取引	—	△165,040	—	△165,040
株式関連取引	535	—	—	535
債券関連取引	—	—	—	—
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(\*1) 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

(\*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、473,273百万円となります。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△184,334百万円となります。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、コマーシャル・ペーパー、短期社債及び信託勘定借は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)				連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)	234,168	360,205	1,365,068	1,959,442	1,976,868	△17,426
うち 国債	234,168	—	—	234,168	235,509	△1,341
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	360,205	1,365,068	1,725,274	1,741,358	△16,084
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	—	—	2,404,779	2,404,779	2,395,813	8,965
資産計	234,168	360,205	3,769,848	4,364,221	4,372,681	△8,460
預金	—	14,556,320	—	14,556,320	14,558,653	△2,333
譲渡性預金	—	5,747,711	—	5,747,711	5,746,397	1,314
借入金	—	1,632,346	37,963	1,670,310	1,695,587	△25,277
社債(*2)	—	29,569	—	29,569	30,000	△430
負債計	—	21,965,948	37,963	22,003,911	22,030,638	△26,726

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を477百万円控除しております。

(\*2) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)				連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)	630,860	343,256	1,816,882	2,790,998	2,838,992	△47,993
うち 国債	630,860	—	—	630,860	662,893	△32,033
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	343,256	1,816,882	2,160,138	2,176,098	△15,959
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	—	—	3,066,497	3,066,497	3,043,984	22,512
資産計	630,860	343,256	4,883,380	5,857,496	5,882,977	△25,480
預金	—	15,459,368	—	15,459,368	15,463,061	△3,692
譲渡性預金	—	5,070,445	—	5,070,445	5,070,148	296
借入金	—	1,755,074	—	1,755,074	1,780,431	△25,356
社債(*2)	—	9,757	—	9,757	10,000	△242
負債計	—	22,294,645	—	22,294,645	22,323,641	△28,995

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を1,004百万円控除しております。

(\*2) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、使用されたインプットに基づきレベル1又は2に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券以外による運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物については、第三者から提示された価格によっております。これらについては、構成物のレベルに基づき、レベル2又は3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### 有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

投資信託は、取引所終値もしくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託はレベル1、それ以外の投資信託はレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権又はCLO(ローン担保証券)を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格、もしくは取引金融機関等より入手した価格も勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値、もしくは取引金融機関等から入手する価格を時価としており、使用されたインプット等に基づきレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

#### 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

## 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## その他負債

その他負債のうち、企業結合による条件付対価は、将来キャッシュ・フロー及び発生可能性等を考慮したうえで、割引現在価値法により公正価値を算定し、レベル3の時価に分類しております。

また、在外子会社の株式報酬制度に係る金融負債については、当該子会社の想定利益を用いた類似会社比較法に非流動性ディスカウントを加味して公正価値を算定し、レベル3の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、通貨オプション)、株式関連取引(株式指数先物)であり、取引所取引は取引所の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
有価証券				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間 相関係数	2.00%	2.00%
		流動性プレミアム	1.17%-1.40%	1.26%
		期限前償還率	28.03%	28.03%
		倒産確率	0.00%-99.00%	—
		回収率	60.40%	60.40%

(\*1) インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(\*2) 詳細は、「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
有価証券				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間 相関係数	2.00%	2.00%
		流動性プレミアム	1.24%-1.38%	1.30%
		期限前償還率	20.68%	20.68%
		倒産確率	0.00%-92.54%	—
		回収率	59.40%	59.40%

(\*1) インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(\*2) 詳細は、「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益  
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 （*1）
買入金銭債権	15	—	—	—	—	—	15	—
金銭の信託 （運用目的・その他）	5,864	414	△96	△1,976	—	—	4,205	240
有価証券 （その他有価証券）	415,530	△3,486	1,597	92,952	—	—	506,594	△6,875
うち 外国株式	126	△0	3	0	—	—	130	△0
外国債券	415,403	△2,518	1,551	58,564	—	—	473,001	△5,907
その他	—	△967	41	34,387	—	—	33,462	△967
資産計	421,409	△3,071	1,501	90,976	—	—	510,815	△6,634
その他負債	17,413	△8,440	863	—	—	—	9,836	—
負債計	17,413	△8,440	863	—	—	—	9,836	—
デリバティブ取引（*3）	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 金利関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—

（\*1） 連結損益計算書の「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他経常収益」に含まれております。

（\*2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

（\*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 （*1）
買入金銭債権	15	—	—	—	—	—	15	—
金銭の信託 （運用目的・その他）	4,205	122	44	△596	—	—	3,776	17
有価証券 （その他有価証券）	506,594	34,880	△1,828	60,665	—	—	600,311	33,761
うち 外国株式	130	6	35	—	—	—	171	6
外国債券	473,001	28,939	△1,971	22,345	—	—	522,314	28,108
その他	33,462	5,935	107	38,319	—	—	77,825	5,646
資産計	510,815	35,003	△1,784	60,069	—	—	604,103	33,779
その他負債	9,836	△11,273	1,171	4,702	—	—	4,438	11,273
負債計	9,836	△11,273	1,171	4,702	—	—	4,438	11,273
デリバティブ取引（*3）	—	2	—	△2	—	—	—	2
うち 金利関連取引	—	2	—	△2	—	—	—	2

（\*1） 連結損益計算書の「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他経常収益」に含まれております。

（\*2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

（\*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って時価の算定部署等が時価評価モデル及び時価のレベルの分類方法を策定しております。時価の検証部署等は、当該モデルの妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているか確認しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。資産担保証券の相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広がる可能性があります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内又は資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

#### 流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

#### 期限前償還率

期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、変動により、時価が著しく上昇又は下落する可能性があります。

#### 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

#### 回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・売却 償還による 変動額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託(その他有価証券)	353,637	△281	△17,574	14,269	—	—	350,051	△2,603
うち 投資信託財産が 金融商品(第24-3項 (*3))	323,823	△528	△17,950	11,955	—	—	317,300	△2,603
投資信託財産が 不動産(第24-9項)	29,813	246	376	2,313	—	—	32,750	—

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが193,657百万円、一定期間の解約制限があるものが5,769百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや解約日の指定があるものが117,874百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・売却 償還による 変動額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託(その他有価証券)	350,051	18,982	11,509	92,729	—	—	473,273	17,796
うち 投資信託財産が 金融商品(第24-3項 (*3))	317,300	18,982	10,672	89,614	—	—	436,569	17,796
投資信託財産が 不動産(第24-9項)	32,750	—	837	3,115	—	—	36,703	—

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが293,300百万円、一定期間の解約制限があるものが9,030百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや解約日の指定があるものが134,237百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	29,404	31,063
組合出資金等(*2)(*3)	179,613	223,620
合計	209,018	254,683

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式等1,098百万円、組合出資金等2,285百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等1,189百万円、組合出資金等5,363百万円の減損処理を行っております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	15
有価証券	508,744	2,295,060	1,285,463	1,379,574	2,515,536	3,749,890
満期保有目的の債券	—	—	—	189,008	536,847	1,251,012
国債	—	—	—	—	235,509	—
外国債券	—	—	—	189,008	301,337	1,251,012
その他有価証券のうち 満期があるもの	508,744	2,295,060	1,285,463	1,190,565	1,978,688	2,498,877
国債	89,940	499,160	—	28,393	1,299,620	246,504
地方債	—	3	6	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	899	892	—	—	4,080	102,366
外国債券	329,186	1,784,971	1,069,746	1,157,261	621,197	2,088,178
その他	88,718	10,033	215,710	4,910	53,791	61,828
貸出金(*2)	1,654,816	61,967	80,743	68,298	41,820	487,433
合計	2,163,560	2,357,028	1,366,207	1,447,872	2,557,356	4,237,339

(\*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,210百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	15
有価証券	1,220,312	1,196,070	1,951,553	967,857	2,638,828	5,028,726
満期保有目的の債券	—	—	6,818	41,379	778,842	2,011,950
国債	—	—	—	—	662,893	—
外国債券	—	—	6,818	41,379	115,949	2,011,950
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,220,312	1,196,070	1,944,734	926,477	1,859,985	3,016,775
国債	668,237	—	—	28,044	996,920	32,886
地方債	0	3	2	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	896	—	—	—	7,371	52,258
外国債券	521,383	1,090,392	1,907,746	864,729	816,561	2,831,666
その他	29,793	105,673	36,985	33,703	39,132	99,963
貸出金(*2)	2,175,750	56,881	193,728	149,875	37,011	430,726
合計	3,396,062	1,252,952	2,145,281	1,117,732	2,675,839	5,459,467

(\*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,016百万円は含めておりません。

(注6) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	12,903,766	1,239,906	357,993	19,810	37,176	—
譲渡性預金	5,611,397	135,000	—	—	—	—
借入金(*3)	94,693	339,576	263,578	66,853	413,286	517,600
社債	20,000	—	—	10,000	—	—
合計	18,629,857	1,714,483	621,571	96,663	450,462	517,600

(\*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(\*3) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「10年超」に記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	13,953,289	1,101,794	347,980	18,979	41,016	—
譲渡性預金	5,040,148	30,000	—	—	—	—
借入金(*3)	167,907	418,489	65,479	264,479	388,976	475,100
社債	—	—	10,000	—	—	—
合計	19,161,345	1,550,284	423,459	283,458	429,993	475,100

(\*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(\*3) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」及び「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	439	4,311

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,203,668	1,208,168	4,499
	外国債券	1,203,668	1,208,168	4,499
	小計	1,203,668	1,208,168	4,499
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	235,509	234,168	△1,341
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	537,689	517,105	△20,583
	外国債券	537,689	517,105	△20,583
	小計	773,199	751,273	△21,925
合計	1,976,868	1,959,442	△17,426	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	977,756	981,334	3,577
	外国債券	977,756	981,334	3,577
	小計	977,756	981,334	3,577
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	662,893	630,860	△32,033
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,198,341	1,178,804	△19,537
	外国債券	1,198,341	1,178,804	△19,537
	小計	1,861,235	1,809,664	△51,571
合計		2,838,992	2,790,998	△47,993

### 3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	579,715	164,460	415,255
	債券	328,224	327,779	444
	国債	328,213	327,769	444
	地方債	10	9	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,425,944	4,288,811	137,133
	外国株式	130	49	81
	外国債券	3,534,358	3,505,608	28,749
	その他	891,455	783,153	108,302
	小計	5,333,884	4,781,050	552,833
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9,017	10,943	△1,925
	債券	1,943,643	2,055,444	△111,800
	国債	1,835,404	1,933,013	△97,608
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	108,238	122,430	△14,191
	その他	4,381,086	4,569,143	△188,056
	外国株式	—	—	—
	外国債券	3,516,182	3,668,112	△151,929
	その他	864,904	901,031	△36,126
	小計	6,333,747	6,635,530	△301,782
合計	11,667,631	11,416,581	251,050	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	598,856	139,618	459,237
	債券	7	7	0
	国債	—	—	—
	地方債	7	7	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,389,924	4,224,230	165,694
	外国株式	171	55	116
	外国債券	3,229,566	3,210,139	19,427
	その他	1,160,185	1,014,034	146,150
	小計	4,988,787	4,363,855	624,931
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,177	4,066	△888
	債券	1,786,615	1,915,491	△128,876
	国債	1,726,087	1,836,317	△110,229
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	60,527	79,174	△18,647
	その他	5,512,670	5,668,154	△155,483
	外国株式	—	—	—
	外国債券	4,802,914	4,932,378	△129,464
	その他	709,756	735,776	△26,019
	小計	7,302,463	7,587,712	△285,249
合計	12,291,251	11,951,568	339,682	

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	205,428	141,500	335
債券	1,678,204	2,242	37,730
国債	1,372,697	2,241	27,196
地方債	187,810	—	9,230
短期社債	—	—	—
社債	117,695	1	1,304
その他	10,045,564	41,163	154,753
外国株式	19	6	—
外国債券	9,772,961	38,539	151,026
その他	272,583	2,618	3,726
合計	11,929,197	184,907	192,819

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	125,223	93,280	492
債券	872,683	760	71,347
国債	804,491	756	60,879
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	68,192	3	10,467
その他	12,212,144	45,653	50,251
外国株式	9	—	—
外国債券	11,732,082	34,659	46,763
その他	480,051	10,994	3,487
合計	13,210,051	139,694	122,090

## 5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、237百万円(うち、株式237百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、0百万円(うち、株式は該当なし)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,782	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	14,263	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	14,289	13,403	885	890	5

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,197	5,312	885	911	25

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	251,723
その他有価証券	250,838
その他の金銭の信託	885
(△)繰延税金負債	72,283
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	179,440
(+)非支配株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	179,450

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額215百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額3百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	341,174
その他有価証券	340,288
その他の金銭の信託	885
(△)繰延税金負債	101,209
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	239,964
(+)非支配株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	239,983

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額600百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額5百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,591,273	3,436,191	△216,559	△216,559
	受取変動・支払固定	3,608,959	3,440,681	194,632	194,632
	受取変動・支払変動	279,193	279,193	△71	△71
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	46	46
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	1,076	149	△2	22
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△21,954	△21,929

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,735,392	4,067,175	△442,010	△442,010
	受取変動・支払固定	4,347,492	4,061,763	430,021	430,021
	受取変動・支払変動	308,393	308,393	△137	△137
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	33	33
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロー				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△12,093	△12,093

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	540,313	435,257	1,645	1,645
	為替予約				
	売建	28,846,931	851,976	△121,781	△121,781
	買建	24,682,750	769,876	118,055	118,055
	通貨オプション				
	売建	112,785	18,717	△2,088	△25
	買建	111,842	18,713	2,009	△34
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△2,159	△2,140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	486,168	486,168	3,304	3,304
	為替予約				
	売建	22,366,136	693,550	△400,978	△400,978
	買建	23,986,626	681,789	407,361	407,361
	通貨オプション				
	売建	136,847	24,678	△2,110	279
	買建	136,165	24,521	1,888	△565
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	9,464	9,401

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	13,264	—	△45	△45
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△45	△45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	25,602	—	535	535
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	535	535

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	1,079,350	834,943	△1,682
	受取変動・支払固定		3,445,995	3,213,364	5,096
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	社債	30,000	10,000	(注) 2
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	3,413

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	2,221,484	1,358,547	△2,841
	受取変動・支払固定		3,580,894	2,652,944	△6,988
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	社債	10,000	10,000	(注) 2
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	△9,829

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	5,463,596	1,318,678	△28,085
合計		——	——	——	△28,085

(注) 1. 業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	5,854,802	2,072,888	△174,504
合計		——	——	——	△174,504

(注) 1. 業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の確定給付企業年金制度を有しております。なお、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	290,436百万円	259,215百万円
	(△73百万円)	(△464百万円)
勤務費用	4,944百万円	4,422百万円
利息費用	4,582百万円	5,919百万円
数理計算上の差異の発生額	△21,523百万円	△22,840百万円
退職給付の支払額	△15,731百万円	△16,817百万円
過去勤務費用の当期発生額	－百万円	－百万円
その他	△3,956百万円	△38百万円
退職給付債務の期末残高	258,751百万円	229,861百万円

(注) 1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	947,759百万円	954,557百万円
	(△79百万円)	(△536百万円)
期待運用収益	39,023百万円	41,290百万円
数理計算上の差異の発生額	△31,515百万円	152,055百万円
事業主からの拠出額	13,932百万円	13,880百万円
退職給付の支払額	△12,717百万円	△13,259百万円
その他	△2,459百万円	△77百万円
年金資産の期末残高	954,021百万円	1,148,446百万円

(注) 1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	255,509百万円	226,557百万円
年金資産	△954,021百万円	△1,148,446百万円
	△698,512百万円	△921,889百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,241百万円	3,303百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△695,270百万円	△918,585百万円
退職給付に係る負債	3,489百万円	3,467百万円
退職給付に係る資産	△698,759百万円	△922,052百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△695,270百万円	△918,585百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	4,944百万円	4,422百万円
利息費用	4,582百万円	5,919百万円
期待運用収益	△39,023百万円	△41,290百万円
過去勤務費用の費用処理額	220百万円	220百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△16,474百万円	△15,389百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	894百万円	1,256百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△44,855百万円	△44,861百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	220百万円	220百万円
数理計算上の差異	△26,106百万円	159,528百万円
合計	△25,886百万円	159,748百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△877百万円	△657百万円
未認識数理計算上の差異	144,097百万円	303,625百万円
合計	143,219百万円	302,968百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	42.35%	46.88%
国内債券	4.56%	4.31%
外国株式	16.21%	14.30%
外国債券	20.62%	19.06%
生保一般勘定	2.26%	1.83%
短期金融資産	2.91%	2.02%
その他	11.09%	11.60%
合計	100.00%	100.00%

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度50.17%、当連結会計年度53.92%含まれております。

2. 短期金融資産には、銀行勘定貸等が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.20%~2.55%	1.90%~3.40%
予想昇給率	3.09%~4.81%	3.09%~4.81%
長期期待運用収益率	2.50%~4.10%	2.50%~4.30%

(注) 海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度等を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度8,519百万円、当連結会計年度10,917百万円であります。

(注) 一部の連結子会社は、総合設立型の確定給付企業年金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	一百万円	75百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	62,075百万円	80,443百万円
減価償却費及び減損損失	16,190百万円	15,158百万円
賞与引当金	15,324百万円	14,907百万円
有価証券償却所得税分	6,287百万円	5,665百万円
偶発損失引当金	2,117百万円	4,166百万円
グループ通算法人間取引	7,594百万円	3,166百万円
その他	45,843百万円	59,968百万円
繰延税金資産小計	155,432百万円	183,477百万円
評価性引当額	△39,997百万円	△46,128百万円
繰延税金資産合計	115,434百万円	137,348百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る負債	△182,251百万円	△253,149百万円
その他有価証券評価差額金	△72,360百万円	△101,239百万円
企業結合により識別された無形固定資産	△42,289百万円	△41,974百万円
繰延ヘッジ損益	△22,477百万円	△7,101百万円
その他	△21,418百万円	△20,606百万円
繰延税金負債合計	△340,797百万円	△424,071百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△225,362百万円	△286,722百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
のれん減損損失	3.71%	4.84%
のれん償却額	3.78%	2.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.32%	△2.64%
関係会社からの受取配当金消去	12.18%	2.14%
退職給付信託配当源泉税	△0.28%	△0.84%
評価性引当額の増減	1.13%	0.19%
その他	△1.89%	△3.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.93%	33.38%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（2021年8月12日 企業会計基準委員会）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信託報酬	144,723	163,436
役務取引等収益	459,712	516,419
信託関連業務	171,630	199,052
投資信託委託・投資顧問業務	135,659	138,400
海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	90,734	95,979
証券関連業務	23,114	24,713
預金業務	2,985	941
貸出業務 (注) 1	16,220	18,260
保証業務 (注) 2	1,628	1,595
その他 (注) 1	17,739	37,475

- (注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)の対象外の収益です。
3. 信託報酬及び役務取引等収益の内訳について、セグメント情報に基づく報告セグメントに則した場合の主な内訳は以下の通りです。信託報酬は主に受託財産部門から、役務取引等収益のうち信託関連業務収益は主に法人マーケット部門における不動産事業及び証券代行業務から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産部門から、海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は主に受託財産部門から、証券関連業務収益は主にリテール部門から、預金業務収益は主にリテール部門から、貸出業務収益は主に受託財産部門から発生しております。
4. 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (13) 収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門	: 個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門	: 法人に対する不動産、証券代行及び資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	: 国内外の投資家、運用会社、事業会社等に対する資産運用・資産管理・年金サービスの提供
市場部門	: 国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理
その他	: 上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益、連結実質業務純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益、連結実質業務純益及び固定資産の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計	
		部門	不動産 事業	証券代行 事業					法人 事業
連結業務粗利益	64,220	132,955	57,045	59,825	16,084	479,706	△93,087	7,009	590,804
単体	48,689	115,395	45,265	54,139	15,990	139,282	△97,039	69,637	275,965
金利収支	16,593	4,857	—	—	4,857	25,782	61,739	67,624	176,597
非金利収支	32,095	110,538	45,265	54,139	11,132	113,499	△158,778	2,013	99,367
子会社等	15,531	17,560	11,780	5,685	94	340,423	3,951	△62,627	314,839
経費	53,118	47,977	19,854	21,233	6,888	368,279	28,812	32,418	530,606
連結実質業務純益	11,101	84,978	37,190	38,591	9,195	111,426	△121,899	△25,408	60,198
固定資産	31,921	17,404	3,261	11,386	2,756	23,137	7,960	120,187	200,611
固定資産の増加額	9,064	6,539	1,713	3,661	1,164	7,713	5,269	12,446	41,033
減価償却費	5,973	5,874	1,150	3,608	1,114	7,568	5,090	8,909	33,415

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 固定資産のセグメントごとの金額については、当社に係る固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配分していない共用資産が含まれております。また配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は745,495百万円です。  
なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業業」「法人事業」の各事業内訳を開示しております。
6. 当社の米国子会社は、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資する米国持株会社(MUFG Americas Holdings Corporation)に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。
7. 固定資産の増加額については、当社に係る固定資産の増加額を記載しております。
8. 減価償却費については、当社に係る減価償却費の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計	
		不動産 事業	証券代行 事業	法人 事業					
連結業務粗利益	74,643	146,616	60,533	68,241	17,841	558,396	12,340	13,140	805,137
単体	58,691	127,577	47,828	62,180	17,568	159,721	10,657	17,548	374,195
金利収支	25,056	5,863	—	—	5,863	38,652	111,815	14,231	195,619
非金利収支	33,634	121,714	47,828	62,180	11,704	121,068	△101,157	3,316	178,576
子会社等	15,951	19,038	12,705	6,060	272	398,675	1,683	△4,407	430,941
経費	55,828	52,328	21,344	23,527	7,455	439,428	25,048	34,376	607,012
連結実質業務純益	18,814	94,287	39,188	44,713	10,385	118,967	△12,708	△21,236	198,125
固定資産	31,534	17,930	4,034	11,031	2,864	23,618	10,820	133,878	217,782
固定資産の増加額	8,837	6,866	2,046	3,655	1,164	8,242	5,930	11,627	41,504
減価償却費	7,733	6,341	1,273	4,011	1,056	7,761	648	8,269	30,753

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 固定資産のセグメントごとの金額については、当社に係る固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配分していない共用資産が含まれております。また配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は840,433百万円です。  
なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業業」「法人事業」の各事業内訳を開示しております。
6. 当社の米国子会社は、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資する米国持株会社(MUFG Americas Holdings Corporation)に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。
7. 固定資産の増加額については、当社に係る固定資産の増加額を記載しております。
8. 減価償却費については、当社に係る減価償却費の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結実質業務純益の報告セグメント合計	60,198	198,125
米国持株会社移管会社の実質業務純益(△は益)	△2,586	△2,723
一般貸倒引当金繰入額	—	△671
信託勘定償却	5	5
与信関係費用	△1	△533
貸倒引当金戻入益	169	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	219	—
償却債権取立益	87	11
株式等関係損益	135,539	93,305
持分法による投資損益	1,297	1,611
その他の臨時損益	24,701	19,794
連結損益計算書の経常利益	219,631	308,923

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
1,183,249	203,897	254,348	174,319	60,249	1,876,064

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
1,292,317	191,581	266,228	201,842	69,249	2,021,220

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		部門	不動産事業	証券代行事業				
減損損失	2,044	—	—	—	—	21,396	1,126	24,567

(注) 連結子会社における固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は24,760百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		部門	不動産事業	証券代行事業				
減損損失	1,491	—	—	—	—	2,422	403	4,317

(注) 連結子会社における固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は48,960百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		部門	不動産事業	証券代行事業				
当期償却額	—	44	—	44	—	21,125	—	21,169
当期末残高	—	254	—	254	—	367,116	—	367,371

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		部門	不動産事業	証券代行事業				
当期償却額	—	44	—	44	—	24,145	—	24,189
当期末残高	—	210	—	210	—	325,709	—	325,919

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UF Jフィナンシャル・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注)1	159,000	借入金	1,128,150 (注)2
							利息の支払 (注)1	30,654	その他 負債	4,803

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 借入金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UF Jフィナンシャル・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注)1	108,000	借入金	1,234,284 (注)2
							利息の支払 (注)1	28,783	その他 負債	5,174

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 借入金は、劣後特約付借入金であります。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任等	売現先 (注) 1	601,456	売現先勘定	588,977
							売現先利息 (注) 2	33,464	その他負債	3,160
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500	証券業務	—	金銭貸借関係 有価証券の売買等の取引	有価証券の購入 (注) 3	1,099,732	—	—
							有価証券の売却 (注) 3	586,599	—	—
							有価証券の売却益 (注) 3	39,670	—	—
							有価証券の売却損 (注) 3	16,319	—	—
同一の親会社を持つ会社	MFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	1,847百万英ポンド	証券業務	—	金銭貸借関係 有価証券の売買等の取引	有価証券の購入 (注) 3	654,938	—	—
							有価証券の売却 (注) 3	482,358	—	—
							有価証券の売却益 (注) 3	1,384	—	—
							有価証券の売却損 (注) 3	11,104	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。  
 2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任等	売現先 (注) 1	629,817	売現先勘定	630,393
							売現先利息 (注) 2	28,528	その他負債	3,065
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500	証券業務	—	金銭貸借関係 有価証券の売買等の取引	有価証券の 購入 (注) 3	534,269	—	—
同一の親会社を持つ会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	1,847百万英ポンド	証券業務	—	金銭貸借関係 有価証券の売買等の取引	有価証券の 購入 (注) 3	575,463	—	—
							有価証券の 売却 (注) 3	684,028	—	—
							有価証券の 売却益 (注) 3	3,933	—	—
							有価証券の 売却損 (注) 3	2,406	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。  
 2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額		794円59銭	860円89銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,483,264	2,681,614
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	28,288	21,801
うち新株予約権	百万円	—	75
うち非支配株主持分	百万円	28,288	21,726
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	2,454,976	2,659,812
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	3,089,591	3,089,591

## 2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		36円60銭	58円45銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	113,107	180,591
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	113,107	180,591
普通株式の期中平均株式数	千株	3,089,591	3,089,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	連結子会社の発行する新株予約権 及び優先株式 FSSA Holdings Limited (1)新株予約権 目的となる株式の種類等 普通株式 921千株 (2)優先株式 614千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので、記載しておりません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	2025年 3月6日～ 2026年 3月11日	199,766 [199,766]	199,728 [199,728]	0.60～ 0.95	なし	2025年 6月～ 2026年 6月
	劣後社債	2010年 10月28日	20,000 [20,000]	—	1.92	なし	2025年 10月28日
	ユーロ円建 劣後社債	2010年 4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年 4月26日
合計		——	229,766	209,728	——	——	——

(注) 1. 「当期末残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	199,728	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,695,587	1,780,431	1.86	—
借入金	1,695,587	1,780,431	1.86	2025年7月～ 2051年10月
うちノンリコース借入金	—	73,979	1.20	2026年9月～ 2032年5月
リース債務	30,163	34,276	—	2025年1月～ 2044年9月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金294,000百万円を含んでおります。

3. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	167,907	158,949	259,539	13,000	52,479
うちノンリコース借入金 (百万円)	2,971	7	—	—	—
リース債務(百万円)	5,613	5,362	4,629	3,331	3,158

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	133,307	286,478	3.81	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	13,562,026	11,767,855
現金	15,092	13,988
預け金	13,546,933	11,753,867
コールローン	730,000	969,587
買現先勘定	84,905	113,680
債券貸借取引支払保証金	130,708	105,821
買入金銭債権	15	15
特定取引資産	88,909	220,878
商品有価証券	137	29
特定金融派生商品	88,771	220,849
金銭の信託	13,864	17,577
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 14,518,485	※1, ※3, ※4 16,138,736
国債	2,309,188	2,219,404
地方債	10	7
社債	108,238	60,527
株式	876,537	973,501
その他の証券	11,224,510	12,885,297
貸出金	※3, ※4, ※5 2,339,672	※3, ※4, ※5 2,808,978
手形貸付	291	-
証書貸付	2,244,340	2,489,279
当座貸越	95,040	319,699
外国為替	※3 175,657	※3 204,717
外国他店預け	175,657	204,717
その他資産	※3 1,344,091	※3 2,265,885
前払費用	8,328	8,441
未収収益	177,112	191,264
先物取引差入証拠金	33,941	33,656
金融派生商品	543,374	741,012
金融商品等差入担保金	402,063	814,183
その他の資産	179,270	477,327
有形固定資産	※4, ※6 112,161	※4, ※6 113,789
建物	28,810	29,739
土地	72,818	71,706
リース資産	133	182
建設仮勘定	358	935
その他の有形固定資産	10,040	11,224
無形固定資産	88,450	103,992
ソフトウェア	67,097	69,004
のれん	254	210
その他の無形固定資産	21,098	34,777
前払年金費用	555,465	618,763
支払承諾見返	※3 44,005	※3 57,508
貸倒引当金	△932	△1,798
資産の部合計	33,787,488	35,505,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※4 13,257,880	※4 14,065,823
当座預金	98,091	79,775
普通預金	3,925,122	3,762,957
通知預金	9,177	8,227
定期預金	8,450,355	9,169,651
その他の預金	775,133	1,045,211
譲渡性預金	5,746,397	5,070,148
コールマネー	2,038,024	※4 2,317,743
売現先勘定	※4 5,464,023	※4 6,132,752
コマーシャル・ペーパー	133,307	286,478
特定取引負債	278,494	525,378
特定金融派生商品	278,494	525,378
借入金	※4 1,578,850	※4 1,703,684
借入金	※7 1,578,850	※7 1,703,684
外国為替	543,047	378,952
外国他店預り	542,570	375,872
外国他店借	457	3,080
未払外国為替	18	-
短期社債	199,766	199,728
社債	※8 30,000	※8 10,000
信託勘定借	1,565,953	1,495,989
その他負債	※4 689,059	※4 966,766
未払法人税等	11,212	38,183
未払費用	74,033	85,088
前受収益	4,754	2,482
金融派生商品	405,251	623,537
金融商品等受入担保金	41,567	31,030
リース債務	134	183
資産除去債務	6,254	6,413
その他の負債	145,852	179,847
賞与引当金	6,081	6,541
役員賞与引当金	176	163
株式給付引当金	3,556	3,923
偶発損失引当金	5,092	3,135
繰延税金負債	156,082	167,841
再評価に係る繰延税金負債	3,755	3,669
支払承諾	44,005	57,508
負債の部合計	31,743,556	33,396,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	455,970	455,970
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	205,351	205,351
利益剰余金	1,352,802	1,374,163
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	1,279,088	1,300,449
退職慰労基金	710	710
投資促進税制積立金	281	281
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	1,139,601	1,160,962
自己株式	△299,999	△299,999
株主資本合計	1,833,051	1,854,413
その他有価証券評価差額金	179,477	239,976
繰延ヘッジ損益	31,040	15,195
土地再評価差額金	362	174
評価・換算差額等合計	210,879	255,346
純資産の部合計	2,043,931	2,109,760
負債及び純資産の部合計	33,787,488	35,505,990

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	1,542,316	1,585,994
信託報酬	126,186	143,432
資金運用収益	997,567	987,167
貸出金利息	91,803	108,626
有価証券利息配当金	685,304	614,658
コールローン利息	5,673	9,697
買現先利息	4,426	3,889
債券貸借取引受入利息	2,063	2,428
預け金利息	127,094	167,050
その他の受入利息	81,202	80,817
役務取引等収益	177,673	194,049
受入為替手数料	860	1,034
その他の役務収益	176,813	193,014
特定取引収益	30	0
商品有価証券収益	15	0
特定取引有価証券収益	15	-
その他業務収益	92,267	150,271
外国為替売買益	5,675	2,536
国債等債券売却益	43,023	38,440
金融派生商品収益	43,568	109,291
その他の業務収益	0	3
その他経常収益	148,590	111,073
貸倒引当金戻入益	33	-
償却債権取立益	16	5
株式等売却益	141,777	101,253
金銭の信託運用益	934	1,465
その他の経常収益	5,828	8,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常費用	1,317,351	1,321,049
資金調達費用	821,011	791,623
預金利息	124,346	156,915
譲渡性預金利息	213,098	199,454
コールマネー利息	4,185	13,718
売現先利息	286,174	240,131
債券貸借取引支払利息	78	-
コマーシャル・ペーパー利息	8,334	10,777
借入金利息	51,480	40,159
短期社債利息	519	1,227
社債利息	231	230
金利スワップ支払利息	112,172	107,787
その他の支払利息	20,388	21,222
役務取引等費用	58,346	68,369
支払為替手数料	1,035	850
その他の役務費用	57,310	67,519
特定取引費用	48,149	119,509
特定取引有価証券費用	-	223
特定金融派生商品費用	48,149	119,286
その他業務費用	190,288	121,291
国債等債券売却損	190,095	120,696
国債等債券償却	-	0
その他の業務費用	192	595
営業経費	190,497	207,025
その他経常費用	9,057	13,229
貸倒引当金繰入額	-	859
株式等売却損	2,723	1,394
株式等償却	3,610	7,672
金銭の信託運用損	490	1,392
その他の経常費用	2,233	1,911
経常利益	224,965	264,945
特別利益	2,390	0
固定資産処分益	2,390	0
特別損失	27,503	5,503
固定資産処分損	1,056	1,186
減損損失	24,567	4,317
子会社株式売却損	1,879	-
税引前当期純利益	199,852	259,442
法人税、住民税及び事業税	39,902	72,792
法人税等調整額	5,713	△1,887
法人税等合計	45,616	70,904
当期純利益	154,236	188,537

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					退職慰労 基金	投資促進 税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	281	138,495	1,145,723	1,358,924
会計方針の変更による 累積的影響額									1,896	1,896
会計方針の変更を反映し た当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	281	138,495	1,147,619	1,360,820
当期変動額										
剰余金の配当									△162,308	△162,308
当期純利益									154,236	154,236
土地再評価差額金の 取崩									53	53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	△8,018	△8,018
当期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	281	138,495	1,139,601	1,352,802

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△299,999	1,839,173	250,557	85,588	523	336,668	2,175,842
会計方針の変更による 累積的影響額		1,896		△1,896		△1,896	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△299,999	1,841,070	250,557	83,691	523	334,772	2,175,842
当期変動額							
剰余金の配当		△162,308					△162,308
当期純利益		154,236					154,236
土地再評価差額金の 取崩		53					53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△71,079	△52,651	△160	△123,892	△123,892
当期変動額合計	-	△8,018	△71,079	△52,651	△160	△123,892	△131,910
当期末残高	△299,999	1,833,051	179,477	31,040	362	210,879	2,043,931

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					退職慰労 基金	投資促進 税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	281	138,495	1,139,601	1,352,802
当期変動額										
剰余金の配当									△167,363	△167,363
当期純利益									188,537	188,537
土地再評価差額金の 取崩									187	187
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	21,361	21,361
当期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	281	138,495	1,160,962	1,374,163

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△299,999	1,833,051	179,477	31,040	362	210,879	2,043,931
当期変動額							
剰余金の配当		△167,363					△167,363
当期純利益		188,537					188,537
土地再評価差額金の 取崩		187					187
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			60,498	△15,844	△187	44,467	44,467
当期変動額合計	-	21,361	60,498	△15,844	△187	44,467	65,828
当期末残高	△299,999	1,854,413	239,976	15,195	174	255,346	2,109,760

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6. 収益の認識基準

### (1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

### (2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は、有価証券の管理、貸付業務であり、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託の購入に係る事務手続業務、投資信託の委託者の信託販売事務の一部を代行する業務であり、前者は関連するサービスが提供された時点で、後者はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATMの利用料、定期的な口座管理サービスの手数料から構成され、ATMの利用料は取引実行時点で収益を認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてコミットメントライン契約等の貸出金に関連する収益から構成されております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

## 8. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円(前事業年度末は7百万円)であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」（2025年3月11日 企業会計基準委員会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

First Sentier Group (以下、「F S G」という。)及びMUF G Pension & Market Services Holdings Pty Limited (以下、「MPMS」という。)の取得等により計上した子会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

MUF Gグループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引等により取得した子会社株式を貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、MUF Gグループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上した子会社株式の価値の毀損により、MUF Gグループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末の貸借対照表における有価証券には、当社が過去にF S G及びMPMSの取得等により計上した子会社株式623,233百万円(F S G株式367,497百万円、MPMS株式255,736百万円)(前事業年度末は485,652百万円(F S G株式367,497百万円、MPMS株式118,154百万円))が含まれております。

F S G及びMPMSの取得等により計上した子会社株式は、市場価格のない子会社株式として取得原価で貸借対照表に計上しております。子会社株式の減損処理の要否は、予め定めている内部規程等に則して、一定の検証部署を設け、取得原価と実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

F S G及びMPMSの取得等により計上した子会社株式は、算定した実質価額に基づき、減損処理の要否を判定し、評価した金額を計上しております。

当社では、実質価額として、F S G及びMPMSの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当事業年度末における実質価額は、取得原価の50%を上回っており、減損処理は不要であると判断しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額を算定するためのF S G及びMPMSの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び割引率は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには前提となる仮定を使用しております。F S G及びMPMSの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローについては、現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた事業の成長率、将来の市場及び経済全体の成長率が主要な仮定であり、割引率については、市場金利及び市場環境の現在及び過去の事実に基づく株主資本コストが主要な仮定であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度末において実質価額の算定に使用した主要な仮定は、合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、実質価額の算定における主要な仮定が変化した場合、翌事業年度における子会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式及び出資金	901,944百万円	1,123,915百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	59,802百万円	一百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	977,312百万円	1,229,786百万円
再貸付に供している有価証券	147,575百万円	521,096百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	133,067百万円	176,021百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	49百万円	20百万円
危険債権額	1,124百万円	933百万円
要管理債権額	一百万円	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円
小計額	1,174百万円	953百万円
正常債権額	2,563,577百万円	3,077,509百万円
合計額	2,564,752百万円	3,078,463百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	15,806百万円	159,657百万円
貸出金	238,363百万円	221,639百万円
有形固定資産	566百万円	566百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,900百万円	13,900百万円
コールマネー	一百万円	100,000百万円
借入金	171,500百万円	190,200百万円
その他負債	747百万円	747百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	1,851,897百万円	1,537,277百万円
貸出金	19,816百万円	6,078百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	4,779,286百万円	5,559,566百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,690,087百万円	5,460,879百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	5,077,859百万円	5,110,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	14,805百万円	14,785百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	1,128,150百万円	1,234,284百万円

※8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	10,000百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,715,116百万円	1,599,365百万円

10. 当社の子会社であるMUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited(以下、「当該子会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	2,000百万米ドル	2,000百万米ドル
	(299,020百万円)	(319,860百万円)

11. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件(前事業年度末は4件)差し入れております。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	19,189	17,821	△1,368
関連会社株式	—	—	—
合計	19,189	17,821	△1,368

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	19,850	19,304	△546
関連会社株式	—	—	—
合計	19,850	19,304	△546

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	875,666	1,089,639
関連会社株式	7,088	14,425
合計	882,754	1,104,065

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	62,075百万円	80,443百万円
減価償却費及び減損損失	15,041百万円	14,094百万円
有価証券償却所得税分	8,690百万円	9,244百万円
グループ通算法人間取引	7,595百万円	3,156百万円
偶発損失引当金	1,584百万円	988百万円
その他	20,049百万円	24,645百万円
繰延税金資産小計	115,036百万円	132,573百万円
評価性引当額	△27,399百万円	△27,399百万円
繰延税金資産合計	87,636百万円	105,173百万円
繰延税金負債		
退職給付引当金	△137,173百万円	△157,517百万円
その他有価証券評価差額金	△72,368百万円	△101,237百万円
繰延ヘッジ損益	△22,477百万円	△7,101百万円
その他	△11,699百万円	△7,158百万円
繰延税金負債合計	△243,719百万円	△273,014百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△156,082百万円	△167,841百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.01%	△1.56%
評価性引当額の増減	1.51%	△0.18%
退職給付信託配当源泉税	△0.24%	△0.84%
その他	0.94%	△0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.82%	27.32%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（2021年8月12日 企業会計基準委員会）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	134,480	104,740	2,943	29,739
土地	—	—	—	71,706 (3,844)	—	—	71,706
リース資産	—	—	—	286	103	43	182
建設仮勘定	—	—	—	935	—	—	935
その他の 有形固定資産	—	—	—	35,813	24,588	2,415	11,224
有形固定資産計	—	—	—	243,221	129,432	5,401	113,789
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	498,768	429,763	25,239	69,004
のれん	—	—	—	886	675	44	210
その他の 無形固定資産	—	—	—	36,134	1,357	112	34,777
無形固定資産計	—	—	—	535,789	431,796	25,396	103,992
その他	973	—	—	973	663	44	310

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2. 土地の当期末残高の( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	932	1,798	1	931	1,798
一般貸倒引当金	499	1,224	—	499	1,224
個別貸倒引当金	432	573	1	431	573
うち非居住者向け 債権分	5	6	—	5	6
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	6,081	6,541	6,081	—	6,541
役員賞与引当金	176	163	176	—	163
株式給付引当金	3,556	3,923	773	2,782	3,923
偶発損失引当金	5,092	3,135	—	5,092	3,135
計	15,839	15,562	7,033	8,806	15,562

(注) 貸倒引当金、株式給付引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	11,212	38,183	11,212	—	38,183
未払法人税等	5,197	28,874	5,197	—	28,874
未払事業税	6,014	9,309	6,014	—	9,309

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行していません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.tr.mufg.jp/">https://www.tr.mufg.jp/</a>
株主に対する特典	—

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第20期	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日

#### (2) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第21期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月28日

#### (3) 臨時報告書

書類名称	提出日	
臨時報告書	2026年3月5日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出（代表取締役の異動）

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水基弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

1. First Sentier Groupの取得により計上したのれんの評価
2. AlbaCore Capital Limitedの取得により計上したのれんの評価
3. MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedの取得により計上したのれんの評価

#### 1. First Sentier Groupの取得により計上したのれんの評価

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）First Sentier Groupの取得により計上したのれんの評価」に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結財務諸表におけるのれんには、会社が過去に資産運用会社であるFirst Sentier Group（AlbaCore Capital Limitedを除き、以下、「F S G」という。）の株式を取得した際に識別したのれんの未償却残高1,724億円が含まれている。また、当該のれんについては、連結財務諸表の「注記事項（セグメント情報等）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」において、受託財産部門ののれんの金額（3,257億円）に含めて記載されている。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は戦略的施策の一環として、グローバルベースでの買収・出資・資本提携等を実施し、その業務範囲はグローバルベースで拡大している。このように業務範囲を拡大すれば、相手先の属する業界や相手先をとりまく経営環境の想定外の変化等により、新しくかつ複雑なリスクに晒される可能性がある。海外企業の取得により生じたのれんの評価は、こうしたグローバルベースで拡大している業務の成果と関連しており、連結財務諸表の利用者による連結財務諸表の理解にとって重要である。

のれんに減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定、減損損失の測定を実施することが求められるため、会社は、減損の兆候を把握するためにF S Gの実情を踏まえた一定の判断基準を設けている。具体的には、F S Gの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断している。このほか会社は、のれん償却額を考慮したF S Gの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、F S Gに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る株式市場における株価指数の悪化の有無、F S Gの預り資産残高の減少の有無及び主要なファンド・マネジャーの離職状況等について分析し、減損の兆候を把握している。

このうち以下の項目には、市場や顧客等の状況といった将来の不確実な外的要因に対する判断や、現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた将来予測を含んでおり、経営者の主観性又は見積りの不確実性が伴う。

- ・ F S Gの将来一定期間にわたる予想利益に係る見積り
- ・ 回収可能性を著しく低下させる要因の有無に係る判断

会社は現時点で減損の兆候を把握していないが、減損の兆候を把握するために会社が利用するF S Gの将来一定期間にわたる予想利益に係る見積り及び回収可能性を著しく低下させる要因の有無に係る判断が適切でない場合には、のれんの減損の兆候を適時に把握できないリスクが潜在的に存在している。上記のように、当該のれんの評価は、経営者の主観性又は見積りの不確実性を伴い、連結財務諸表の監査において相対的に重要であることから、連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、F S Gののれんの評価に係る会社の内部統制の有効性を評価し、また、減損の兆候の有無を検討するために、会社が減損の兆候が無いと判断した根拠資料を入手し、その妥当性を評価した。

減損の兆候を把握するために、F S Gの予想利益を合理的に見積り、回収可能性を著しく低下させる要因を網羅的に把握し、適切に評価に反映することを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、経営者が減損の兆候を把握するために利用したF S Gの将来一定期間にわたる予想利益に係る見積りが、当連結会計年度において発生したファンド・マネジャーの離職等に伴う運用チームの統合の影響も踏まえたF S Gの最新の事業計画に基づいて、直近までの入手可能な事実を反映した最善の見通しとなっているかを評価した。また、F S Gの将来一定期間にわたる予想利益に係る見積りは市場や顧客等の状況といった将来の不確実な外的要因の影響を受けるため、会社の見積る当該予想利益が投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうか、その余裕度も含めて検討した。加えて、回収可能性を著しく低下させる要因が生じていないことを確かめるため、会社の担当者への質問とともにその裏付けとなる内部資料及び外部資料を閲覧し、批判的に検討した。

## 2. AlbaCore Capital Limitedの取得により計上したのれんの評価

連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係※4 減損損失関係）」に記載されているとおり、当連結会計年度において、F S Gが過去にAlbaCore Capital Limited（以下、「AlbaCore」という。）の株式を取得した際に識別したのれんの全額を減損し、減損損失417億円を計上している。

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、F S Gが米国会計基準に準拠して作成した連結財務諸表を利用しており、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、のれんの償却等について連結決算手続上での修正を行っている。米国会計基準では、のれんの年次減損テストの結果、公正価値が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を公正価値まで減額し、帳簿価額の減少額をのれんの減損損失として計上する。のれんの公正価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値を基礎として算定されているが、その算定プロセスには各種の見積りや仮定が考慮されている。具体的には、AlbaCoreへの投資から得られる将来キャッシュ・フローの見積りの重要な要素として、市場成長率を反映した収益予測が考慮されている。また、将来キャッシュ・フローがその見積りから乖離するリスクについては割引率に反映されている。

これらの重要な見積りや仮定は、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

のれんの公正価値を算定するために用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、結果として、公正価値が適切に測定されず、のれんの減損損失が適切に計上されないリスクが存在している。したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含む当該のれんの公正価値評価は、連結財務諸表の監査において相対的に重要であることから、連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、会社によるAlbaCoreののれんの年次減損テストに係る内部統制の有効性を評価し、また、会社によるAlbaCoreののれんの年次減損テスト結果を入手し、その妥当性を評価した。

具体的には、AlbaCoreののれんの公正価値算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積り、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である市場成長率を反映した収益予測及び割引率が、適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、経営者がAlbaCoreののれんの年次減損テストに利用したのれんの公正価値算定における将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、直近までの入手可能な事実を反映した最善の見通しとなっているかの評価、経営者が計画している施策との整合性及当該施策の実行可能性の検討、最新の顧客動向や市場予測に関するレポート等利用可能な企業外部の情報との比較、及び会社の担当者への質問とともにその裏付けとなる内部資料及び外部資料を閲覧し、その妥当性を批判的に検討した。

### 3. MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedの取得により計上したのれんの評価

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedの取得により計上したのれんの評価」に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結財務諸表におけるのれんには、会社が過去に年金運営管理事業及び証券代行関連事業を展開するMUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited（以下、「MPMS」という。）の株式を取得した際に識別したのれんの未償却残高1,394億円が含まれている。また、当該のれんについては、連結財務諸表の「注記事項（セグメント情報等）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」において、受託財産部門ののれんの金額（3,257億円）に含めて記載されている。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、減損の兆候を把握するためにMPMSの実情を踏まえた一定の判断基準を設けている。具体的には、MPMSの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断している。このほか会社は、のれん償却額を考慮したMPMSの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、MPMSに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る事業の廃止・再編や経営環境の著しい悪化の有無等について分析し、減損の兆候を把握している。減損の兆候が認められる場合には、MPMS事業全体から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。

当連結会計年度において、MPMSの利益実績及び予想利益が低下したことから減損の兆候が認められたため、会社は、減損損失の認識の要否を判定した。その結果、MPMS事業全体から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りには、市場成長率を反映した収益予測、EBITマージンといった重要な仮定が含まれる。これらの仮定には、市場や顧客等の状況といった将来の不確実な外的要因に対する判断や、現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた将来予測を含んでおり、経営者の主観性又は見積りの不確実性を伴い、連結財務諸表の監査において相対的に重要であることから、連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、MPMSののれんの評価に係る会社の内部統制の有効性を評価し、また、減損の兆候の有無及び減損損失の認識の判定を検討するために、会社が減損の兆候が認められると判断した根拠資料及び減損損失の認識の判定根拠資料を入手し、その妥当性を評価した。

具体的には、減損の兆候を把握するために、MPMSの予想利益を合理的に見積り、回収可能性を著しく低下させる要因を網羅的に把握し、適切に評価に反映することを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価するとともに、減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である市場成長率を反映した収益予測及びEBITマージンが、適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、減損の兆候が認められると判断した経営者の判断を評価するとともに、経営者が減損損失の認識の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける重要な仮定について、直近までの入手可能な事実を反映した最善の見通しとなっているかの評価、経営者が計画している施策との整合性や当該施策の実行可能性の検討、最新の受注・契約状況や市場予測に関するレポート等利用可能な企業外部の情報との比較、及び会社の担当者への質問とともにその裏付けとなる内部資料及び外部資料を閲覧し、その妥当性を批判的に検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 基 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 鉄 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

子会社株式（First Sentier Group及びMUG Pension & Market Services Holdings Pty Limited）の評価について

財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り） First Sentier Group（以下、「F S G」という。）及びMUG Pension & Market Services Holdings Pty Limited（以下、「MPMS」という。）の取得等により計上した子会社株式の評価」に記載されているように、会社はF S G及びMPMSの株式を市場価格のない子会社株式として取得原価をもって貸借対照表に計上している。また、市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。当事業年度末の貸借対照表に計上されているF S G株式は3,674億円、MPMS株式は2,557億円であり、当該取得原価には、連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書に記載ののれん及びその他の無形固定資産に相当する金額が多額に含まれている。また、当該子会社株式は、財務諸表の「注記事項（有価証券関係）子会社株式及び関連会社株式」において、市場価格のない子会社株式の金額（1兆896億円）に含めて記載されている。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

F S G及びMPMS株式の取得原価にはのれんに相当する金額が多額に含まれていることから、超過収益力の減少に基づく実質価額の低下の有無に係る検討が、同社株式の減損処理の要否を判断するにあたって重要な要素となる。会社は、当事業年度末時点のF S G及びMPMS株式の実質価額として、超過収益力を反映したF S G及びMPMSへの投資から得られる将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定している。将来キャッシュ・フローの見積りには、F S G及びMPMSの事業計画及びそれ以降の期間における事業の成長率といった重要な仮定を含んでいるが、これらは市場や同社の顧客動向に関する予測によって大きく影響を受けることから、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

実質価額を算定するために用いたこれら重要な仮定が適切でない場合には、結果として、F S G及びMPMS株式の実質価額が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、F S G及びMPMS株式の実質価額の評価は、財務諸表の監査において相対的に重要であることから、財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、会社によるF S G及びMPMS株式の実質価額の算定に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社が実質価額の算定に使用した資料を入手し、算定結果の妥当性を評価した。

具体的には、F S G及びMPMS株式の実質価額の算定に際し、市場や顧客動向に関する合理的な予測を反映した評価結果を得るための、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、F S G及びMPMS株式の実質価額の算定に使用した同社の事業計画及びそれ以降の期間における事業の成長率を含む将来キャッシュ・フローが、合理的な予測に基づいて算定されているかについて、過去の予算と実績の比較、同社を取り巻く市場や顧客動向に関する利用可能な内部及び外部の情報との比較等を実施し、その妥当性を評価した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月24日

**【会社名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 窪田 博

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定により縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長窪田博は、当社の第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、2026年6月17日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。